

第6次貝塚市総合計画策定にかかる
第5次貝塚市総合計画
評価・検証報告書

令和6年12月
貝塚市

目 次

I	評価・検証の概要	1
1	実施目的	1
2	評価・検証の視点	1
3	実施状況の評価	1
II	評価・検証結果の概要	3
将来像 1	心豊かな人が育ちふるさとに誇りと愛着を感じるまち	3
将来像 2	誰もが地域で健やかにともに支え合うまち	4
将来像 3	みんなで作る 安全・安心で快適に暮らせるまち	5
将来像 4	ひとと地域の資源を生かしのぎわいを生み出すまち	6
推進方策	市民とともに紡ぐまちづくり	7
III	評価・検証シート詳細	8
将来像 1	心豊かな人が育ち ふるさとに誇りと愛着を感じるまち	8
施策 1	支援を要する子育て家庭を支える	8
施策 2	希望する子育てができる環境をつくる	10
施策 3	未来を切り拓く力と地域への愛着を持った子どもを育む	12
施策 4	青少年が健全に成長し、活躍できる地域をつくる	15
施策 5	誰もが学び、活躍できる環境を確保する	17
施策 6	市民の自主的な文化活動を支援する	20
施策 7	スポーツを通じた交流・地域づくりを行う	22
将来像 2	誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち	24
施策 8	生涯を通じた主体的な健康づくりにつなげる	24
施策 9	安心できる地域医療体制を構築する	26
施策 10	高齢者がいきいき暮らせる地域をつくる	28
施策 11	障害者（児）が自分らしく暮らせる地域をつくる	30
施策 12	市民主体の福祉活動を活性化する	32
施策 13	悩みを抱える市民に寄りそう	33
施策 14	生活困窮者の自立を支援する	34
将来像 3	みんなで作る 安全・安心で快適に暮らせるまち	37
施策 15	災害に強いまちをつくる	37
施策 16	即時対応できる消防・救急体制を構築する	40
施策 17	地域ぐるみで防犯に取り組む	42
施策 18	地域特性を生かした都市づくりを進める	44
施策 19	多様なニーズに合わせた良好な住環境を確保する	47
施策 20	安全で便利な道路交通環境をつくる	49
施策 21	安全な水を安定して供給し、健全な水循環を維持する	51
施策 22	良好な生活環境を保つ	53
施策 23	潤いのある環境を守り生かす	55
施策 24	地球にやさしい暮らしを実践する	57
将来像 4	ひとと地域の資源を生かしのぎわいを生み出すまち	58
施策 25	商工業を振興し、にぎわいと雇用を生み出す	58
施策 26	将来にわたり持続可能な農林業を構築する	60
施策 27	雇用機会の確保と就労支援を行う	62
施策 28	観光振興により知名度を高め来訪者を増やす	64
施策 29	地域の歴史的遺産を守り生かす	66

推進方策	市民とともに紡ぐまちづくり	69
施策 30	人権が尊重されるまちづくりを進める	69
施策 31	女性が活躍できる環境をつくる	71
施策 32	多文化共生のまちづくりを進める	72
施策 33	市民参加による協働のまちづくりを進める	74
施策 34	まちの魅力を全国に発信する	76
施策 35	スピードと実行力のある市政運営を進める	78
施策 36	効率的で健全な財政運営を行	80
施策 37	公共施設等を効果的・効率的に維持・管理する	82
施策 38	時代の要請や市民の期待に応える職員を育成する	83

I 評価・検証の概要

1 実施目的

第5次貝塚市総合計画に基づく施策の進捗状況等について把握し、次期計画策定の基礎資料とします。

2 評価・検証の視点

施策ごとの進捗状況等について確認し、課題の整理や今後の方向性を検討することで、次期計画の施策立案を行うための参考とします。

3 実施状況の評価

第5次貝塚市総合計画に掲げる10年後の目標について、下記の基準に基づき総合評価を行うとともに、施策の取組状況や課題、方向性等についてとりまとめました。

■評価・検証シートにおける評価区分

区 分	
A	達成できた
B	おおむね達成できた
C	あまり達成できていない
D	達成できていない

■総合評価結果

評価	総計全体		将来像1		将来像2		将来像3		将来像4		推進方策	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
B	33	86.8%	7	100.0%	7	100.0%	10	100.0%	3	60.0%	6	66.7%
C	5	13.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	40.0%	3	33.3%
D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	38	100.0%	7	100.0%	7	100.0%	10	100.0%	5	100.0%	9	100.0%

■評価結果一覧

将来像・施策		評価結果			
		A	B	C	D
将来像1 心豊かな人が育ちふるさとに誇りと愛着を感じるまち					
施策1	支援を要する子育て家庭を支える		●		
施策2	希望する子育てができる環境をつくる		●		
施策3	未来を切り拓く力と地域への愛着を持った子どもを育む		●		
施策4	青少年が健全に成長し、活躍できる地域をつくる		●		
施策5	誰もが学び、活躍できる環境を確保する		●		
施策6	市民の自主的な文化活動を支援する		●		
施策7	スポーツを通じた交流・地域づくりを行う		●		
将来像2 誰もが地域で健やかにともに支え合うまち					
施策8	生涯を通じた主体的な健康づくりにつなげる		●		
施策9	安心できる地域医療体制を構築する		●		
施策10	高齢者がいきいきと暮らせる地域をつくる		●		
施策11	障害者(児)が自分らしく暮らせる地域をつくる		●		
施策12	市民主体の福祉活動を活性化する		●		
施策13	悩みを抱える市民に寄りそう		●		
施策14	生活困窮者の自立を支援する		●		
将来像3 みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち					
施策15	災害に強いまちをつくる		●		
施策16	即時対応できる消防・救急体制を構築する		●		
施策17	地域ぐるみで防犯に取り組む		●		
施策18	地域特性を生かした都市づくりを進める		●		
施策19	多様なニーズに合わせた良好な住環境を確保する		●		
施策20	安全で便利な道路交通環境をつくる		●		
施策21	安全な水を安定して供給し、健全な水循環を維持する		●		
施策22	良好な生活環境を保つ		●		
施策23	潤いのある環境を守り生かす		●		
施策24	地球にやさしい暮らしを実践する		●		
将来像4 ひとと地域の資源を生かしにぎわいを生み出すまち					
施策25	商工業を振興し、にぎわいと雇用を生み出す			●	
施策26	将来にわたり持続可能な農林業を構築する		●		
施策27	雇用機会の確保と就労支援を行う		●		
施策28	観光振興により知名度を高め来訪者を増やす			●	
施策29	地域の歴史的遺産を守り生かす		●		
推進方策 市民とともに紡ぐまちづくり					
施策30	人権が尊重されるまちづくりを進める		●		
施策31	女性が活躍できる環境をつくる			●	
施策32	多文化共生のまちづくりを進める		●		
施策33	市民参加による協働のまちづくりを進める			●	
施策34	まちの魅力を全国に発信する			●	
施策35	スピードと実行力のある市政運営を進める		●		
施策36	効率的で健全な財政運営を行う		●		
施策37	公共施設等を効果的・効率的に維持・管理する		●		
施策38	時代の要請や市民の期待に応える職員を育成する		●		

Ⅱ 評価・検証結果の概要

将来像1 心豊かな人が育ちふるさとに誇りと愛着を感じるまち

支援を要する子育て家庭に対する取組として、要保護児童対策地域協議会を設置し、支援対象児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行っている。また、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通じ、妊産婦から子育て世帯まで切れ目なく支援する「こども相談センター」を設置し、関係機関と連携しながら相談・支援を行っている。各種制度による経済的な支援や子ども食堂など地域ぐるみで子どもを見守る活動も含めて、支援を要する子育て家庭の相談・支援の体制づくりが進められた。

保育・子育て環境づくりとして、年度当初の保育所等入所待機児童は無く、希望する保育施設等を選択することができている。また、子育て支援センターでは親子教室、子育て学習会、子育てに関する相談を実施、つどいのひろばを通じた親子の交流の場の提供など、子育てと仕事の両立や子どもが健やかに成長できる環境づくりが進められた。

子どもたちへの教育について、「学力向上」「生徒指導」「人権教育」を軸に、教職員研修の充実や ICT 環境の整備、必要な人材の配置等の取組みを推進し、子どもたちの「知・徳・体」を総合的に育てていく教育環境を整えた。子どもたちの抱える問題が多様化・複雑化する中、暴力行為や不登校児童生徒数が増加するなど、「誰一人取り残さない学校教育」の実現に向けた取組が必要となっている。

青少年健全育成について、貝塚市こども会育成連合会、貝塚市青少年指導員連絡協議会、貝塚スカウトクラブ、貝塚市青少年問題協議会に加盟している団体による活動により、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が広がっている。青少年センターや青少年人権教育交流館での各種講座や「チューター制度」、貝塚市こども会育成連合会行事などが子どもたちの居場所となっているとともに、貝塚市少年の主張大会や貝塚市はたちの集いなどにおいて青少年がいきいきと活躍している。

生涯学び続けるための環境づくりについて、市民ニーズや社会問題なども考慮した生涯学習講座の実施など、社会人や中高生、大学生の参加を促す取組みにより、参加者が増加している。貝塚への愛着を深める取組として、歴史・文化、文化財や自然に触れることができる取組みに多くの市民が参加している。公民館では講座を通して地域課題についての気づきを促す中で、地域で活動する人材が育っており、公民館等で学び、活動する人が地域に出て、自らの力で地域課題を解決するための活動の機会や居場所をつくって自主的に活動している。

市民の文化活動への支援として、市民文化祭や公民館事業などを通じ、文化活動の発表の機会があり、文化に親しむ環境は整っていると同時に、市民などによる自主的な文化活動も増加しつつある。

スポーツ振興に関する取組みについて、スポーツ協会に新たに3つの競技連盟（令和2年度）が加入するなど、市民がより多くのスポーツに触れられるようになった。また、企業スポーツチームの協力による出張野球教室や巡回卓球指導などの開催により、市民とのスポーツを通じた地域交流が促進されている。

将来像2 誰もが地域で健やかにともに支え合うまち

生涯を通じた健康づくりについて、妊娠・出産・乳幼児期から高齢期に至るまで切れ目なく、ライフステージに合わせた相談体制が確保されており、健康に関する情報は SNS 等で入手でき、産官民の連携による健康イベント等の参加機会も増加した。健康アプリ等デジタル技術により、自ら主体的に健康づくりに取り組める環境も整備されつつあるが、健康づくりに関心のない層へのアプローチ方法の検討が必要となっている。

地域医療体制について、市立貝塚病院を中心に地域の医療機関の連携確保に努めており、市民が安心して医療を受けることができる地域医療体制の構築を進めているが、二次救急医療圏内で医師不足等による小児医療救急体制の構築に課題がある。

高齢者福祉について、介護予防事業への参加や地域でのふれあいの場が広がるとともに、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、在宅介護サービス事業所が整備され、高齢者が安心して生き生きと暮らせるまちになりつつある。一方、高齢者のさらなる増加により、8050 問題への対応や介護人材の確保などの課題が深刻化することが予測される。

障害者福祉について、障害がある人が必要とする相談やサービス等が充実し、教育、就労、文化活動など様々な機会を通じた社会参加、障害や障害のある人への理解が促進され、安心して暮らせる地域づくりが進んだ。

市民主体の福祉活動について、ふれあい喫茶やいきいきサロンなどが地域に定着しており、地域ごとに工夫された居場所に地域の住民が集い、身近な相談の場としても広がっている。一方で、福祉活動の担い手の高齢化や固定化、無関心層へのアプローチが課題となっている。

悩みを抱える市民への支援について、市民相談室で一般相談、法律相談、就労相談、消費者相談、生活困窮者の相談と幅広く市民の悩みの相談を受け付け、担当課と連携しながら支援ができる体制を整備している。市民が抱える悩みや不安、支援を要することが複合化・複雑化しており、関係機関との連携など、相談・支援体制の強化が必要となっている。

生活困窮者の支援について、市民相談室に各相談窓口を集約し、就労支援や家計改善支援、住宅確保給付金の支給等、個々の状況に寄り添って社会的自立のための支援を行っており、生活保護が必要な方には生活保護費の支給や医療扶助の適用を行っている。

将来像3 みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち

災害に強いまちづくりについて、自治会等への防災の啓発を行い、自主防災組織数の増加を図るとともに、防災講座等において、自助・共助の重要性について伝えるなど、防災意識の向上に努めている。防災拠点となる市役所本庁舎の建て替えや、避難所の開設に向けた準備、備蓄品の確保など、災害時に備えた整備による、防災力の高いまちに向けた取組を進めている。

消防・救急体制について、人命救助、消火、延焼予防など、被害軽減のため、迅速、的確な防御活動を展開している。訓練などを通じて地域の人々との交流を深め、防災、消防などへの意識の向上に努めている。救急については、管内のコンビニへのAED設置を進め、延命率の向上に努めている。

防犯の取組について、貝塚警察署、防犯協議会、自治会等と連携し、各種啓発活動や、防犯カメラや防犯灯の設置促進、子ども見守り隊やスクールガードリーダーの配置など、市民が安全で安心して暮らせるよう、取り組んでいる。

都市づくりについて、居住や都市の生活を支える機能（医療、福祉等）の誘導によるコンパクトな市街地の形成と、地域公共交通網の充実、防災まちづくりの連携による『コンパクト・プラス・ネットワーク』を進めるため、「貝塚市立地適正化計画」を策定し、利便性が高く良質な市街地の形成を誘導している。また、地域公共交通の維持・確保を図るための「貝塚市地域公共交通計画」を策定し、暮らしやすく訪れやすい環境づくりに向けた取組を進めている。

住環境の整備について、市営住宅は令和3年度に改定された長寿命化計画で検討した管理戸数に近づくよう、住戸の用途廃止や、跡地については民間事業者による活用を実施している。今後も増加することが見込まれる空き家の除却や利活用についての検討が必要となっている。

道路交通環境について、町会、自治会等からの要望を受け生活関連道路の整備に努めるとともに、橋梁長寿命化・耐震化計画に基づく整備を進めている。交通安全啓発等は、交通安全教室の実施や、警察、交通安全協会と協力した運転者講習会を開催するなど、交通事故防止に努めている。

上下水道について、上水道では、かいつか水道ビジョンに基づく施設管理や、耐震化・長寿命化による安定的な水道水の供給に努めている。下水道では、下水道未普及地区に対し、投資効果の高い区域を優先して整備することで汚水人口処理普及率が向上した。施設の維持管理についてはストックマネジメント計画を策定し、計画的な保全・改築を行った。コストを平準化し、公共下水道事業の安定した運営を行うことができ、市民の安心安全な生活環境が保たれている。

生活環境について、市民や企業の理解と協力のもと、良好かつ快適な生活環境が保たれているとともに、し尿処理施設は適切な維持管理により安定的に運営している。また、ごみの分別の徹底、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進により、ごみの減量化、リサイクル率が向上した。

自然環境の保全について、せんごくの杜では市民協働による里山再生が行われ、市街地における自然豊かな緑地として市民の憩いの空間となり、生物多様性の確保にも寄与している。公園は、町会・自治会等による維持管理を行っており、市民との連携で地域にとって身近な空間となっている。

地球温暖化対策について、第5期地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、2030年までに2013年度比で市の事務・事業に伴うCO²排出量を50%削減することを目指している。また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、2030年までに2013年度比で市域のCO²排出量を46%削減し、その上で2050年までに市域全体のCO²排出量を実質ゼロすることを目指している。

将来像4 ひとと地域の資源を生かしのぎわいを生み出すまち

商工業の振興について、創業支援や中小企業への経営支援などに取り組むとともに、せんごくの杜への企業誘致など、商工業の振興および雇用の確保を図ってきた。コロナ禍や社会情勢不安による物価上昇やコスト高、人材不足等のため、産業全体が大きな影響を受けており、これらを解決するためにデジタル化や販路拡大等、各事業者に寄り添った支援に取り組むことが必要となっている。

農林業の振興について、コロナ禍が収束した令和5年度において、4年ぶりに農業祭を開催し、市民が貝塚の高品質な農林産物に愛着を持つ機会を持ち、令和6年度には、大阪市内における貝塚市の農産物・観光イベントにおいて、本市の農産物の良さを消費者に理解してもらえるように直売を実施し、都市部の市民への知名度向上に努めた。

雇用機会の確保、就労支援として、就労支援センターを設置し、相談者の個々の状況に応じた求人情報を提供している。1事業者当たりの従業員者数は増加したものの、企業と求職者の就労マッチングでは求職者数が減少傾向にあり、募集をかけても応募がない場合もみられる。ワークライフバランスの向上や、働き方改革など、価値観や就労環境の変化に合わせた企業に対する情報提供が必要となっている。

観光振興について、インターネットやSNSの普及により広く情報発信できる体制はできており、貝塚市地域ブランド推進協議会の取組などにより、計画策定時に比べ知名度が高くなっていると思われるが、更に関係人口・交流人口の増加につながる取組が必要である。インバウンド誘致のための環境整備やSNS等を活用した情報発信も必要となっている。

歴史・文化について、市内の歴史的遺産の周知が進み、行政のみならず地域の人々や各種団体による歴史的遺産の保存と活用を担う取り組みが活発化しているが、コミュニティの活性化やにぎわいの創出に至っているエリアは貝塚寺内町や水間寺周辺地域に限られている。また、歴史・文化の取組みは高齢者中心となっており、若い世代まで届いていない。

推進方策 市民とともに紡ぐまちづくり

人権の尊重について、人権に関する市民意識調査では、「今の社会は、基本的人権が尊重されている」という設問に「そう思う」割合が50.7%、そう思わない割合が19.6%となっている。また、「市民一人ひとりの人権意識はここ10年間で高くなっている」の設問でも、「そう思う」が45.5%、「そう思わない」が14.7%となっており、市民の人権意識が高揚してきているといえる。地域・事業者についても主体的に取り組んでいるところが増加しているが、バラつきがみられる。また、インターネットを通じた差別や偏見を生み出す事象が発生しており、インターネットリテラシーに関する教育が必要となっている。

女性が活躍できる環境づくりとして、講演会や講座、広報等を通じた啓発や各種相談による人権被害への対応を行っているとともに、地域における男女共同参画や女性の社会参画は進みつつあるが、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現した生活を送るまでは至っていない。

多文化共生について、コスモス市民講座や、かいつか国際交流協会(KAIFA)の取組みなどを通じ、市民一人ひとりの国際理解は、10年前に比べて深まっているが十分とは言えない。講座などを通じてさらなる国際理解を深める働きかけを行う必要がある。また、外国人にとって住みやすい環境について、やさしい日本語や多言語による情報提供など、整備はされつつあるが、十分とは言えない。

協働のまちづくりについて、町会・自治会は防災や福祉など、住みやすい地域づくりを目指す活動をし、NPOは、児童、高齢者、障害者などへの福祉支援の向上や、地域におけるスポーツ振興など、良好なコミュニティの形成に大きな役割を果たしている。一方で市民と行政の情報交流について、情報発信のあり方などについて課題が残っている。

まちの魅力発信について、観光振興にかかわる市民・事業者は少なく、観光に対する市民意識が必ずしも高くない状態である。また、ポテンシャルのある観光資源がたくさんあるにも関わらず、十分に活用されていない。市公式 SNS を活用した市政情報や、イベント情報の発信を行っているが、観光振興や魅力発信に特化した情報発信についての取組みが必要となっており。

市政運営について、重要な施策は市民説明会や意見交換会を実施するなど市民協働に努めた。また、住民票等証明書のコンビニ交付やマイナポータルを使用した一部行政手続の電子申請が可能になった。さらに、SNS やためまっぷ等の媒体を利用した活発な情報発信を実施している。行政 DX の推進について全庁的に進めていくことが必要となっている。

財政運営について、成果指標では「市税徴収率」「実質公債費率」「将来負担比率」のすべての指標で目標とした方向性に沿って実績値が改善した。一般会計でも平成30年度以降は調整のための基金繰り入れを行うことなく黒字決算となり、安定的な財政運営を確保している。予算成立後速やかにホームページに公開するとともに、直近の決算状況や類似団体等との比較も同様に公開し、透明性の高い財政運営に努めている。

公共施設の維持・管理について、概ね適切に維持・管理され、良質な資産として引き継がれている。民間による効果的・効率的な公共施設の維持管理として、令和4年に市役所新庁舎をPFI事業により建設し、維持管理も含めた事業となっている。

市職員の育成について、アンケートにおける窓口対応の満足度は高評価を得ており、職員が市民の良きパートナーとして、市民の視点に立った対応ができていると考える。一方、環境や制度の整備面では、メンタル不調等による病気休暇取得者の増加や人事評価制度の活用が進んでいないこと等の課題が生じている。

Ⅲ 評価・検証シート詳細

将来像 1 心豊かな人が育ち ふるさに誇りと愛着を感じるまち

施策 1 支援を要する子育て家庭を支える

■「10年後の目標」と達成状況

子育てに関する経済的な負担軽減や生活基盤を確立するための制度が市民に認知され、必要とする人が安心して利用でき、子どもを健全に育成できる環境が保たれています。子育ての悩みを相談できる場が確保され、児童虐待につながる芽を摘み取るネットワークを確立し、万が一虐待が発生した場合、地域ぐるみで早期に解決できる体制となっています。

《達成状況》



担当課:子ども相談課

要保護児童の適切な保護又は要支援児童または特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関等により構成された要保護児童対策地域協議会を設置し、支援対象児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行っている。令和6年4月には母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通じ、妊産婦から子育て世帯まで包括的な支援を、切れ目なく漏れなく提供するため、「こども相談センター」を設置し、関係機関と連携を図りながら、相談・支援を行っている。

総合評価

B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	ひとり親家庭の就労支援件数					担当課	子ども福祉課			
単位: 件	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	35	49	37	26	40	38	30	9	50	

■取組項目ごとの状況

(□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□子ども医療費助成を継続して実施するとともに、その対象を拡大するなど、すべての子どもが必要な医療を受診できる制度をめざします。

○市内に居住する18歳到達の年度末まで(令和3年4月拡充)の子どもの入通院医療費の一部及び食事療養費を助成した。

◇健康保険証がマイナンバーカードと一体化する状況で、現在紙の子ども医療証をどのような形で発行(マイナンバーカードと一体化できるのか等)すべきかが課題。

□ひとり親家庭に対するきめ細やかな生活支援や、就労に結びつく資格取得のための支援を行うなど、経済基盤の確立に取り組みます。

○母子・父子自立支援員を中心に、ひとり親家庭の生活相談や貸付・離婚前相談に応じ、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援に努めた。また、一時的に生活援助が必要となったひとり親家庭に対し、家庭生活支援員を派遣し、日常生活の支援を行った。

○児童扶養手当の現況届受付時などにひとり親家庭の状況を聞き取り、相談者のニーズに応じて、職業能力開発の講座を案内する等の支援を行った。

○母子・父子家庭の自立支援のため、相談者のニーズに合わせた就労支援プログラムを策定し、ハローワークへつなぐなど自立へ向けた支援を行った。また、就労のための資格取得にかかる受講料等の給付金支給や生活費の一部給付など、自立に向けた経済的支援を実施した。

◇児童扶養手当の現況届受付時などを活用して各種制度の周知に努めているが、いかにして支援を必要とする人に希望する支援、有効な支援を提供するかが課題。

□地域ぐるみで子どもを見守る意識が高まるよう環境整備を行います。

- 母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通じ、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供するため令和6年4月にこども相談センターを設置した。
- 食事の提供などを通じ、子どもや保護者の居場所づくりを行い、地域ぐるみで子どもを見守る環境づくりのため貝塚市内で運営されている子ども食堂に対して補助金を交付している。
- ◇こども相談センターは、すべての妊産婦・子育て家庭に対する支援業務を担うことから、地域の関係機関等と顔の見える関係を築くことが必要。また、母子保健機能と児童福祉機能がよりスムーズに連携し、切れ目なく漏れなく対応していくことが必要。
- ◇妊産婦から子育て世帯までの多様なケースに柔軟に対応し、家族全体を支援し迅速に対応できるよう、人員体制の整備や職員の資質を向上させることが必要。
- ◇子ども食堂の数は増加傾向だが、開催している校区が集中している。

□教育、医療などの関係機関との密接な連携による児童虐待の防止、早期発見、早期対応に取り組みます。

- 市内在住の子ども及び妊産婦やその家庭全てを対象とし、幅広く情報収集を行い、適切に支援するなど、要保護児童対策地域協議会の連絡調整を行い、児童虐待の早期発見・早期対応をはじめ、継続的な支援を行っている。
- ◇子どもだけでなく家族全体の支援に対応できるよう、人員体制の整備や相談員の資質向上が必要。

□保健師等により妊産婦の全家庭を訪問するなど相談体制を充実させ、出産・育児に悩みを持つ家庭への早期対応に取り組みます。

- すくすくママ訪問やすくすくベビー訪問を実施し、妊産婦や乳児のいる家庭に助産師や保健師が訪問し、妊娠・出産、育児に関して必要な保健指導や相談（生後3週間～2か月ごろの赤ちゃんのいる家庭は計測を通して発育相談に応じる）を行ったり、子育て情報を提供し、育児不安の解消や孤立化の防止を図り、必要な支援を行っている。
- 生後4か月までの乳児のいる家庭を民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問するこにちは赤ちゃん事業を実施している。
- ◇多様なケースに柔軟に対応するため、専門職のスキルアップが必要。また、増加している外国人の家族等への訪問のあり方について検討が必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況（□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題）

□地域が一体となって子どもに気を配り、安全やしつけ、家庭環境などに配慮することで、地域全体で子育てを支援します。

- 家庭と地域をつなぎ、子育てを地域で応援するため、民生委員・児童委員、主任児童委員等が、生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、絵本や子育て情報誌などを届けている。
- 要保護児童の適切な保護または要支援児童、特定妊婦への適切な支援のため関係機関等により構成された要保護児童対策地域協議会に参画し、支援対象児童等に関する情報交換等を行っている。
- 子ども食堂では食事の提供等を通じ、子どもや保護者の居場所づくりを行い、地域ぐるみで子どもを見守る活動をしている。
- ◇核家族化や共働き世帯が増えていることなどから、地域との関わりが希薄になっている。
- ◇子ども食堂の数は増加傾向だが開催している校区が集中している。

□相互に交流する場を活用し、ひとり親家庭の孤立を防ぎます。

- 市が補助するひとり親家庭の親で構成される貝塚市母子寡婦福祉新生会（以下、新生会）において会員同士の交流を図った。また、市と新生会との共催で行う、ひとり親家庭を対象とした激励会（バスツアー）において参加者の親睦を深めた。
- ◇新生会では若年層の会員数が減少している。児童扶養手当の現況届出時やバスツアーで加入促進しているが、効果のある加入促進方策の検討が必要。

施策2 希望する子育てができる環境をつくる

■「10年後の目標」と達成状況

家庭の状況に応じ、希望する幼児教育・保育施設と子育て支援のサービスを選択することができ、子育てと仕事の両立や、子どもが健やかに成長できる環境、親が子育てを楽しめる環境が整っています。市民の力を活用した地域ぐるみの子育てが進み、さらにきめ細やかな子育て支援ができる体制となっています。

《達成状況》



担当課：子育て支援課

年度当初の保育所等入所待機児童は無く、希望する保育施設等を選択することができている。子育て支援センターでは親子教室、子育て学習会、子育てに関する相談を実施、つどいのひろばを通じて親子の交流の場を提供し、きめ細かい子育て支援を行うなど、子育てと仕事の両立や子どもが健やかに成長できる環境が整っている。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標1	保育所等入所希望待機児童数（年度当初）					担当課	子育て支援課		
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0

成果指標2	教育・保育施設入所率（4歳児・5歳児）					担当課	子育て支援課		
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	81.1	81.5	88.8	97.7	96.2	93.8	98.7	96.0	98.6

■取組項目ごとの状況

（□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題）

□保育所及び学童保育に係る年度途中も含めた待機児童の解消と、教育・保育の連携を確保するため、ニーズに応じた受け入れ体制の整備を図るとともに、公立保育所の認定こども園化、地域に根ざした教育・保育施設づくりを行います。

○保育の必要性を測る基準及び個々の特別事情を鑑み適切な入所調整に努め、保護者や地域等と連携しながら、子どもを取りまく環境の変化に対応した教育・保育の実施に努めた。

◇児童数が減少傾向にあることから、学童保育のクラス増設等は考えにくい。学校の空き教室が少ないことから待機児童解消に向け、他校での受け入れ等研究していく必要がある。

□働く家庭などの多様なニーズに対応する保育サービスの充実を図るとともに、市ホームページやリーフレット等により保育サービスについての詳細な情報を提供します。

○市内の子育てに関する情報をウェブアプリ「ためまっぷかいつか」で発信するとともに、公民館や子育て支援センター、子育て支援に関わる地域の機関との委員会形式で子育て情報誌「子育てナビゲーション」を発行した。また、「子育てガイドブック」を官民協働事業で発行した。

◇子育て世帯に広く周知できる仕組みを構築することが必要。

□各保育所等で園庭開放、保育所体験教室などを開催し、地域の子育て世帯への支援と通所児童との交流を図ります。

○園庭開放などを通じ、地域に開かれた場として子育て世帯への支援と入所児童との交流機会を提供した。また、すくすく子育て応援隊が入所児童以外の家庭に支援を行った。

◇交流機会の複数回の開催や多くの人に参加してもらえるよう情報提供が必要。

□育児に優しい企業の認定や、男性向け育児講座の開催などを通じ、女性がいきいきと働きながら子育てができる環境を整備します。

○健診や教室等の保健事業に父親の参加を促すことで、母親の負担の軽減を図っている。

◇子育てへの父親の参加が少ない。

□新たな教育課題に対応できるよう、教育・保育施設と小学校・中学校との連携を推進し、課題解決に共同で取り組む機会を設け、教職員の資質向上を図ります。

○教育・保育現場では、子ども一人ひとりの基本的人権を尊重した教育・保育を実践するとともに、教職員等に対する研修に努め、資質の向上を図った。

◇保育教諭への研修内容の充実を図り、現場で活かせるように努めることが必要。

□障害児加配講師・保育士を継続して配置するとともに、公立幼稚園において3歳児保育と一時預かり保育を実施します。

- 公立幼稚園に障がい児加配講師を14人に配置している。(西幼4人、南幼3人、北幼4人、中央幼3人)(北幼に学校看護師1人)
- 公立幼稚園の預かり保育講師を18人登録している。(登録者には障がい児加配講師との兼務9人を含む)
- ◇障がい児の中には、マンツーマンでの保育を要する園児がいるため、クラスに1人の配置では必要な支援を行うことができないことがある。
- ◇預かり保育講師が不足傾向にあり、登録はあるが実際に勤務できる人は少なく、園児降園後も園長、教諭、担任講師が預かりも担っていることがある。

□一時預かり事業所利用券の給付や、オムツ替えや授乳ができるスペース「赤ちゃんの駅」の設置を進めるなど、子育て中の女性の外出支援に取り組みます。

- 保護者の育児負担を軽減し、リフレッシュすることで育児に前向きに取り組めるよう、一時預かりや家事援助などに利用できる子育て応援券を給付した。外出中に授乳やおむつ交換ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、安心して外出できる環境を整えるとともに、授乳やおむつ替えができる車両「移動式赤ちゃんの駅」を貸し出した。
- ◇妊娠・出産に伴う経済的支援事業がスタートしたことで対象年齢と配布数を見直しており、子育て応援券のさらなる利用率向上に努める必要がある。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□家庭や地域・企業が連携し、子育てについて地域全体で支え合う体制づくりを推進します。

- 公民館や子育て支援センター、その他子育て支援に関わる地域の機関との協働で「子育てナビゲーション」を発行した。また、市内公園、各施設の地図や、子育て支援事業などを記載した「子育てガイドブック」を発行した。
- ◇子育てについて地域全体で支え合う体制づくりが必要。

□子育て関連講座の開催やサークル活動を通じて、幼稚園や保育所、学童保育の子どもたちが地域社会とふれあうことで、感性豊かな人格を形成していきます。

- 子育て支援センターでの子育て講座や公民館が実施している保育つき講座「おや子教室」など、様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会を提供している。
- ◇学習内容の見直しや親同士の交流などが図られるよう講座内容を充実するとともに、より多くの人に参加してもらうため複数回開催することが必要。

□子育てサークルやNPOの活動によって、子育て支援を推進します。

- 貝塚市めぐりつながりあい事業と子ども・子育て交流施設を市内のNPO法人に委託することで子育て支援を推進した。
- ◇市内の子育てサークルの減少が著しい。

□事業所は、乳児を子育て中の保護者が気軽に外出できるよう、オムツ替えや授乳ができるスペース「赤ちゃんの駅」の設置に努めます。

- 外出中に授乳やおむつ交換ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、安心して外出できる環境を整えた。授乳やおむつ替えができる車両「移動式赤ちゃんの駅」を貸し出した。
- ◇「赤ちゃんの駅」として登録している施設の位置情報を更新し、機能の拡充が必要。

施策3 未来を切り拓く力と地域への愛着を持った子どもを育む

■「10年後の目標」と達成状況

子どもたちが夢と希望を描き、可能性を広げ、健やかに成長することができる、質の高い教育環境が確保されています。ふるさとへの誇りと愛着を持った子どもたちが育ち、新たな地域の活力の担い手となって活躍しています。多様性を認め合うことができる豊かな心と、思いやりのある子どもが育つ教育環境となっています。

《達成状況》



担当課:学校教育課

国際化や情報化の進展への対応、学校教育における ICT の利活用等が求められる中、「学力向上」「生徒指導」「人権教育」を軸に、教職員研修の充実や ICT 環境の整備、必要な人材の配置等の取組みを推進し、子どもたちの「知・徳・体」を総合的に育ていく教育環境を整えることができた。一方、子どもたちの抱える問題が多様化・複雑化し、それを取り巻く家庭や社会の状況も変化する中、暴力行為や不登校児童生徒数が増加するなど、「誰一人取り残さない学校教育」の実現に向け、本市の実情に応じた施策を計画していくことが必要。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	全国学力学習状況調査における全国平均正答率と本市の平均正答率との差					担当課	学校教育課			
単位: %	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	-4	-4	-3	-4	コロナで調査実施されず	-5	-4	-1	-4	

成果指標 2	学校満足度評価(学校に行くことが楽しい)					担当課	学校教育課			
単位: %	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	調査項目に無かった	調査項目に無かった	88.5	78.2	コロナで調査実施されず	79.6	86.9	84.4	85.4	

■取組項目ごとの状況

(□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□教育研究センターを中心に教職員研修を充実します。

○市教育委員会主催の初任者研修(4回:オリエンテーション・人権研修・貝塚学研修・夏季研修会)や、教育力向上研修(約20回:教職のイロハ・道徳研修・理科実験研修・心肺蘇生法研修・点字講座・指導教諭研修会等)を実施している。

◇先進的な取組みであるため、手本となる研究校が少ない。実践者や有識者等から助言をいただきながら進めていくことが必要。

□英語教育、道徳教育の研究及びアクティブラーニング(主体的・協働的な学習)やICT(情報通信技術)教育の推進など新しい教育課題に取り組みます。

○英語教育推進ワーキング会議(年間6回:先進校視察、研究授業、授業方法検討等)の開催や、道徳担当者会(年間3回:研究授業、講演会等)、ChatGPTを活用した授業に向けた研修実施(年間2回:二色学園をパイロット校として生成AIの教育での活用を研究)、STEAM教育の研究(二色学園をパイロット校として、教科横断的な取組みについて研究)などに取り組んでいる。

◇先進的な取組みであるため、手本となる研究校が少ない。実践者や有識者等から助言をいただきながら進めていくことが必要。また、英語教育、道徳教育において、小中9年間を見通した教育を考えていくことが必要。

□小中連携・小中一貫教育の推進、新たな情操教育の導入に取り組みます。

○令和6年度に義務教育学校の二色学園を新設した。年間3回の担当者会議を開催し、各校区の取組みについて情報交換を行っている。

◇9年間を見通した教育課程の作成と、小中学校の段差の解消に向けた工夫が必要。また、校区それぞれで課題に対応した取組みを行っていくことが必要。

□貝塚で学び育ったことを誇らしく語ることができるよう郷土愛を育む教育(貝塚学)を推進します。

- 社会科副読本「わたしたちの貝塚市」(小・中学校)、「貝塚・発見伝-貝塚学-」(小学校)や、絵本「善兵衛さんの望遠鏡」、動画作成、貝塚学用民話教材(計7話)(市内公共施設)などを発行している。
- 貝塚学イベント企画(年間2回:R5は夏に近木川の河口の探索、冬に葛城山ブナ林の学習)や、貝塚学研修(貝塚の地層、貝塚の戦国時代の歴史、貝塚市の神社仏閣等を実施した)。
- ◇社会科副読本の作成について、専門的な知識が必要。また、貝塚学を伝承していく講師の育成も検討が必要。

□11月の第3日曜日を「貝塚家族の日」と定め、家庭や地域を対象とした公開講座を開催するなど、家庭と地域の教育力向上に取り組みます。

- 10月~12月かけ「貝塚家族の日関連事業」の取組みを全庁的に行っており、市内企業からの協賛のもと、家族をテーマとした作品コンクールを実施し、「貝塚家族の日」に表彰式を開催している。
- ◇単身世帯や未婚率増加、多様な家族や家族に対する考え方が変化している中で、「貝塚家族の日」事業をどう進めるか、地域の教育力向上にどうつながっていくのかを再検討することが必要。

□11月の第2日曜日を「貝塚読書の日」と定め、家庭、地域、学校が連携・協力して読書環境の整備に取り組み、子どもの読書活動を推進します。

- 「貝塚読書の日」の事業を実施し、子どもの読書活動を推進している。
- ◇学校と連携し、図書館の特性を生かしたオンライン講座の開催を検討することが必要。

□特別支援教育については、専門家チームを各学校に派遣し、インクルーシブ教育(「ともに学び、ともに育つ」教育)システムを構築します。

- 市リーディングチーム及び支援学校のコーディネーターを派遣し、巡回相談を行うとともに、幼児児童生徒の実態を把握し、支援方法について指導・助言を行っている。
- 大学等の専門家を派遣し、児童生徒の実態把握から支援方法について助言するとともに、リーディングチームの専門性を高めるために研修を行っている。
- ◇リーディングチームの構成員が年々増加している中、発達検査を実施する教員の育成が必要。
- ◇巡回相談において医療や福祉等との連携が必要なケースが増えているため、リーディングチームの専門性のさらなる向上が必要。

□不登校や暴力行為、いじめなどの問題行動の解決に取り組みます。

- 暴力行為等の問題行動への対応として、①早期対応と連携、②生徒指導体制の強化、③ポジティブ行動支援の導入を行っている。
- 不登校問題への対応として、①実態把握と新規不登校の抑制、②居場所づくりの推進を行っている。
- いじめの未然防止として、①いじめ防止の気運醸成、②組織対応と早期対応、③SOS発信力の育成を行っている。
- ◇暴力行為について、対教師暴力が小中学校ともに増加しており、児童生徒の成育や生活環境の変化、ストレスの増大がうかがえ、感情を抑えきれず、自分の考えや気持ちを言葉で伝えたり、人の話を聞いたりが低下している。また、同じ児童生徒が暴力行為を繰り返す傾向も見られる。
- ◇不登校児童生徒数が増加しており、背景には家庭環境の変化、学校環境の影響、人間関係の問題、教師との信頼関係の欠如、学習の遅れからくる劣等感、コミュニケーション能力の低下、感情のコントロールの難しさ、自己肯定感の低さなどが複合的に絡み合っている。また、社会的要因としてインターネットやスマートフォンの普及、ゲーム依存やSNS依存などによる生活リズムの乱れも影響している。
- ◇いじめの認知件数は小学校で前年比36.3%、中学校で64.7%増加しており、各校で積極的認知が進んでいる結果と考えるが、いじめの解消率が100%に達していない。

□外国人児童生徒に対し、日本語指導等を実施します。

- 日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語指導加配教員による巡回指導や、日本語指導が必要な園児児童生徒及び保護者に対する日本語指導通訳支援員を派遣している。
- ◇日本語指導が必要な児童生徒は年々増加傾向にあるため、巡回指導以外にも日本語指導を行ったり、学習に参加しやすい教材の工夫を行ったりと校内の日本語指導体制の充実が必要。
- ◇ルーツのある国も多様化しているため、母語に応じた日本語指導通訳支援員の派遣が必要。

□幼稚園・小学校・中学校の教育環境に対するニーズや、園児、児童、生徒数の動向を的確に把握し、施設・設備の整備を進めます。

- 園児児童生徒数は、学校園からの転出入を含む在籍園児児童生徒数報告を元に把握している。全小中学校体育館に空調設備を整備し、体育館トイレの洋式・乾式化を進めている。
- ◇園児児童生徒数の把握は、毎月の報告を元に、次年度に向けた見込数の把握を行うことが課題。施設整備については、施設の老朽化が進んでいることが課題である。

□小中学生に対し、安全かつ栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、アレルギー対応を充実します。

- 年3回食育担当者を集め、研修会を行っており、アレルギー対応をはじめ給食時の対応や食育指導について、府からの情報共有や各校における情報交流を行っている。
- ◇アレルギー対応について、除去食・自己除去等個別対応ケースの増加等による、きめ細かな情報共有の継続が必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□:現行計画の記載内容 ○:取組状況 ◇:取組に関する課題)

□家庭や地域は学校と連携し、教育力向上に努めます。

- 小学校で2校、中学校で2校、義務教育学校においてコミュニティ・スクールを導入しており、学習ボランティアを募り、音読指導や学習講師として宿題のやり直しのサポート、家庭科の調理実習の支援をしている。
- ◇コミュニティ・スクール未導入校において、周知や導入のための学校運営協議員の選出が必要。学校主体の運営から地域・保護者主体の運営となるような体制づくりが必要。

□家庭において読書習慣の形成に取り組みます。

- 市立図書館研修への学校司書の参加や、市立図書館が廃棄する雑誌等の学校図書館での再利用、司書連絡会の実施、読書の定着に向けた取組み（マイブック制度、出張図書室、ブックカフェなど）を行っている。
- ◇学校司書を中心に学校図書館の充実を進めているが、学校司書が隔週の配置(二色学園以外)となっており、図書室の開放に制限がある。

□家庭におけるいじめ防止や人権尊重の教育を進めます。

- 児童生徒が自らSOSを発信する力を育てる取り組みを実施するとともに、各校で入学式や学年開きの際、いじめ防止基本方針に基づいて学校の相談窓口等を保護者及び児童生徒に提示している。また、各校の学校いじめ防止基本方針をホームページに掲載している。
- 人権を尊重した集団づくりのため、第2次貝塚市人権教育基本方針の策定(令和6年2月)や、各学校での人ひとりを大切に授業や語る会など子どもが安心してすごすための集団づくり、「こども基本法」の制定に伴う子どもの権利について学ぶ取組み、PTA主催の人権啓発のための研修・講演会、人権擁護委員による小学4年生を対象とした人権教室などを実施している。
- ◇家庭環境や文化背景が異なるため、多様なニーズに対応した教育方法や支援が求められる。

□地域において児童の通学の安全のために見守り隊活動を充実します。

- 各小学校区において、PTAや地域のボランティアの方々に協力いただき、登下校の時間にあわせて見守り隊活動を行っている。
- ◇見守り隊員の高齢化や共働き等による時間確保が厳しい方の増加など、人材確保が難しい。

施策4 青少年が健全に成長し、活躍できる地域をつくる

■「10年後の目標」と達成状況

地域の子どもは地域で見守り育てるという意識が高まり、地域団体の多様な連携と自主的な活動が進んでいます。放課後や休日における子どもたちの居場所があり、そこで友人たちと過ごす子どもたちがコミュニケーション能力を高め、次の世代の指導者として育っています。青少年が健全に成長し、地域でいきいきと活躍しています。

「達成状況」



担当課：青少年教育課

貝塚市こども会育成連合会、貝塚市青少年指導員連絡協議会、貝塚スカウトクラブ、貝塚市青少年問題協議会に加盟している団体による活動や取組みにより、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が広がっている。青少年センターや青少年人権教育交流館で行われている各種講座や「チューター制度」、貝塚市こども会育成連合会行事が取り込まれ、子どもたちの居場所となっている。貝塚市少年の主張大会や貝塚市はたちの集いをはじめ、青少年センターや青少年人権教育交流館での各種講座、貝塚市こども会育成連合会行事、貝塚スカウトクラブ活動、貝塚バトントワリング活動を通じ、青少年がいきいきと活躍している。	総合評価 B
---	---------------

■成果を測る主な指標

成果指標1	青少年活動実施団体					担当課	青少年教育課			
単位：団体	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	59	59	59	59	53	59	64	56		

成果指標2	講座・イベント参加者数					担当課	青少年教育課			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	30,276	33,428	33,325	32,776	19,248	21,757	30,628	33,369		

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□青少年健全育成について、家庭・地域・学校・関係機関と連携した啓発活動を推進します。

○貝塚イオン、貝塚コープでの社会を明るくする運動街頭啓発活動や、貝塚市青少年問題協議会総会での研修、子供・若者育成支援推進強化月間に本庁舎1階の市民交流スペースを活用したパネル展示を実施した。

◇青少年を取り巻く今日的な課題(違法薬物やインターネットの危険性など)についての啓発活動が必要。

◇大阪府や近隣市町村と交流しながら、関係団体への情報提供や啓発活動の充実、青少年非行防止の市民啓発のため青少年指導員による街頭パトロールや啓発パネル展を行うことが必要。

□青少年健全育成関係団体の活動を支援するとともに、新たな団体・個人が活動に取り組むよう啓発を行います。

○社会体験や自然体験、二色の浜美化運動等、集団・体験活動を行う貝塚スカウトクラブの活動支援や、貝塚市こども会育成連合会行事を開催し、各单位こども会の活性化を支援した。

◇各団体の指導者と連携し、活動支援や団員増加をめざすことが必要。

◇貝塚市こども会育成連合会の行事を充実させ、加入の増加を図ることが必要。

□地域における青少年育成の指導者やボランティアの人材発掘、育成を行います。

○貝塚市青少年指導員連絡協議会総会で研修を行い、青少年指導員の育成に努めるとともに、毎月1回役員会を開催し、情報と課題の共有に努めた。

○大阪府や泉南ブロック青少年指導員連絡協議会主催する研修会に参加し、資質向上に努めた。

◇貝塚市青少年指導員連絡協議会をはじめ、青少年の健全育成に関わる団体との連携を図り、新しい人材の発掘や人材育成に向けて活動を充実させることが必要。

◇大阪府や近隣市町と様々な機会を捉えて交流し、関係団体へ情報提供と研修を行うことが必要。

□悩みを抱える青少年の健全育成のため、家庭・地域・学校の連携を深めます。

- 青少年人権教育交流館で行われる貝塚人権教育進路保障懇談会を通じ、中学高校連携を行い、中高生の進路保障を支援するとともに、奨学金制度の相談を行った。
- 小学生から高校生及び、その保護者を対象に個別教育相談を行った。
- ◇貝塚人権教育進路保障懇談会に加盟している高校と市内中学校の連携を図り、高校生の中退を未然に防止することが必要。
- ◇悩みを抱える青少年のニーズに応える奨学金相談や教育相談を行うことが必要。

□子どもの居場所づくりと、協調性やコミュニケーション力を高める体験活動を行います。

- 青少年人権教育交流館の低学年育成事業(Eメイツ)で行う集団活動を通じ、思いやりの心やコミュニケーション力、協調性を育成するための活動を行った。
- 放課後や土日、長期休みに青少年センター、青少年人権教育交流館が、子どもたちの安心・安全な居場所となるよう努めた。
- ◇様々な集団活動や体験活動を通じ、子どもたちの協調性やコミュニケーション力を高める活動を行うことが必要。
- ◇青少年センター、青少年人権教育交流館が安心・安全な子どもたちの居場所としての機能を充実させることが必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□:現行計画の記載内容 ○:取組状況 ◇:取組に関する課題)

□大人としての責任と自覚ある生き方を青少年に示します。

- 青少年指導員が太鼓台祭り、夜店、盆踊り、秋祭り、十日戎、年始水間寺の街頭パトロールを行うとともに、小学校区・中学校区単位のイベントや行事に参加・協力した。また、貝塚市はたちの集いの開催にあたり、参加・協力を行った。
- ◇青少年の健全育成にかかわる関係団体に所属する大人が、それぞれの活動を通じ、青少年のお手本となることが必要。

□青少年健全育成関係団体は、地域における人間関係の構築、規範意識の醸成のための事業を実施します。また、後継者の育成に努め、組織の強化を図ります。

- 貝塚市青少年問題協議会総会を開催し、貝塚市青少年健全育成基本方針の確認と活動計画を策定し、関係団体で共有した。
- 青少年指導員が太鼓台祭り、夜店、盆踊り、秋祭り、十日戎、年始水間寺の街頭パトロールを行うとともに、小学校区・中学校区単位のイベントや行事に参加・協力した。
- ◇貝塚市青少年問題協議会を通じた青少年関係機関との連携や、非行防止に向けた活動を行うことが必要。
- ◇青少年非行防止の市民啓発が必要。

□地域で活動する各種団体は、青少年を有害環境から保護する活動や、子どもの安全を見守る活動などを通じ、自主的な活動と組織の強化に努めます。

- 青少年指導員が太鼓大祭り、夜店、盆踊り、秋祭り、十日戎、年始水間寺の該当パトロールを行った。また、小学校区・中学校区単位のイベントや行事に参加・協力した。
- ◇青少年が安心して過ごすことができる地域づくりに向け、青少年に関わる関係団体との連携を図り、青少年の安全を見守り、自主活動を支援することが必要。

施策5 誰もが学び、活躍できる環境を確保する

■「10年後の目標」と達成状況

市民の自主的な学びたい思いをかなえる体制が確保され、学びを通じて、ふるさと貝塚への愛着を深めるとともに、地域課題を解決するために活躍できる人材育成が図られています。

《達成状況》



担当課:社会教育課

市民ニーズや社会問題なども考慮した講座の実施に努めるとともに、社会人現役世代や中高生、大学生の参加を促す取組みにも注力しており、参加者が増加している。貝塚ならではの施設や資源を活用し貝塚への愛着を深める取組みは社会教育関連課や施設で行われており、多くの市民が参加している。公民館では講座を通して地域課題についての気づきを促すよう努め、子育てや高齢者居場所づくりなど、地域で活動する人材が育っている。公民館等で学び、活動する人が地域に出て、自らの力で地域課題を解決するための活動の機会や居場所をつくって自主的に活動している。	総合評価 B
---	---------------

■成果を測る主な指標

成果指標1	コスモス市民講座利用者数					担当課	社会教育課			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	9,412	8,725	9,455	6,853	6,500	2,970	2,762	3,465		

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□すべての市民に対し、生涯学習に関する情報を効果的に提供します。

- 生涯学習ハンドブックを作成し、ホームページに掲載（令和5年度まで冊子も配布）し閲覧できるようにしている。また、全庁的に生涯学習を推進するため、生涯学習幹事会を開催するとともに、職員対象に研修会を実施している。
- 「広報かいづか」内の「公民館タイムズ」やホームページなどで講座や事業の情報提供だけでなく、公民館独自のインスタグラムやフェイスブックを開設し情報提供を行っている。
- ◇生涯学習ハンドブックが十分周知されておらず、生涯学習の認知度も低いと思われる。
- ◇公民館活動に関心のない人も興味を持ってくれるような情報発信内容の工夫が必要。

□コスモス市民講座は、市民が市政に参画し、地域課題の解決に取り組む意欲を持てる内容となるよう充実を図ります。

- 講座時にニーズや内容のアンケート調査を行い、結果をもとに講座メニューや内容の見直しを行っている。
- ◇申込みの多い講座に偏りがあるとともに、団体に属していない個人は受講しにくい。講座メニュー改善について働きかけても改善につながらない場合もあり、職員の意識改革が必要。

□社会教育機関は、互いに連携することで効果的に事業を実施し、障害者への配慮を含めた多様な学習ニーズに対応します。また、地域の老人クラブと連携し、高齢者の生きがいがいづくりにつながる学習の機会を提供します。

- 公民館三館で行うふれあい料理や、夢にチャレンジ、ホッとワークなど、障がい者対象の定期講座を開催し、障がい者の学習機会と社会参加を目指している。また、「つるかめ大学」をはじめとした高齢者向けの主催講座や、高齢介護課と連携した共催講座を開催している。
- ◇障がい者向け講座に携わるボランティアの増員と育成、協力してくれる地域団体などに対する周知が必要。

□公民館等における活動が、地域課題に向き合った自主的な学習の場となるよう、人材育成や団体相互の連携を進めます。

- 貝塚子育てネットワークの会やあそび隊などの団体活動やボランティア活動を支援し、公民館と各々の団体が連携して学習活動を実践している。
- ◇遊び隊や各ボランティアを担う後継者の育成が必要。

□市民の本市への愛着が深まるような学習の機会を提供します。

- 郷土資料展示室や歴史展示館で本市の文化財に関する展示や、歴史文化セミナーや古文書講座など、市の文化財への理解や愛着を育む取り組みを行っている。
- 善兵衛ランドや自然遊学館など本市ならではの施設や資源を活用した講座やイベントを行っており、令和4年度から子ども博士育成講座に取り組んでいる。
- 公民館まつりや公民館大会などを開催し、公民館利用者と地域住民が触れ合う機会を持つとともに、公民館職員や所属クラブの人たちが地域に出向いて講座や練習成果を披露するなど、地域住民との関わりの中で本市の持つ魅力などを伝え愛着を持てるような機会を創出している。

◇地域住民と関わる機会を増やすための情報発信が必要。

□市民図書館においては、デジタル情報の拡充等、時代に応じた資料提供に努めるとともに、市民ニーズや地域課題に応じたコーナー設置を図るなど、図書館の利用促進に取り組みます。

- 利用者からのニーズに応じた資料選定や地域課題に応じた一般特集を実施し、利用促進に取り組んでいる。また、図書館システムに読書推進機能（My本棚・読書マラソン）を追加することで、利便性の向上を図った。

◇中高生の利用に関して、利用促進につながるような工夫が必要。

□家庭・地域の教育力向上をめざして、地域団体と連携し、地域で活動するボランティアを育成しながら、活動の奨励・支援に取り組みます。

- 放課後子ども教室安全管理員の活動の場の提供など、ボランティアの活動支援に取り組んでいる。
- 貝塚子育てネットワークの会、貝塚ファミリー劇場など、家庭及び地域の教育力、文化力向上に寄与する団体と連携して講座や事業を行うとともに、講座などを手伝ってくれる保育やその他ボランティアの育成、支援に努めている。

◇地域学校協働活動の円滑な実施に向けて学校のボランティアの需要と地域で協力できるボランティアの把握や、それらのコーディネートに課題がある。

◇ボランティアの高齢化に伴う新たな人材養成が必要。

□自然遊学館及び善兵衛ランドといった体験型学習施設では、子どもから大人まで楽しく学べるプログラムの充実を図ります。

- 自然遊学館では二色の浜、近木川、和泉葛城山、千石の杜など豊かな自然とともに生きる生物の調査や観察会など、市民を対象にした体験行事を実施しており、企業などとも連携しプログラムの充実を図っている。
- 善兵衛ランドでは天文現象に合わせた特別観察会やイベントの開催に加え、子どもから大人まで楽しめる天文教室や手作り望遠鏡講座、天体写真教室などを開催している。

◇自然遊学館の屋外行事での熱中症対策と実施基準設定や善兵衛ランドのバリアフリー対応が必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 （□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題）

□活字離れにならないよう心がけ、読書を通じ豊かな人生観を身につけます。

- 地域も含む38か所を移動図書館で巡回している。また、市内施設・団体への貸出や、館外で図書コーナーとして利用できる「絵の本ひろばセット」の貸出により読書を通じた生涯学習を支援している。

◇施設・団体への貸出や、「絵の本ひろばセット」貸出の広報活動に努める必要がある。

□社会教育機関が実施した講座やイベント等をきっかけとして組織された団体やグループが、独自の活動を展開、発展させて、地域づくりに積極的に取り組みます。

- 学習グループ連絡会や貝塚ファミリー劇場、あそび隊、傾聴ボランティアそよ風など、講座などを通して組織化されたグループ活動について、会議や活動の場所を提供し、職員がアドバイザーや相談などに応じるなどあらゆる面において支援している。

◇団体、グループの人員増加と活動範囲の拡大が必要。

□地域で活動する各種団体は、地域の課題解決に向けて、相互に連携しながら地域社会における生涯学習の場づくりを行います。

- 「学校を核とした地域づくり」を目指し、学校と地域が相互にパートナーとして取り組む地域学校協働活動に取り組んでいる。
- 貝塚スカウトクラブが行う社会体験や自然体験、ボランティア活動等、いろいろな集団・体験活動を支援した。クラブ協議会やあそび隊、子育てネットワークの会、貝塚ファミリー劇場など、地域で活動する団体の支援とともに、相互連携を図るため公民館まつりや公民館大会を開催している。
- ◇団体の指導者と連携し、地域における生涯学習の場づくりを行うための支援が必要。
- ◇団体相互の連携を図り、ともに地域課題の解決に向けて活動する場を拡大することが必要。

施策6 市民の自主的な文化活動を支援する

■「10年後の目標」と達成状況

文化活動に対する多様な活動の場や発表の機会があり、文化に親しむ環境が整っています。これにより文化・芸術に対し意識の高い市民が増え、自主的な文化活動が活発に行われています。市民が質の高い多様な芸術・文化にふれる機会があり、文化が生活にうるおいと安らぎを与えています。

《達成状況》



担当課: 社会教育課

市民文化祭や公民館事業などを通じ、文化活動の発表の機会があり、文化に親しむ環境は整っていると同時に、市民などによる自主的な文化活動も増加しつつある。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	市民文化祭への来場者数					担当課	社会教育課			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	1,724	1,515	2,500	3,251	2,139	2,068	2,106	2,373		

成果指標 2	文化の日のつどい入場者数					担当課	社会教育課			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	320	360	370	400	400	500	400	350		

成果指標 3	コスモシアター利用者数					担当課	政策推進課			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	149,812	180,493	157,967	147,350	52,239	73,630	124,794	122,653		

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□市民の文化活動の場や文化芸術にふれる機会を増やし、文化活動を支援・促進します。

- 市民文化祭、公民館祭などを開催し、市内や公民館等で活動する市民等の文化活動の成果を発表する場を提供している。
- 質の高い文化の醸成に向けた発信として毎年11月3日にコスモシアターにて「文化の日のつどい」を実施し、善行者や教育功労者の表彰を行うとともに、記念講演を実施している。
- 浜手地区、山手地区公民館のロビーやホール、中央公民館の視聴覚室やロビー壁面等を利用した音楽や美術等の文化事業を開催し、身近な場所で市民が文化に触れる機会を創出した。
- ◇若い世代の参加者・来場者が少なく、市民が気軽に芸術文化活動に触れる機会を創出するための周知の工夫と、新たな文化活動の場の創出が必要。

□市内文化団体の自立と活性化を促し、市民の手による文化イベントの開催や団体相互のネットワーク化を図るなど、市民主体の文化活動を展開します。

- 公募を中心とした市民で構成される市民文化祭運営委員が主体となり企画・運営を行い、市民文化祭を開催している。
- クラシック、美術、合唱、軽音楽、民謡、民踊など各ジャンルの文化団体を組織化し、各団体主催の発表の場に公民館も共催として関わり、会議での助言や財政的支援を行っている。
- ◇市民文化祭に主体として活動する市民に若い世代が少なく、自立の面で課題があるとともに、文化団体の活動周知と後継者育成が必要。

□市民自らが文化の大切さについて考えるきっかけとなる講座を開催するなど、情報提供を行います。

- シニア向けの講座や夏の子ども講座及び青少年対象事業など、芸術や歴史など文化に関する講座を取り入れ、身近な文化に触れ、それを守り伝えることの必要性について学ぶ機会としている。
- ◇既存の講座や新規講座において、文化の大切さを学ぶ機会をつくるよう、公民館全体で情報共有を図ることが必要。

□本市にゆかりのある芸術家を発掘し、その活動を市民に周知することにより、市民に質の高い芸術を提供し、市への愛着を深めます。

○「貝塚家族の日作品コンクール」審査員は本市在住の芸術家に依頼し、チラシ等に記載することで市民に周知しており、市で取り組む文化事業では本市にゆかりのある芸術家の活用に努めている。

○浜手地区公民館のアフタヌーンコンサートでは、市民から募集した企画委員とともに、委員の人脈を生かした本市出身の若手演奏家などのコンサートを企画しており、各館の文化事業でも積極的にクラシックやジャズなど本市出身、在住の芸術家のコンサートや展示会を開催している。

◇新たな人材の発掘につながる機会の創出が必要。

□コスモシアターをより一層活用し、国内外の文化にふれる機会や、身近に文化を感じる機会を提供します。

○文化の日のつどい、貝塚市市民文化祭、貝塚市吹奏楽団定期演奏会等をコスモシアターで開催し、地域の文化活動の向上を図っている。

○公民館支援団体（クラシック音楽家協会ほか）の発表をコスモシアターなどで開催し、会場借上費用の一部を負担するなどの支援を行っている。

◇コロナ禍で各文化団体の資金運営も難しくなり、人材も減少しており、コスモシアターの利用は予算的にも厳しくなっているため、会員の増加が必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況（□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題）

□文化イベントへの積極的な参加により、地域の文化意識を高めます。

○文化の日のつどいや市民文化祭など文化イベント参加は毎年一定数あり、貝塚市吹奏楽団が貝塚市農業祭、貝塚市少年の主張大会、貝塚市はたちの集い等、市主催イベントに出演し、地域の文化活動を促進した。

○近隣で行われる少年少女合唱団や各文化団体のコンクール、文化祭をはじめとした市のイベントに公民館支援団体やクラブなども参加し、地域の文化意識向上に努めている。

◇イベントの参加者が固定化傾向にあり、イベント参加の機会をさらに増加するための工夫が必要。

□専門家の指導を受けた個人・団体が、より専門性の高い文化活動を展開します。

○専門的な知識や技術を持つ人を「まちのすぐれもの」として特技登録し、講座などで指導してもらい、クラブ講師として市民に指導してもらい、文化の伝承に努めている。

◇「まちのすぐれもの」の活用等、専門性の高い文化活動を展開するための人材確保の工夫が必要。

□地域の人材や資源を生かし、市民自らが文化の創造、発信に取り組みます。

○貝塚寺内町、水間地域で文化財所有者や住民を中心に地元の文化財の保存・活用に取り組む団体が立ち上げられ（貝塚寺内町で3団体、水間地域で1団体）、歴史的建造物の買上保存、空き家マッチング、店舗運営や催し会場としての利用、HP・SNSでの情報発信などを行った。

○浜手地区公民館のアフタヌーンコンサートは、市民で構成する企画委員により企画・運営している。また、「まちのすぐれもの」登録者やクラブが地域に赴いて成果を発表する「ほかでもがんばっているよ」などで市民自らが地域への発信を行っている。

◇各団体は熱心に取組みを進めているが、団体間の連携がとれていない。より多くの人材や資源を確保するための機会を効果的に増やす工夫が必要。

□文化団体は後継者の発掘・育成に努め、異なる分野の団体との交流を図り、活動の活性化を図ります。

○市内文化団体から構成される貝塚市文化協会では、異なる分野の団体が交流している。

○各文化団体では年1回程度、団体発表の機会を設定するとともに、人材の募集チラシなどの配架により、後継者の育成・発掘に努めている。

○各公民館では各団体に対し毎年公民館まつりへの参加を呼びかけ、いくつかの団体が実行委員会などで他の参加団体と交流を行なっている。

◇貝塚市文化協会の会員は減少し高齢化しているが、後継者の発掘・育成は困難である。各公民館まつりへの参加を積極的に推進し、より多くの団体と交流できる機会を創出することが必要。

施策7 スポーツを通じた交流・地域づくりを行う

■「10年後の目標」と達成状況

誰もが生涯にわたり多様なスポーツを楽しむことができ、地域社会において、スポーツを通じた健康づくりや仲間づくりによる交流の輪が広がっています。スポーツ団体のみならず、地域の各種団体や企業などが連携しながら、生涯スポーツや地域の活性化を進めています。

《達成状況》



担当課:スポーツ振興課

スポーツ協会に新たに3つの競技連盟(令和2年度)が加入するなど、市民がより多くのスポーツに触れられるようになった。また、企業スポーツチームの協力による出張野球教室や巡回卓球指導などの開催により、市民とのスポーツを通じた地域交流が促進された。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標1	スポーツイベントの参加者数					担当課	スポーツ振興課		
単位:人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	18,572	16,047	17,394	17,566	5,275	6,411	14,144	13,139	

成果指標2	スポーツ施設の利用者数					担当課	スポーツ振興課		
単位:人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	375,929	360,320	347,807	329,601	212,839	211,478	247,527	248,517	

■取組項目ごとの状況

(□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□スポーツ施設に対する市民のニーズを捉え、効率的な施設の整備・運営を行います。また、管理運営手法についても研究を進めます。

○より効果的な施設整備を進めているとともに、施設予約システムやセルフレジ、口座振替の導入により、利用者の利便性の向上、施設運営の効率化、適正化を図った。

◇各施設の老朽化が進んでいる。

□本市の立地や自然環境などを生かしたスポーツの普及に取り組みます。

○「ビーチ&パークラン」の実施により、一定の成果を上げた。

◇「ビーチ&パークラン」は、観光的な取組みの要素が濃く、継続が困難となっている。

□市民ニーズを反映させたスポーツ・レクリエーション大会、スポーツ教室を開催し、スポーツを楽しむ機会の充実に取り組みます。

○市民参画の「市民スポーツの日」を開催し、市民が気軽にスポーツに触れる機会を創出した。

○幼児から高齢者までの各年代に対応したスポーツ教室を開催することで各年代の運動機能に合った運動の機会を提供した。

◇参画団体と市のねらいが必ずしも一致していない。

□スポーツを通じて、企業スポーツクラブや民間事業者と地域団体等の交流を促進するとともに、市民の健康増進・地域活性化、産業振興につながるような取組みを進めます。

○企業スポーツチームの協力で幼稚園や小学校への「巡回卓球指導」や少年野球チームへの「出張野球教室」により、市内の子どもたちとの地域交流が促進された。

◇スポーツに興味を持った子どもたちの次の受け皿へのつなげ方を考えることが必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□健康増進のため、スポーツに関心を持ち、生涯スポーツに取り組みます。

○グラウンドゴルフ、ゲートボール、太極拳、ペタンク、ボウリングなど生涯スポーツの競技団体がスポーツ協会に加盟し、市民大会や各連盟の大会などを実施することにより、今までスポーツに関心がなかった年代層にスポーツ、運動する機会が提供された。

◇生涯スポーツは高齢者のみのスポーツというイメージが強く幅広い世代への周知が必要。

□スポーツ関係団体は自ら研修に参加し、地域スポーツの振興に向けて意識醸成を図り、指導力、企画力の向上に取り組みます。

○スポーツ少年団指導者等が指導者研修や各種セミナーに積極的に参加することにより、自身の指導力向上を図るとともに、そのセミナーで得た知識を団員や保護者に還元している。

◇各単位団体や指導者の考え方によるところが大きく、温度差があり全体的な取組みになっていない。

□スポーツ関係団体と地域団体や企業などが連携して、地域社会において、スポーツを通じたまちづくりに取り組みます。

○企業スポーツチームと卓球連盟、障害者卓球クラブとの協力により、「卓球フェスティバル」を開催し、卓球を通じた市民との交流を図った。

◇初心者の子どもに興味を持ってもらうためのイベントが必要。

将来像 2 誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち

施策 8 生涯を通じた主体的な健康づくりにつなげる

■「10年後の目標」と達成状況

妊娠・出産・乳幼児期から高齢期に至るまで、生涯を通じて切れ目のない相談体制が確保され、すべての市民に適切な生活習慣が浸透しており、自ら主体的に健康づくりに取り組んでいます。

《達成状況》



担当課:健康推進課

妊娠・出産・乳幼児期から高齢期に至るまで切れ目なく、ライフステージに合わせた相談体制が確保され、健康に関する情報が SNS 等で容易に入手でき、産官民の連携による健康イベント等の参加機会が増加した。健康アプリ等デジタル技術により、自ら主体的に健康づくりに取り組める環境も整備されつつある。

総合評価

B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	乳がん検診受診率					担当課	健康推進課			
単位: %	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	22.4	22.4	22.3	22.2	20.8	20.6	21.6	21.6		

成果指標 2	大腸がん検診受診率					担当課	健康推進課			
単位: %	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	6.6	6.5	6.6	6.7	4.6	5.2	5.8	5.9		

■取組項目ごとの状況

(□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□健康に対する市民の意識を高めるため、食事や運動、喫煙などの生活習慣の改善に向けた啓発を行います。

○健康相談や健康教室を開催し、食事や運動について助言しているとともに、健康づくりに関するパンフレットの配布など、市民の健康意識を高めるための取組みを行った。

◇令和5年度の健康教室は延べ13名が参加したが、定員に満たなかった。市国保加入者向けの教室は別で開催しているが、テーマや講師が重複するものもある。

◇健康づくりに関心のない層に対するアプローチが難しく、効果的な啓発を行うことが必要。

□妊娠・出産から就学前までの健康づくりについて、切れ目のない支援に取り組めます。

○ママパパ教室で妊娠中の食事の話や赤ちゃん相談で育児・栄養・母乳相談、歯科相談を行うことで、育児不安の解消に努めた。また、離乳食講習会や幼児食講習会において、離乳食や幼児食の調理実習を行い、離乳食に関する正しい知識や望ましい食習慣の習得を支援した。

○妊娠届出時から就学前まで保健師が継続して関わり、必要に応じて育児に関わる情報提供や相談に応じている。

◇ママパパ教室や赤ちゃん相談を実施、離乳食講習会や幼児食講習会を通じ、妊娠・出産から就学前までの健康づくりについて、切れ目のない支援に取り組むことが必要。

□がん検診や国保特定健診等について、開催日や実施場所の充実など受診しやすさを高めるとともに、幅広い機会を通じた受診勧奨により、受診率を向上し疾病の早期発見につなげます。

○日曜開催や山手地区公民館での開催、子宮・乳がん検診時の保育等を設定し、市民が受けやすい体制整備に取り組んでいる。

○国の重点勧奨年齢に合わせてがん検診の受診勧奨ハガキやチラシを未受診者に送付するとともに、がん検診、特定健診共にWEB予約を導入した。

◇令和2年度以降のコロナ禍により、集団がん検診の定員を減らすなどの対策をしていたこともあり、がん検診受診率が低下した。

◇郵送の場合、予約枠に空きがある際にタイムリーに勧奨することができない。

◇特定健診受診率はコロナ禍前の水準に戻っておらず、大阪府平均を上回っているものの、全国値よりは下回っており、年齢や地域差も見られ、幅広い層への受診勧奨が必要。

□歯科健診に対する意識啓発をし、受診を勧奨します。

- 40・50・60歳に歯科健診受診券を送付し受診勧奨している。
- ◇受診率は約5%と低く、歯周病は糖尿病などの全身疾患との関連も指摘されることから、中高年になる前の若い世代からの意識啓発が必要。

□予防接種に関する医療情勢の変化に対応し、正しい情報提供を早期に行い、予防接種や医療に対する知識を普及します。

- 大人の予防接種についてホームページに掲載するとともに、高齢者肺炎球菌ワクチンの対象者には個別に案内通知を送付している。
- ◇令和6年10月から新型コロナウイルス感染症の定期接種が開始され、高齢者対象のワクチンが増えるため、市民への適切な情報提供が必要。

□感染症予防に対する啓発をし、集団感染などの情報提供を迅速に行うことで、防疫体制の充実に努めます。

- ホームページに新型コロナウイルスやノロウイルスについての情報を掲載し、注意喚起している。
- ◇新型コロナウイルス感染症については、令和4年9月に府内市町村ごとの新規陽性者数の公表は終了しており、詳細な感染者数を把握することができていない。

□食育の大切さを再認識し、栄養バランスのとれた食事の摂取に努めます。

- 生活習慣病の原因が日頃の食生活と深い関係があるとされていることから、食生活改善推進協議会において、食育の推進と普及、啓発を目的にクッキングなどの自主事業を実施した。
- ◇食生活改善推進協議会会員の高齢化、会員数の減少により事業の継続が困難になっている。

□公共性の高い施設や店舗等では、受動喫煙の健康被害防止に努めます。

- 改正健康増進法の規定により、第一種施設に該当する行政機関の庁舎等は敷地内禁煙となるため、施設管理者においてポスターやサインを掲示する等、利用者に対し周知した。
- ◇禁煙及びび分煙等の喫煙に関する環境が一定整備されているが、さらなる啓発が必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□がん検診及び国保特定健診を積極的に受診します。

- 健康づくり推進委員会でリレー・フォー・ライフ・ジャパン参加等、がん検診啓発に取り組んだ。
- 「おおさか健活マイレージ アスマイル」を利用し、自身で健康管理を行うことで健康に興味を持つようになり、「自分の健康を自分で守る」意識が芽生え、毎年特定健診を受診するようになった。
- ◇アスマイルは主にスマートフォンを使用するため、高齢者が利用しにくい。

□校区教室・市民講座などの研修会に積極的に参加し、健全な生活習慣、食習慣の知識を深め、実践します。

- 令和5年度より健康かいつか応援企業登録制度を開始し、公民連携による健康イベント開催等市民の健康づくりを推進した。
- 健康づくり推進委員会で校区ごとの健康教室を実施し、地域の顔が見える健康づくりができた。
- 委員会主催で市民向けの食事・栄養に関するセミナーを開催し、多くの市民に健康づくりのきっかけとなる機会を提供した。
- 食生活改善推進協議会で食育推進、普及、啓発を目的に研修会へ参加するなどの取組を行った。
- ◇食生活改善推進協議会会員の高齢化、会員数の減少により事業の継続が困難になっている。

□感染症の発生状況や予防手段についての情報を得ることで健康の維持に努めます。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期には、健康づくり推進委員会において、特例臨時予防接種の案内ポスターを地域に掲示する等情報提供に貢献した。
- ◇新型コロナウイルス感染症については、令和4年9月に府内市町村ごとの新規陽性者数の公表は終了しており、詳細な感染者数を把握することができていない。

施策9 安心できる地域医療体制を構築する

■「10年後の目標」と達成状況

市立貝塚病院を中心として、地域の医療機関の連携が確保され、救急医療を含め市民が安心して医療を受けることができる地域医療体制が構築されています。

《達成状況》



担当課：健康推進課、病院総務課

市立貝塚病院を中心に地域の医療機関の連携確保に努めており、市民が安心して医療を受けることができる地域医療体制の構築を進めているが、二次救急医療圏内で医師不足等による小児医療救急体制の構築に課題がある。

総合評価

B

■成果を測る主な指標

成果指標1	救急搬送患者の市内搬送割合					担当課	消防警備課		
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	38.5	36.6	36.5	39.7	34.5	38.2	39.5	40.6	45.1 (8月8日現在)

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□市立貝塚病院における医師、看護師等の医療従事者の確保に努め、内科系二次救急の再開をめざします。また、外科系二次救急については、今後も民間病院との連携を進めます。

○市立貝塚病院を中心に、地域の医療機関の連携確保に努めている。

◇二次救急医療圏内で医師不足等による小児医療救急体制の構築に課題がある。

◇内科系医師が十分確保できず、外科系二次救急は週1日(毎水曜日)の救急告示となっている。

□市立貝塚病院の強みを生かし、がん診療における医療機能の充実に取り組みます。

○大阪府がん診療拠点病院として、緩和ケア病棟の開設、緩和ケア内科の標榜を順次行い、検診をはじめ、がんの種類や進行度・患者の全身状態などによって手術、化学療法(がん薬物療法)、放射線治療、緩和治療まで一貫した医療の提供を行っている。

○がん相談支援室や、治療と仕事の両立支援を行う両立支援コーディネーターの配置等、相談体制を整えている。

◇診断時から早期段階での緩和ケア推進にあたり、「緩和ケア＝終末期」の印象払拭が必要。

◇がん診療の専門化、高度化に伴い複雑な治療選択が必要となっており、AYA世代、独居高齢者等多様な患者事情を踏まえ、相談支援体制の強化が必要。

□市立貝塚病院と地域医療機関との連携強化を進め、市民が安心できる地域医療体制の構築に取り組みます。

○平成30年4月に入退院支援センターを開設するとともに、地域医療連携室を中心に、紹介受診重点医療機関として地域医療機関と役割分担し、市民が安心して医療を受けることができる体制を構築している。

○令和2年10月には、地域包括ケア病棟を開設し、在宅療養へのスムーズな移行を可能とする体制を整えた。

◇地域医療機関からの紹介率の向上及び今後の高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化を見据えた公立病院としての役割や機能の見直しが必要。

□市民公開講座や乳がん自己検診出張出前講座など、市民に開かれた啓発活動の充実に努めます。

○院内広報誌「コスモスだより」や地域情報新聞等で情報発信している。市民公開講座は年6回定期的に開催する外、市民の要望に沿った出前講座にも対応している。令和5年9月には、市役所内に「まちの保健室」を開設し、様々な不安や悩みを気軽に相談できる場を設けた。

◇新型コロナウイルス感染症の流行以降、一部の活動が困難な状況が続いている。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□安易に救急外来を受診することがないように、適正な医療機関の受診を心がけます。

○本当に救急医療が必要とする患者が適切な医療を受けられるように、休日や夜間の安易な受診を控え、日頃から何でも相談ができるかかりつけ医を持つ等の周知を行っている。

◇かかりつけ医を持つ意識を高めることが必要。

□地域医療機関は、市立貝塚病院などと連携した医療提供に取り組めます。

○紹介受診重点機関である市立貝塚病院と役割分担し、かかりつけ医として市民が安心して医療を受けることができる環境を提供している。

◇市立貝塚病院などと、紹介・逆紹介について積極的な取組みが継続的に必要となる。

施策 10 高齢者がいきいき暮らせる地域をつくる

■「10年後の目標」と達成状況

本市の地域特性に合った地域包括ケアシステムが構築され、高齢になっても、介護が必要になっても、生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちになっています。

《達成状況》



担当課:高齢介護課

様々な介護予防事業への参加や地域でのふれあいの場が広がり、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、在宅介護サービスを提供する事業所が整備され、高齢者が安心して生き生きと暮らせるまちになりつつある。

総合評価

B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	要介護認定を受けていない高齢者の割合					担当課	高齢介護課			
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	78.8	78.8	78.4	77.9	77.3	76.8	76.5	76.4	76.2	

成果指標 2	二次予防対象者割合					担当課	高齢介護課			
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	データなし	データなし	データなし	26.4	データなし	データなし	22.7	データなし	データなし	

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□貝塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域の実情に即した認知症施策の推進、医療と介護の連携の強化、地域包括支援センターの機能強化、介護サービスの基盤整備など計画に沿った事業を展開し、地域包括ケアシステムを確立します。

○認知症施策として認知症初期集中支援・認知症サポーター養成・徘徊高齢者見守りネットワーク等を、医療と介護の連携の強化として医療関連機関を含む在宅医療・介護連携推進懇話会、多様化する地域課題に対応できる地域包括支援センターの運営などを実施している。

◇8050問題などひとつの世帯に複数の課題が存在するケースが増加している。

□高齢者の尊厳を守り、その人らしく地域で安心して生活できるよう権利擁護を推進します。

○高齢者に対する虐待防止や早期発見・早期対応に関する取組みとして、日常生活自立支援事業、成年後見制度など権利擁護に関するサービスとの調整を行っている。

◇高齢者に対する虐待ケースは増加傾向であり、高齢者の権利が脅かされる事態が増加している。

□住民主体・協働を理念として、すべての高齢者が自ら身近な場所で継続的に健康づくりや介護予防、生きがいづくりに取り組むことができるよう支援します。

○住民主体の介護予防活動推進として、ときめきの場やふれあい喫茶開催支援、公民館と共催した各種講座を実施している。

◇大阪河崎リハビリテーション大学大学院と連携し、フレイル予防のためのヘルスチェックや運動教室を実施しており、リピーターだけでなく、新規参加者の開拓が必要。

□介護保険事業の運営にあたっては、利用者の状態に合わせた適切な介護認定、給付を維持します。

○認定審査の平準化のため、介護認定審査会委員及び介護認定調査員の研修や、職員による認定調査票の全件点検を行っている。

○介護給付に関してはケアプランの点検や医療情報との突合・縦覧点検を行っている。

◇要介護・要支援認定者増加により要介護認定申請から審査結果が出るまでの期間が長期化している。

◇ケアプランの点検や住宅改修の現地調査を行う者のスキルの蓄積が必要。

□地域密着型サービス等介護サービスの基盤整備を計画的に進めます。

○複合的なニーズを持つ高齢者の増加が見込まれることから、小規模多機能型居宅介護事業所2か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所の整備を行った。

◇介護サービス事業所の整備は進んでいるものの、介護人材確保の難しさから、十分な利用者の受け入れができていないケースが見られる。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□:現行計画の記載内容 ○:取組状況 ◇:取組に関する課題)

□認知症を正しく理解し、高齢者の尊厳を守ります。

○認知症に対する正しい理解の普及と支援体制の構築として、認知症キャラバンメイトによる認知症サポーター養成や本人、家族、地域住民、専門職の誰もが参加し、交流を図るための認知症カフェを開催している。

◇認知症についてさらに理解が進むよう認知症カフェの新規参加者の開拓が必要。

□高齢期の健康づくり、介護予防に積極的に取り組みます。

○地域の団体が主催する講座やコスモス市民講座への講師派遣、地元町会館等での介護予防教室などを実施している。

◇地域において孤立している高齢者や新規参加者の開拓が必要。

□社会福祉協議会は地域ボランティアの育成とともに小地域ネットワーク活動を推進し、地域での生きがいを主體的に取り組みます。

○ボランティア団体・福祉委員会に対する相談・情報提供の他、講座・研修会等を開催し、地域ボランティアの育成に努めた。

○福祉委員会や町会・自治会とも連携し、ふれあい喫茶やいきいきサロン等の取組を継続、拡充するための支援を行った他、小地域ネットワーク活動の運営を支援するため、いきいきサロン活動メニュー集の作成・配布を行った。

◇ボランティアの高齢化が課題となっている。

□医療・介護関係者は市と連携し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の整備を図ります。

○医師会、歯科医師会、薬剤師会、ケアマネジャー、訪問看護事業所、病院、地域包括支援センター、保健所、社会福祉協議会、市担当部署などで構成する「貝塚市在宅医療・介護連携推進懇話会(つげさん在宅ネット)」を実施し、情報交換や多職種協働の研修会を継続して開催している。

◇医療と介護の両方を必要とする状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる体制を整えることが必要。

□シルバー人材センターは高齢者の多様なニーズに対応した就業機会を確保し、提供します。

○「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、一般家庭、事業所、官公庁等から受注した臨時的・短期的または軽易な業務の就業機会を高齢者に提供することで、高齢者の生きがいの創出や活力ある地域社会づくりに寄与している。

◇企業で就労する高齢者が増加しており、シルバー人材センターの会員数が減少している。

□介護保険事業者は相互の連携強化と緊密な情報共有に取り組みます。

○介護保険事業者連絡会及び部会(ヘルパー事業所連絡会、通所介護事業者連絡会、居宅介護支援事業者部会、グループホーム部会)を開催し、事業者間での意見交換や研修を行い相互の連携強化や情報共有に取り組んでいる。

◇部会ごとの開催頻度に違いが見られる。

施策 11 障害者（児）が自分らしく暮らせる地域をつくる

■「10年後の目標」と達成状況

障害者(児)の生活を支える様々な制度やサービスが提供され、地域の中で生活の場が確保されており、誰もが生きがいを持ち、可能な限り地域で自立するなど、自分らしく暮らすことができています。

《達成状況》



担当課:障害福祉課

障害がある人が必要とする相談やサービス等が充実し、教育、就労、文化活動など様々な機会を通じて社会参加を図り、障害や障害のある人への理解を促進し、地域で安心して暮らせるよう総合的な施策の推進に努めた。

総合評価

B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	就労支援機関を通じた就労者数					担当課	障害福祉課		
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	8	10	12	未公表	13	13	15	未定	未定

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□障害福祉サービスの提供状況を把握し、不足しているサービスは社会福祉協議会などにおいて提供できるよう働きかけます。

○地域の相談支援を担う中核施設として基幹相談支援センター事業や権利擁護の推進を図るための日常生活自立支援事業などを社会福祉協議会に委託している。

◇日中・夜間それぞれの生活支援体制を把握し、関係機関と連携して地域の受け皿づくりをより一層進めていくことが必要。

□障害児が健全に発達し、身近な地域で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携による支援体制を構築します。

○乳幼児の発達相談や発達検査、学校園において定期健診を実施し、子ども部、健康福祉部、教育委員会などの関係機関が連携し、子育ての支援体制の構築を図った。

○児童発達支援センターを整備し、就学前の通園事業、保育所等訪問事業などを実施するとともに、学校教育における特別支援教育の充実を図った。

○医療・保健・福祉など関係機関が連携を図るため、医療的ケア児のための協議の場を設けた。

◇保護者のニーズを踏まえた上で、適切な支援に努めることが必要。

◇障害種別や年齢に関わらず、切れ目のない支援を提供するための資源の確保が必要。

□一般事業所と就労支援事業所との連携強化をはじめ障害特性に応じた就労支援や得意分野の見極めなどにより、一般事業所での就労継続に向けた支援を行います。

○ハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センター、就労継続支援、就労移行・定着支援事業所と連携を図り、情報共有に努めた。雇用先での障害者差別に対する相談支援を行った。

◇一般就労した後の定着に向けて、就労定着支援事業所の利用促進が必要。

□障害者(児)の社会参加を阻む、障害及び障害者(児)への理解不足を解消するための啓発活動を、市民及び事業所に向けて行います。

○広報誌やホームページを通じた障害者理解についての啓発や、発達障害や高次脳機能障害などへの理解促進の市民向けの講演会を継続的に開催したり、イベントや社会教育施設での交流の場を設け、障害者への理解の促進に努めた。また、学校では、継続的に福祉教育を行っている。

◇地域をあげた福祉学習・交流活動の促進や、事業者に対する障害を理由とする差別解消への取組みをより一層進めることが必要。

□障害者(児)が地域で安心して暮らすために、権利擁護の周知・推進に取り組みます。

○自立支援協議会権利擁護部会において、情報共有や事例検討を行った。また、権利擁護研修(意思決定支援など)を開催し、当事者団体や事業者にも普及・啓発をした。

◇意思決定支援の推進、成年後見制度の利用促進が必要。

□基幹相談支援センターの設置や、市内事業所に対し計画相談支援事業所への登録を促すなど、相談支援体制の整備に取り組みます。

○地域における相談支援の中核機関として基幹相談支援センターを設置し、困難事例の課題解決や事業所に対する指導・助言を行った。また、計画相談支援事業所を増やす取り組みを行った。

◇障害者の状況や意向を勘案し、適切なサービスにつなぐことができる相談員等の育成が必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□:現行計画の記載内容 ○:取組状況 ◇:取組に関する課題)

□市民、団体、学生等ボランティアは相互に交流し、障害者(児)への理解を深めます。

○公民館などの事業で障害者の活動を支えるためにボランティアとして参加して理解を深めたり、講演会やイベントに参加し、交流を図った。

◇交流の場や機会を増やし、相互の理解を深めていくことが必要。

□障害者の就労に関し、関係機関は連携を強化します。

○関係機関と連携し、就職説明会で障害者就労相談コーナーを設置したり、支援学校と事業所が情報共有して雇用の促進を図った。

◇労働部門と福祉部門のさらなる連携や、市民の理解促進が必要。

□一般事業所は障害者の法定雇用率の達成に努めます。

○事業所は、ハローワークの研修会などに参加している。

◇市民及び事業者の障害者雇用に関する理解の促進が必要。

□事業所は、「障害者差別解消法」を十分に踏まえ、障害者に対する差別の禁止や合理的配慮の提供に努めます。

○市などが主催する研修会や講演会に参加し理解を深め、環境整備に努めた。

◇事業所が過重な負担が伴わないよう、事例検討やマニュアルの作成、相互にコミュニケーションをとるなどし、合理的配慮の提供に努めることが必要。

□福祉サービス事業所は計画相談支援事業に取り組みます。

○基幹相談支援センターが地域の相談支援を担う中核機関として、事業者に対する指導助言、相談員のスキルアップを目的とした研修を実施し、相談支援事業の充実・強化を図った。

◇相談支援専門員の確保が課題である。

施策 12 市民主体の福祉活動を活性化する

■「10年後の目標」と達成状況

市民が主体的に行う福祉活動が地域に定着・浸透し、すべての人が様々な場面で、相互に支え合う地域コミュニティが形成されています。人々が集い、日常的な課題を相談できる居場所づくりが、地域ごとに広がっています。

《達成状況》



担当課:福祉総務課

ふれあい喫茶やいきいきサロンなどのコミュニティが地域に定着しており、地域ごとに工夫された居場所に地域の住民が集い、身近な相談の場としても広がっている。

総合評価

B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	ふれあい喫茶にボランティアとして関わった人の数					担当課	高齢介護課			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	データなし	データなし	6,444	5,889	563	1164	3884	5159		

■取組項目ごとの状況

(□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□福祉活動への市民意識の向上を図るため、啓発、情報提供を行います。

○社会福祉協議会と連携し、広報紙の発行や小地域ネットワーク活動でのサロン活動を支援し、啓発や情報提供を行っている。

◇自ら情報を必要とする人には届きやすいが、無関心の人へ情報をどう届けるかが課題。

□社会福祉協議会など関係機関と連携し、地域でのボランティア活動団体、地区福祉委員会など、地域福祉の担い手となる個人や団体を支援します。また、学校、地域における福祉教育を推進します。

○社会福祉協議会と連携し、地域福祉の担い手であるボランティア団体や福祉委員会に対する相談・情報提供の他、講座・研修会等を開催し、ボランティアの発掘・育成を支援している。

◇福祉活動や地域活動の担い手の高齢化、固定化が課題。

□地域トータルケアシステムを構築するために、社会福祉協議会と連携し、地域福祉に関わる各種団体、事業者等とのネットワークの構築に取り組みます。

○高齢者のみならず、児童や障害のある人、生活困窮者を含めた包括的な支援を構築するため、社会福祉協議会を含めた関係機関と連携し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を3つの柱とした重層的支援体制整備事業を開始した。

◇重層的支援体制整備事業に関わる担当者が変わっても連携や支援を停滞させず継続することが課題。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況

(□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□地域ボランティアなどに積極的に参加します。

○社協ボランティア連絡会、地区福祉委員会の他、町会・自治会等が実施する各種のボランティア活動、地域活動に参加している。

◇参加の受け皿となるボランティア活動、地域活動等の普及と啓発が必要。

□地域住民が主体となって、ふれあい喫茶、ふれあい給食、見守り活動、生活援助などを行い、社会的な孤立がない地域づくりを進めます。

○地区福祉委員会、町会・自治会等が主体となり、ふれあい喫茶、いきいきサロン、ふれあい訪問(旧ふれあい給食サービス)等を通じ、地域において社会的孤立を防ぐ活動を行っている。

◇担い手の高齢化と利用者の増加に伴い担い手が不足している。

□社会福祉協議会は地域ボランティア、地区福祉委員会を支援し、市民の地域福祉活動や小地域ネットワークの活性化に取り組みます。また、地域トータルケアシステムを構築します。

○地区福祉委員会相互の連携、情報共有の場として、福祉委員会連絡会議の開催・運営を支援し、いきいきサロン活動メニュー集を作成・配布して、小地域ネットワーク活動の運営を支援している。また、重層的支援体制整備事業のメンバーとして会議に参加している。

◇町会未加入者の増加に伴い、小地域ネットワーク活動についても担い手不足が懸念される。

施策 13 悩みを抱える市民に寄りそう

■「10年後の目標」と達成状況

市民が悩みや不安を気軽に相談できる場が確保され、生活を送る上での課題に直面したときに解決への道筋をつける支援体制が整っています。

《達成状況》



担当課：福祉総務課

市民相談室で一般相談、法律相談、就労相談、消費者相談、生活困窮者の相談と幅広く市民の悩みの相談を受け付け、担当課と連携しながら支援ができる体制を整備している。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	市民相談室で相談を受けた件数					担当課	福祉総務課			
単位：件	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	1,703	1,501	1,440	1,415	1,212	1,151	1,184	1,164	1,200	

成果指標 2	消費者相談における斡旋件数					担当課	福祉総務課			
単位：件	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	50	54	52	65	70	90	108	86	90	

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□関係機関と連携しながら、法律相談、女性相談、DV 相談などの相談体制を充実します。

○大阪弁護士会と連携し、毎週木曜に法律相談を行っているとともに、市民相談室で受け付けた相談事を各課、各関係機関と連携し支援を行っている。

◇市民の相談事が複合化しており、単純に関係機関に繋ぐだけでは解決が難しい場合も多い。

□相談員の研修参加を推進し、スキルアップに努めます。

○国民生活センター実施の消費生活相談研修などに参加し、スキルアップにつなげている。

◇消費者相談の混雑状況により、全ての相談員が均等に受講することが難しい。

□ハローワーク、商工会議所と連携し、出張相談窓口を活用した情報提供など就労支援を行います。

○毎月第3木曜にハローワーク職員が巡回相談を行い、求人情報、失業給付相談等を行っている。

◇求人情報がリアルタイムではなく、直接ハローワークでパソコン検索を希望する方が多い。

□生活困窮者の就労支援については、生活基盤づくりから始めるなど、個々のニーズに応じた対応を行います。

○生活困窮者担当と就労支援センターが連携し、情報提供やハローワーク同行支援等を行うなど、個々のニーズに応じた対応を行っている。

◇就労に至るまでに解決すべき問題(借金や病気、家族問題等)が多く、就労に時間を要する。

□社会環境の変化に伴い発生する新たな消費者被害を防ぐため、国民生活センターなど関係機関との情報交換、市民への迅速な情報提供、啓発活動を充実します。

○稀なケースの相談等、市の消費生活センターのみでは解決しがたい事例があった際、国民生活センター相談員窓口を利用して情報連携を図っている。実際に被害が多くあった事例は広報やホームページに記載し、情報提供や啓発の充実に努めている。

◇消費者庁などから届く最新の消費者被害情報全てを市民に提供することは困難であり、情報選択の判断が必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□適切な情報収集により、消費者トラブルに巻き込まれないための知識を高めます。

○消費者研究会で消費者問題について会議を行い、情報収集や対策の知識を高めているとともに、市民向けの講演会を開催し消費者トラブルに巻き込まれない知識向上に貢献している。

◇消費者トラブルの事例や講演会の周知方法を検討することが必要。

□社会福祉協議会などの関係機関は、心配ごと相談の実施とともに、高齢者、障害者、子育て、虐待、DV、ニート、ひきこもりなどの相談や居場所の提供等で連携します。

○社会福祉協議会などの関係機関は心配ごと相談の実施とともに、高齢者、障害者、子育て、虐待、DV、ニート、ひきこもりなどの相談や居場所の提供等で連携している。

◇関係機関・団体等との連携を強化することが必要。

施策 14 生活困窮者の自立を支援する

■「10年後の目標」と達成状況

経済的な生活困窮に陥る前の相談の機会が確保され、社会的に自立した生活を送るための支援が行われています。

「達成状況」



担当課：生活福祉課、福祉総務課

市民相談室に各相談窓口を集約し、生活困窮の相談者に対し、就労支援や家計改善支援、住宅確保給付金の支給等、個々の状況に寄り添った対応で、社会的自立のための支援を行っている。生活保護が必要な方には生活保護費の支給や医療扶助の適用を行い、安心して生活ができるよう、他法他施策の活用や就労援助など、自立に向けたさまざまな援助を行っている。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	プラン作成延べ件数					担当課	福祉総務課			
単位：件	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値			38	59	498	489	41	25	40	

成果指標 2	プラン作成対象人数					担当課	福祉総務課			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値			36	53	405	370	15	13	20	

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□生活困窮者が安心して相談や支援を受けられるよう、ケースワーカーと民生委員・児童委員の連携、情報共有を強化します。

○生活保護受給者の生活状況について、民生委員と情報共有及び連携を行っている。

◇民生委員不在地域も発生しており、地域での見守り体制が縮小してきている。

□福祉・医療・年金などの諸制度の活用を図るため、関係機関との連携を強化します。

○関係機関と連携し、相談者が気づいていない諸制度があれば活用を促進している。

◇様々なパターンがあり、活用できる諸制度も幅広く存在する。また、制度の更新がされていくため、知識のアップデートが必要となる。

□生活困窮者自立支援制度・生活保護制度の効果的な活用により、生活困窮者世帯の早期発見・支援ができる体制を構築します。

○拡大地域ケア会議を開催し、地域での生活困窮世帯を含む要援護世帯の早期発見や支援ができる体制を構築している。

◇全ての町会・自治会で拡大地域ケア会議が開催できていない。

□「自立相談支援事業」「住居確保給付金の支給」及び「一時生活支援事業」を適正に実施するとともに、「就労準備支援事業」「家計相談支援事業」「生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業」、その他生活困窮者の自立の促進を図るために必要な事業に取り組みます。

○住居確保給付金や家計改善支援等を行い、生活困窮者の自立に向けた支援を行っている。生活困窮世帯を含む児童に、学習の場を提供する「学び舎」に対する学習支援事業や、ひきこもり等すぐに就職活動をすることが困難な困窮者に対して、就労準備支援に取り組んでいる。

◇複合化・複雑化した課題を抱える相談者に対して、すぐに解決ができるプラン作成が困難。伴走型の支援が必要であり、長期的な支援が必要となる。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□:現行計画の記載内容 ○:取組状況 ◇:取組に関する課題)

□民生委員・児童委員や町会・自治会、配達・コンビニ事業者などは生活困窮世帯の早期発見・支援、見守りに協力します。

○拡大地域ケア会議により生活困窮世帯を含む要援護世帯の早期発見や見守りをやっている。

◇全ての町会・自治会で拡大地域ケア会議が開催できていない。

□社会福祉協議会は自立相談支援機関と連携し、生活福祉資金の貸付けなど迅速な支援に取り組みます。

○一時的な生活費等を必要とする世帯に対し、自立相談支援機関と連携して生活福祉資金の貸付を行い、生活困窮者に迅速に支援できるよう取り組んでいる。

◇貸付だけでは生活再建の見込みが立ちにくい複合的な課題を抱えた世帯への包括的な支援体制の整備が必要。

□社会福祉法人、NPO、事業所等は、就労準備支援事業への協力(指導・訓練・就労体験の場の提供)、就労訓練事業の実施と自立相談支援機関との連携に協力します。

○直ちに就労に至ることが困難な人に自立訓練や就労移行支援事業所等につなぎ少しずつ経験を重ねてから就労できるよう、就労準備支援機関と協力して支援を行っている。

◇ひきこもりや障害等外に出ることが困難な場合、就労準備支援のプラン作成までに時間を要する。

将来像3 みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち

施策15 災害に強いまちをつくる

■「10年後の目標」と達成状況

行政・市民・事業所・ボランティア団体等が相互連携や相互支援を強め、災害時に互いに助け合う、安心して暮らせるまちになっています。市民、事業所等は、「自らの生命は自ら守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを防災の基本として、災害に対する不断の備えを怠らない、防災力の高いまちになっています。

《達成状況》



担当課：危機管理課

自治会等への防災の啓発を行い、自主防災組織数の増加に努めている。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標1	公共施設の耐震化率（％）					担当課	公共施設マネジメント室			
単位：％	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	59.5	60.1	60.1	65.0	66.6	68.9	76.0	77.7	78.5	

成果指標2	自主防災組織数					担当課	危機管理課			
単位：	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	49	52	54	56	57	58	60	64		

■取組項目ごとの状況

（□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題）

□市役所本庁舎は、大規模災害発生時においても、防災拠点の中核機能を果たせるよう必要な対策を講じます。

- 地域防災計画、業務継続計画（BCP）の作成、見直しを必要に応じて行い、大規模災害発生時に備えている。
- 大規模災害時に防災拠点の中核機能を果たせるよう市役所本庁舎の建替え工事を実施し、令和4年5月に供用を開始した。停電発生時にも災害対応業務が可能となるよう72時間連続運転が可能な非常用発電機を整備した。
- ◇発災時の受援体制についての協議が不十分である。
- ◇大規模災害時に停電が長引いた場合の非常用発電機の燃料確保が課題である。

□市の公共建築物は、大規模災害発生時においても避難所等としての防災機能を維持できるよう、必要な対策を講じます。

- 指定避難所は避難所開設員を割り当て、避難所の開設に備えているとともに、避難所に備蓄物品を置くことで、すみやかに対応できるように備えている。
- 大規模災害時に防災拠点の中核機能を果たせるよう市役所本庁舎の建替え工事をし、令和4年5月に供用を開始した。災害時には防災広場として活用できる緑の市民広場を整備した。
- ◇市内に住む職員の減少により、避難所開設員の選定に苦慮している。
- ◇建替え工事により防災機能の中核機能を果たせるよう整備したが、その機能を長期間にわたり維持していくことが必要。

□道路や橋梁などは、大規模災害発生時においても、地域緊急交通路としての輸送経路や避難経路を確保できるよう、機能維持のため必要な対策を講じます。

- 令和3年度に市内にある橋梁の定期点検を実施し、令和4年度に危険度結果に基づき橋梁長寿命化修繕計画を策定し、それらに基づき橋梁の耐震化、長寿命化を図った。
- ◇橋梁に添加された地下埋設物（NTT、関電、大阪ガス等）との支障物件の移設協議に多大な労力を要するとともに、耐震化、長寿命化に対するコストが増大している。

□木造住宅密集市街地において、延焼遮断空間や安全な避難路を確保するため、老朽空き家の除却や住宅の耐震化を支援・推進します。

○住宅地区改良法に規定する不良住宅に該当する空き家に係る除却補助や、旧耐震基準（昭和56年5月以前）の建築物に係る耐震診断、設計、改修、除却に補助金を交付し、延焼遮断空間や安全な避難経路を確保するとともに、耐震化率向上に取り組んだ。

◇空き家所有者個々の事情により、除却に時間を要する案件があるとともに、耐震診断の実績に対し、耐震改修等の実績が少ない。

□「せんごくの杜」防災広場は、災害時に自衛隊や警察、消防などの救助救援活動の防災拠点として活用し、災害時における自衛隊などとの連携強化を図ります。

○地域防災計画で「救出救護応援部隊活動拠点」と位置づけ、整備している。

□沿岸部の浸水防除のため、雨水ポンプ場等の整備と適切な維持管理に努めるとともに、関係機関と連携し、津波浸水対策を推進します。

○休日の水門操作員を任命し、年に数回訓練等を行うことで備えている。

○令和5年度策定のストックマネジメント計画第2期に基づき計画的・効率的に下水道施設の点検・調査・修繕・改築等を行い、下水道施設を適切に管理している。浸水対策を実施する区域や整備水準、整備方針等の基本的事項を定める雨水管理方針の策定に取り組んでいる。

◇雨水ポンプ場は築30年以上経過しているため、施設の維持修繕が不可欠な状態である。ストックマネジメント計画に基づき維持管理を行っているが、ポンプ設備の交換等は平準化することが不可能である。浸水対策を実施するには地域の状況に応じた浸水リスクを把握し、自助・公助・共助の連携が必要不可欠である。

□防災出前講座の開催や啓発チラシの配付、防災訓練実施などの活動をより一層充実します。

○令和4年度から市民参加型の防災訓練を行い、自助・共助の啓発に努めている。また、自治会、各種団体、子ども達への幅広い層へ防災講座を行い、防災意識の向上に努めている。

□災害時に支援が必要な要配慮者に対し、すべての地域で支援体制が構築できるよう、行政・市民・福祉事業所・ボランティア団体等の連携を強化します。

○令和6年度より福祉部主導で「個別避難計画」の作成を行うとともに、避難活動支援中の事故に備えて「災害補償保険」に加入している。

□災害発生時の情報伝達や情報収集について、ICTを活用した市民との双方向通信型の減災コミュニケーションづくりに努めます。

○貝塚市公式LINEにて、チャットボット機能を導入するなどしている。

□災害に備え、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを基本とした地域づくりのため、自主防災組織の組織率向上を図ります。

◇防災講座等で、自助・共助の重要性について話し、啓発に努めていくことが必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況（□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題）

□「自らの生命は自ら守る」ことを基本とした防災意識向上のため、研修会や地域防災訓練に積極的に参加します。

○校区福祉委員会や自治会、自主防災組織の防災訓練に積極的に参加している。

□災害に備え、各家庭内で食料・飲料水・その他日用品などの備蓄を行います。

○防災講座で各家庭での備蓄について、啓発している。

□住宅の耐震化に取り組むとともに、老朽空き家や空き地を適正に管理します。

○大阪建築物震災対策推進協議会や本市と協定締結している各種団体と連携のうえ、耐震化推進や空き家対策に取り組んだ。

※協定締結団体・・・(公社)全日本不動産協会大阪府本部、(一社)全国不動産協会大阪府本部、大阪府宅地建物取引業協会泉州支部、(公社)大阪府建築士会、大阪土地家屋調査士会、(公社)貝塚市シルバー人材センター

◇建物所有者の個々の事情により、耐震化や除却に時間を要する案件がある。

□町会・自治会などでは、要配慮者に対する災害時支援体制を構築するとともに、地域ぐるみで防災意識の向上に取り組み、地域防災力を強化します。

○防災講座の際には、自助・共助の重要性について説明し、地域防災力の向上に努めている。
また、自主防災組織へ資機材購入費用の助成等を行っている。

□水利組合はため池や水路の点検を行い、浸水被害の防止に努めます。

○台風や梅雨期に市と連携したため池や水路の点検を行い、浸水被害の防止に努めている。
◇水利組合員の高齢化による体制が脆弱化している。

□事業所は防災対策の強化を図るとともに、食料・飲料水・毛布・その他日用品の社内備蓄を行います。

◇事業所での防災講座の際に社内備蓄について啓発を行うことが必要。

施策 16 即時対応できる消防・救急体制を構築する

■「10年後の目標」と達成状況

多様な災害・火災に迅速に対応できる消防体制と高齢化等のニーズに対応した救急体制が確立され、市民による防火防災活動や救急救命処置が充実するなど、市民の生命と財産を守る環境が整っています。

《達成状況》



担当課：消防総務課

災害時において装備を最大限に活用して、人命救助、消火、延焼予防など、被害軽減のため、迅速、的確な防御活動を展開している。訓練などを通じて地域の人々との交流を深め、防災意識の向上に努めている。管内のコンビニに AED 設置事業を展開し、延命率の向上に努めている。

総合評価

B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	救急救命士数					担当課	消防警備課			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	17	17	19	19	18	17	19	21	22	

成果指標 1	普通救命講習受講者数					担当課	消防警備課			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	763	759	593	432	12	134	295	429	118 (7.23現在)	

成果指標 1	住宅用火災警報器の設置率					担当課	消防警備課			
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	80	77	78	79	76	73	89	88	80	

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□市民や事業所に対する防火指導や立入検査を行い、防火保安体制の強化に取り組みます。

○年間を通じてSNS等を活用し広く市民に火災予防を呼びかけ防火意識の高揚を図るとともに住宅用火災警報器の設置を推進している。事業所には、防火対象物及び危険物施設、高圧ガス施設等の危険性に応じて、優先的、重点的に立入検査を実施し、消防法令違反の早期発見、早期是正を行うとともに的確な検査を実施し法令適合防火対象物等の増加を目指している。

◇立入検査は、公権力の行使を伴う業務で民間活用ができない業務であり、限りある人員で効率的・効果的な立入検査を実施するため、検査対象、手法、体制等について、必要な見直しが必要。

□消防職員・消防団員の訓練、消防指令システムの更新、消防機械器具の整備など、人材育成と設備の充実に努めます。

○人材育成について、消防職員は多種多様化する災害に対応できるよう日々、訓練を重ねている。また派遣計画に基づく研修・講習等のほか、マッセ等の様々な研修への参加も行っている。消防団員にあっても消防団幹部講習会等を実施するなど、各分団において訓練を実施している。

○設備の充実にについて、令和2年度の高機能消防指令センター更新をはじめ、消防機械器具の整備や消防庁舎の維持管理にあっては優先順位をつけ計画的な整備に努めている。また感染症対策及び女性職員に対応した設備の更新事業も実施している。

○救急需要の増加により、兼任（救急隊と消防隊）救急隊1隊を専任化救急隊とするため、消防職員の増員を図っている。

◇消防職員にあっては消防本部と消防署を兼務しており、訓練時間の確保が難しい。また限られた勤務人員の中での人員不足が課題となっている。

◇消防車両等の更新にあっては、財政面や消防車両の価格高騰などにより、優先順位をつけ計画的整備に努めているが、更新ができていない。

◇消防庁舎の老朽化が進んでいる中、消防機能を維持・機能強化のためには高額な費用が必要となる。また高機能消防指令センターの経年による保守管理費用増加に伴う財源の確保が必要。

□救急医療相談窓口である「救急安心センターおおさか」の利用促進を図ります。

○①広報かいつか②電光掲示板③庁舎デジタルサイネージ④市の公式SNS⑤ポスターの掲示やリーフレット等の配布⑥救急講習や救急の日のイベントでの広報などにより、「救急安心センターおおさか」についてPRしている。

◇救急件数は増加傾向にあるため、「救急安心センターおおさか」の利用促進に向けたさらなるPR活動が必要。

□救急車の適正利用について、市民に啓発します。

○①広報かいつか②市の公式SNS③ポスターの掲示やリーフレット等の配布④救急講習や救急の日のイベントでの広報などにより「救急車の適正利用」について啓発している。

◇軽症な方の救急要請は増加傾向にあるため、適正利用の周知徹底に向けた更なる啓発活動が必要。

□消防団組織の強化と防火・防災資器材の充実を図ります。

○防災拠点として機能維持するよう器具庫建替えを行い、耐震強化を図るとともに、全分団ヘトランシーバー、災害用雨合羽の配布などを行っている。

◇災害用救助資機材の配布が不足している。

□大規模災害等に備え、消防広域連携に取り組めます。

○消防相互応援協定に基づき、近隣消防本部と協力しながら業務を行っている中、複雑多様化する大規模災害や救急活動に備え、日頃より近隣消防本部などと合同で訓練や研修を実施しており、対応能力の向上に取り組んでいる。

◇消防業務の高度化に伴い、人材確保や財政運用面などにおいて、広域連携だけでは運用が厳しい状況になっている。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□消防訓練や救急講習に積極的に参加し、防火対策や災害時の初動、応急処置などの理解を深め、被害軽減に取り組めます。

○各学校・自治会・町会等を中心に、各校区主催の防災イベント等に取り組んでいる。

◇訓練参加人数や訓練実施回数の増加に繋がる啓発活動に努めることが必要。

□病気やけがの状態に応じて救急車を適正に利用します。

○#7119「救急安心センターおおさか」や#8000「子ども医療電話相談」、小児救急支援アプリを活用することで突然の病気やけがの状態に応じた病院を受診することができるようになっている。

◇高齢化に伴う救急件数の増加への対応が必要。

□消防関係団体は火災予防・防災活動の啓発に取り組めます。

○貝塚市火災予防協会員、貝塚市幼年・少年消防クラブ員、貝塚女性防火クラブ員の協力のもと、春・秋の全国火災予防運動期間中に街頭防火キャンペーン等を実施し、市民に対して広く防火意識の高揚及び住宅用火災警報器の設置と適正な維持管理の推進を図るとともに、感震ブレーカー設置の周知を行い、防火に関する普及啓発活動を進めている。

◇街頭防火キャンペーン等は原則、火災予防運動の期間中に実施するため、各関係団体、協賛の事業所等との日程調整や会場設置が難しい。

□街頭防火キャンペーン等は原則、火災予防運動の期間中に実施するため、各関係団体、協賛の事業所等との日程調整や会場設置が難しい。

○防火管理者の選任がされている事業所については、消防法に基づき、消防訓練や消防施設の点検が実施されている。

◇防火管理者の選任の必要がない事業所においても、消防訓練を実施してもらえるように努めることが必要。

施策 17 地域ぐるみで防犯に取り組む

■「10年後の目標」と達成状況

一人ひとりの市民が、日常生活の中で、犯罪への不安を感じることなく、安全で安心して暮らせるまちになっています。

《達成状況》



担当課:危機管理課

貝塚警察署、防犯協議会、自治会等と連携し、安全で安心して暮らせるよう、防犯に取り組んでいる。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	子ども見守り隊の登録者数					担当課	学校教育課			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	データなし	データなし	データなし	2,919	2,815	2,021	1,861	1,782		

成果指標 2	街頭犯罪発生件数					担当課	危機管理課			
単位：件	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	422	286	335	266	165	149	171	212	90	

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□貝塚警察署や防犯協議会と連携し、地域や学校を対象とした防犯出前講座の開催や、市のホームページ・広報紙などを通じ、街頭犯罪や特殊詐欺の被害に遭わないための啓発活動を強化します。

○貝塚警察署や防犯協議会と連携し、防犯キャンペーンを行ったり、街頭犯罪や特殊詐欺の被害に遭わないよう、ホームページ・広報紙・行政防災無線を通じて啓発を行った。

◇特殊詐欺などの手口が巧妙化していることが課題。

□市内全小学校区ごとに地域安全センターを設置し、大阪府との連携により、地域での安全確保への取組みを強化します。

○地域住民及び団体等が地域安全センターを設置する際に活動の立ち上げ段階で必要となる物品に対して補助している。

□不審者情報など、地域で発生した事件の情報収集や情報伝達について、市民との双方向通信型のコミュニケーションづくりに努めます。

○不審者情報など、地域で発生した事件を把握し、登録者に対し、メールで情報提供している。

□防犯カメラやLED防犯灯の設置を促進し、犯罪を発生させない環境をつくります。

○貝塚警察署と協議し、防犯カメラの新設・更新を行うとともに、町会（自治会）が設置する防犯カメラへの補助を行っている。また、1町会（自治会）、1年度に3灯までLED防犯灯の新設を行っている。

◇過去に設置した防犯カメラ・LED防犯灯は経年劣化が進んでおり、新設だけでなく、更新が必要となっている。地域によって住宅が増加し、3灯以上のLED防犯灯が必要な町会（自治会）がある。

□子ども見守り隊など、地域防犯ボランティアとの連携を強化します。

○子ども見守り隊の活動とともに、スクールガードリーダーを配置し、子ども見守り隊への指導助言や情報交流を行っている。

◇スクールガードリーダーの要件として警察官や教職員OB等となっているため、担い手が不足している。

□児童や高齢者、障害者等に対する虐待や DV(配偶者や恋人などからの暴力)など、家庭内での犯罪を早期発見できるよう、相談体制の充実と市民への啓発を図ります。

- 警察などの関係機関と連携し、虐待防止センターでの取組みをより一層進め、啓発チラシや物品を作成し、市民や関係機関への周知を図った。
- 児童虐待防止推進月間である11月に「児童虐待防止推進キャンペーン」の取組みとして、イオン貝塚店玄関前にて、貝塚警察署と協同で啓発品を配布し啓発活動を行った。
- 障害者自立支援協議会権利擁護部会において、令和5年6月に DV・高齢者虐待・障害者虐待・児童虐待の通報先や相談先が一括してわかる啓発チラシ等を作成し、町会・民生委員・学校関係・福祉サービス事業所・医療機関・公民館・庁内関係部署等に啓発を行った。
- 地域包括支援センターを中心に、関係団体や行政機関が連携し、通報体制の確立、虐待の防止及び早期発見できるよう取り組んでいる。虐待について、広報紙やHPなどで市民へ周知・啓発を行っている。
- DVの相談体制の充実を図るため、関係各課との連絡会議を開催し、早期発見・対応に努めた。
また、セミナーでの研修や広報かいつか等でDVをテーマに取り上げること、チラシの配布・配架等を通じて、啓発を図った。
- ◇家庭内での障害者虐待は、様々な生活問題がある場合が多く、擁護者に対する支援も同時に考えることが必要。
- ◇DV・虐待の背景にある貧困や世帯状況など、複雑化・複合化した課題のある世帯が増えており、担当部署だけでは解決が困難なケースが多く、関係機関等の連携強化が必要。
- ◇虐待通報件数が増加しており、その内容も多様化・複雑化しているため、対応に多くの時間を費やしている。
- ◇相談内容が複雑化・多様化しているケースが多く、複合的要素を持つことから、職員の正しい知識に基づく庁内連携が求められる。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□:現行計画の記載内容 ○:取組状況 ◇:取組に関する課題)

□防犯に対する意識を高め、自衛に努めるとともに、子ども見守り隊など地域で行われる防犯活動へ積極的に参加します。

- 各小学校区において、PTAや地域のボランティアの方々に協力いただき、登下校の時間にあわせて見守り隊活動を行っている。
- ◇見守り隊員の高齢化や共働き等による時間確保が厳しい方が増加しており、人材確保が必要。

□町会・自治会、事業所等は街頭犯罪抑止のための防犯カメラ設置を推進し、地域ぐるみで防犯意識の向上を図ります。

- 町会・自治会では市の補助により防犯カメラを設置している。
- ◇設置した防犯カメラについて、町会・自治会が動作確認等点検を行うことが必要。

□事業所は、事業所内における防犯活動の推進と勤労青少年の非行防止に努めます。

- 事業所内における従業員の平穏な日常生活を維持し、安全で安心して暮らせるよう関係機関・団体等と連携・協力し、各種防犯活動、研修会、講習会などを実施している。
- ◇青少年を取り巻く犯罪情勢が変化しており、大麻等を中心とする薬物事犯や高額報酬で誘い犯罪の手助けをする「闇バイト」を安易に利用させないための注意喚起・指導・意識づけが必要。

施策 18 地域特性を生かした都市づくりを進める

■「10年後の目標」と達成状況

時代の潮流に合わせた柔軟な土地利用が行われ、地域特性を生かしたコンパクトなまちづくりや、交通ネットワークの形成等により、利便性が高く、良質な市街地が形成されています。地域特性を生かした鉄道やバスなどの公共交通が整備され、居住者、来訪者ともに利便性が向上し、暮らしやすく、訪れやすい環境が整っています。

《達成状況》



担当課:都市計画課

<p>居住や都市の生活を支える機能（医療、福祉等）の誘導によるコンパクトな市街地の形成と、地域公共交通網の充実、防災まちづくりの連携による『コンパクト・プラス・ネットワーク』を進めるため、「貝塚市立地適正化計画」を策定し、利便性が高く良質な市街地の形成を誘導している。また、「貝塚市立地適正化計画」と整合した地域公共交通に関する新たなマスタープランとして、地域公共交通の維持・確保を図るための「貝塚市地域公共交通計画」を策定し、居住者、来訪者ともに利便性が向上し、暮らしやすく訪れやすい環境を整えるための施策・事業を進めている。</p>	<p>総合評価</p> <p>B</p>
--	----------------------

■成果を測る主な指標

成果指標 1	地区計画の決定件数（市域における、その地区に相応しい地区計画を定めた件数）					担当課	都市計画課			
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
単位：件										
実績値	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0

■取組項目ごとの状況

（□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題）

□高齢化・人口減少社会において持続可能なまちを形成するため、将来都市像のマスタープランとなる立地適正化計画などの策定に取り組めます。

○高齢化・人口減少社会において持続可能なまちを形成するため、居住や都市の生活を支える機能（医療、福祉等）の誘導によるコンパクトな市街地の形成と、地域公共交通網の充実、防災まちづくりの連携による『コンパクト・プラス・ネットワーク』を進める必要があることから、令和5年3月に「貝塚市立地適正化計画」を策定した。

□公共交通の活性化のため、水間鉄道を基軸とした公共交通網を形成します。

○令和6年に策定した「貝塚市地域公共交通計画」において、水間鉄道と南海線の乗継ぎ改善・水間鉄道とJR阪和線の乗継ぎ改善・水間鉄道と二次交通との乗継ぎ改善・駅周辺の駐輪場整備に取り組むこととし、他の移動手段との乗継ぎ改善を図ることで水間鉄道を基軸とした公共交通網の形成を進めている。

◇水間鉄道は本市の重要な骨格軸として、国や市からの補助も受けながら運行が継続されているが、市の財政状況も厳しさを増すことが予想される中、利用促進による収支改善を図りながら、国の新たな補助事業や制度の活用も見据えた持続可能なサービスの提供を目指していくことが必要。

□鉄道駅の周辺地域に都市機能を誘導し、コンパクトで機能的なまちづくりを行います。

○「貝塚市立地適正化計画」において、寺内町も含めた南海貝塚駅周辺から市役所周辺の公共施設が集積する地区周辺を「都市拠点」に、南海二色浜駅・JR東貝塚駅・JR和泉橋本駅・水鉄水間観音駅周辺を「生活拠点」に定め、鉄道駅の周辺地域に都市機能を誘導したコンパクトで機能的なまちづくりを進めている。

◇「快適で安全に暮らせる居住環境の確保」のため、居住誘導区域内の人口密度は、60人/ha以上を維持することが必要。

◇市民の日常生活の維持・向上に寄与するため、現在の誘導施設の立地を維持することが必要。

◇便利で快適な交通環境の維持・向上が必要。

□市街化区域内において、適正な公共施設(道路、公園、広場等の公共空地等)や給排水設備等が整備された良質な市街地の形成に取り組めます。

- 令和2年度よりJR東貝塚駅西側地区で駅舎のバリアフリー化事業による西口駅舎設置工事に併せ、利便性向上を図るためコミュニティバスが乗入可能な駅前広場やアクセス道路の整備や歩行者の安全確保のため歩道拡幅等を行い、供用開始するなど良質な市街地の形成に取り組んでいる。
- ◇JR和泉橋本駅山側地区については、面的に公共施設等の整備を行う土地区画整理事業が計画されているが、事業に対する区域内地権者の同意の確保が課題。

□「せんごくの杜」の利活用を進めるため、道路の整備を促進するなど利便性の向上を図ります。

- 令和3年度に道路整備が完了し、せんごくの杜周辺の道路が整った。
- ◇企業誘致に伴う、交通渋滞緩和や安全対策の拡充に努める。

□住宅密集市街地における空閑地や空き家等の現状把握と有効活用に取り組めます。

- 空き家の実態調査を実施し、所有者への意向調査等により有効活用の推進に取り組んだ。
空閑地(空き地)については、市内巡回や市民等からの情報提供・通報等により現状把握し、適宜所有者に連絡のうえ適正な管理の推進に取り組んだ。
- ◇空閑地や空き家等は私有財産であり、所有者の事情で有効活用までに時間を要する案件がある。

□利用者のニーズ等を踏まえながら、利用しやすいコミュニティバスの運行とともに、利用案内や運行状況の表示など利用者にわかりやすい情報提供に努めます。

- 令和5年度に、は～もに～ばす利用者を対象とした利用実態調査と、は～もに～ばす乗務員を対象としたヒアリング調査を実施し、は～もに～ばすを含む市内のバスサービスのニーズを把握した。利用案内や運行状況は適宜、広報や市ホームページ、市公式SNSなどを通じて発信した。
- ◇は～もに～ばすを含む市内のバスサービスについて、アンケートによると約9割の市民が利用しておらず、認知不足に加え、「運行本数が少ない」ことや「行きたい場所へ行かない」ことなどが理由として挙げられており、現在のバスサービスが市民ニーズに合っていない。

□市内の主要施設間のアクセス向上や駅及び駅周辺のバリアフリー化に取り組めます。

- 「貝塚市地域公共交通計画」において、市内主要施設を結ぶ定時・定路線バスの実証運行を実施した。
- JR西日本に対し、JR東貝塚駅へのエレベーター設置及び西口駅舎設置工事について補助することでバリアフリー化するとともに、駅前広場及びアクセス道路を整備し、障害者及び高齢者の移動の円滑化と駅周辺の活性化を推進した。
- ◇JR和泉橋本駅について、地元住民による土地区画整理事業の中で駅前広場も含めた駅周辺整備が計画されており、土地区画整理の事業化を積極的に支援することが必要。

□沿線町会・自治会、企業等と連携して、水間鉄道の利用促進に努めます。

- 地域住民や水間寺、沿線町会、水間鉄道、貝塚市などで構成する「すいてつ沿線魅力はっしん委員会」において、貝塚みずま春フェスタの開催や、マイレール意識の醸成、水鉄沿線地域の活性化に関する支援など、水間鉄道の利用促進に資する取り組みを行っている。
- ◇生産年齢人口の減少により、通勤・通学での利用が多くを占めている水間鉄道の利用者数は減少傾向にある。今後は高齢者による利用や、市外からの来訪者の利用促進を図ることが必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□:現行計画の記載内容 ○:取組状況 ◇:取組に関する課題)

□行政との協働により、地域の課題などを共有した上で、地域の実情に即したまちづくりに協力します。

○令和4年度に「貝塚市都市計画マスタープラン」の改訂や「立地適正化計画」の策定、令和5年度には「貝塚市地域公共交通計画」や「貝塚市景観計画」の策定にあたり、市民説明会や意見交換会が開催され、参加した市民からの意見を計画に反映した。また、令和6年度に、一般社団法人水間門前町コ・デザイン区が都市再生特別措置法に基づく都市再生推進法人に指定され、まちづくりに取り組んでいる。

◇市民説明会や意見交換会の参加者について、一定の参加者数はあるが十分ではないため、参加者数の増加に取り組むことが必要。

□地域の貴重な交通手段を維持するため、公共交通機関を積極的に利用します。

○平成30年に策定した「貝塚市地域公共交通網形成計画」の基本理念、「乗って守ろう 公共交通」に基づき地域住民による利用促進が図られてきた。また、「すいてつ沿線魅力はっしん委員会」では、令和5年度よりマイレール意識向上事業部会を設置し、地域住民のマイレール意識向上につながる事業の実施による利用促進を図っている。

◇市民による公共交通の利用だけでなく、交通事業者ではコスト縮減やより良いサービスの提供、行政では公共交通を維持していくうえで、運賃収入や広告収入で賄えない不足部分に対して支援を行うなど、それぞれが役割を全うし、みんなで支えていくことが必要。

□交通事業者は、利用者の利便性向上や施設のバリアフリー化に努めます。

○JR西日本により、JR東貝塚駅においてエレベーター設置及び西口駅舎設置工事によるバリアフリー化が図られるとともに、同時期に完成した駅前広場には～もに～ばすの停留所が設置され、障害者及び高齢者の移動の円滑化が進んだ。

○南海電気鉄道株式会社が、駅構内の渡線路（構内踏切）の撤去及び山側改札口の新設に取り組んでいる。

○JR和泉橋本駅は、地元住民による土地区画整理事業の中で、駅前広場や踏切拡幅工事などの駅周辺整備が計画されていることから、土地区画整理事業の進捗に合わせる必要がある。

施策 19 多様なニーズに合わせた良好な住環境を確保する

■「10年後の目標」と達成状況

公営住宅、民間の賃貸・分譲住宅など、多様なニーズに応えられる住宅が確保され、新規移住者の受け皿や居住者が安心して住み続けられる環境が整っています。市営住宅の管理戸数が適正なものとなり、市営住宅跡地に官民協働による新たなまちづくりが進んでいます。

《達成状況》



担当課:建築住宅課

令和3年度に改定された長寿命化計画で検討した管理戸数に近づくよう、住戸の用途廃止や、跡地については民間事業者による活用を実施している。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	高次診断の結果による鉄筋コンクリート造市営住宅の耐震化実施率					担当課	建築住宅課			
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	50	75	75	75	75	75	100	100	100	

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□関係法令に基づき、民間住宅の開発行為に対する適切な指導を行います。

- 計画的な秩序あるまちづくりを具現化するため、開発行為に対して適切な指導を行った。
- ◇大阪府からの市街化調整区域の権限移譲により業務範囲が広がるため、豊富な知識と経験が必要となる。

□親世帯との三世帯同居・近居に対し、住宅取得やリフォームに伴う支援を行うことで、若年層のUターンを促すなど転入と定住の促進を図ります。

- 三世帯同居等に対して固定資産税(家屋)の軽減措置を講じるとともに、若年世帯や子育て世帯等に対して市内での住宅取得補助金を交付し、転入と定住の促進に取り組んだ。
- ◇人口減少、少子高齢化が進む中、持続可能なまちづくりを進めるため、一定の人口規模を維持できるよう努めることが必要。

□市営住宅の長寿命化や耐震化、バリアフリー化、LED照明設置など、適切な維持・管理を行います。

- 耐震化は目標である100%を達成しているが、LED化等については官民連携事業とも関連している事業でもあるので契約期間内に実施するため協議を実施している。
- ◇経年劣化による維持・管理費用の増大が見込まれる。

□民間賃貸住宅借上げや、家賃低廉化支援など民間活力を使った市営住宅の管理戸数の適正化を行い、官民連携による市営住宅跡地の新たなまちづくりに取り組みます。

- 民間賃貸住宅借上 17 戸、官民連携事業による老朽化した木造住宅の除却及び跡地の活用を実施した。
- ◇跡地活用に向けた事業者提案において、敷地面積の大きさや立地条件により進捗が左右される。

□空き家除却補助制度や空き家バンク制度などにより、空き家対策に取り組みます。

- 住宅地区改良法に規定する不良住宅に該当する空き家に係る除却補助や、空き家相談会及び空き家バンク制度等の活用により、空き家所有者に対し早期に助言等を実施し、空き家対策に取り組んだ。
- ◇空き家所有者個々の事情により、除却や利活用に時間を要する案件がある。

□空き家等を活用した新たな居住スタイルについて研究を行います。

- 空き家相談会及び空き家バンク制度等を活用し、空き家所有者と利用希望者の双方のニーズに応じたマッチングを図り、新たな居住スタイルや利活用の推進に取り組んだ。
- ◇空き家所有者や利用希望者の個々の事情により、利活用方法の模索やマッチングの成立に時間を要する案件がある。

□空き家や余剰地を有効に活用し、地域コミュニティの醸成と周辺地域の活性化に取り組みます。

○空き家相談会及び空き家バンク制度等を活用し、空き家所有者等の意向に応じて地域での利活用を模索し、地域活性化に取り組んだ。

◇空き家所有者等の個々の事情により、地域での利活用が難しいケースも多い。

□親世帯との三世同居に対し、新築住宅の固定資産税を軽減する特別措置を実施し、子育て世代も高齢者も住みやすいまちづくりの促進を図ります。

○平成 28 年 1 月 2 日から平成 31 年 1 月 1 日までに新築された家屋の所有者を対象に、一定の条件を満たす所有者について、固定資産税を軽減した（H29 年度：21 件、H30 年度：30 件）

◇ホームページ等を通じて周知したが、制度の利用件数が低迷した。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 （□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題）

□空き家・空き地の適正な管理を行うとともに、有効な活用に努めます。

○NPO法人空き家コンシェルジュ、(公社)全日本不動産協会大阪府本部、(一社)全国不動産協会大阪府本部、大阪土地家屋調査士会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪府建築士会などと連携し、空き家相談会を開催し、早期の段階で空き家等の把握及び所有者に対する助言等により、空き家等の適正管理と有効活用に取り組んだ。

◇空き家等の所有者個々の事情により、適正管理や有効活用に時間を要する案件がある。

□地域の団体やNPOなどは市との協働により良好なコミュニティの形成・維持に貢献できる空家の活用を推進します。

○NPO法人空き家コンシェルジュ、(公社)全日本不動産協会大阪府本部、(一社)全国不動産協会大阪府本部、大阪土地家屋調査士会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪府建築士会などとの協働により、空き家等を良好なコミュニティ形成・維持に貢献する方法を模索し、空き家等の利活用に取り組んだ。

◇空き家所有者等の個々の事情により、コミュニティ形成・維持に利活用することが難しい案件がある。

施策 20 安全で便利な道路交通環境をつくる

■「10年後の目標」と達成状況

広域的な道路交通ネットワークの構築により、人や物の流れが効率化され、移動の利便性が高まっています。生活関連道路の改修・整備や橋梁の長寿命化・耐震化が計画的に行われるとともに、歩行者や運転者の交通安全意識や交通マナーが高まり、安全で円滑な交通環境が保たれています。

「達成状況」



担当課：道路整備課

生活関連道路の改修・整備は、町会、自治会等からの要望を受け整備に努めている。また、橋梁長寿命化・耐震化計画に基づき整備を進めている。交通安全啓発等は、園児・児童は春と秋に交通安全教室を実施し、警察、交通安全協会と協力し運転者講習会を開催し交通事故防止に努めている。

総合評価

B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	交通事故発生件数					担当課	道路整備課			
単位：件	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	482	474	413	344	285	297	285	282		

成果指標 2	橋梁の長寿命化修繕件数					担当課	道路整備課			
単位：件	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	1	1	1	5	1	1	1	1		

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□歩道のバリアフリー化や既存道路の改良など、安全で利便性の高い道路環境の整備に取り組みます。

○貝塚市交通バリアフリー基本構想に基づき重点整備地区のバリアフリー化を図るとともに、随時道路整備を進めている。

◇現道での歩道幅員では、バリアフリー化が困難な場所が多い。

□橋梁、道路の耐震化、長寿命化による安全な道路環境を確保します。

○令和3年度に市内にある橋梁の定期点検を実施し、令和4年度に危険度結果に基づいて、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、それらに基づき橋梁の耐震化、長寿命化を図った。

◇橋梁に添加された地下埋設物(NTT、関電、大阪ガス等)との支障物件の移設協議に労力を要するとともに、耐震化、長寿命化に対するコストが増大している。

□歩行者の安全確保のため、幅員が狭い道路は地元及び警察との協議により一方通行等の交通規制や、部分的な拡幅などを行います。また、歩道やカーブミラー、ガードレール、グリーンベルトなどの交通安全施設の整備を進めます。

○安全対策については、地元町会、警察協議等を行い、対策を実施している。通学路及び未就学児の移動経路への安全対策については貝塚市安全プログラムに基づき関係機関と連携を図り対策を行っている。

○道路幅員の狭隘部を一部拡幅することで交互通行を可能とし、通行者の安全確保を図った。

◇警察協議等が必要な場合は整備完了までに時間を要する。また、用地習得、警察協議等に労力を要する。

□警察と連携し、学校をはじめ、町会・自治会や各種団体などを対象に市内全体で交通安全教育を実施します。

○園児や児童を対象とした安全対策については、警察や各教育機関との協議のうえ、春・秋に自転車ヘルメット着用等の交通安全教室を実施している。

○各種団体に向け、警察や安全協会と協力し、交通安全啓発を行い交通事故防止に努めている。

◇市内への交通安全意識の醸成及び交通ルール遵守を徹底することが必要。

□ICTを活用し、道路や橋梁の安全情報を市民と双方向で共有できるシステムの導入をめざします。

○LINE通報システムを導入し、市民が手軽に情報提供できるようになった。また、市が対応状況をホームページに公開することで双方向で安全情報を共有することが可能となった。

◇緊急性を要する場合は、電話連絡による対応が必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□道路の補修が必要な箇所などの情報を道路管理者に伝え、安全な道路環境の形成に協力します。

○町会や自治会等より地元の状況及び要望をいただいている。

◇要望箇所等の位置の特定に時間を要する場合がある。

□交通安全講習会などに積極的に参加し、交通安全に対する意識の高揚に努めます。

○春・秋に運転者講習会を警察、安全協会、地域の交通委員とともに各6回実施し、交通安全に対する意識の高揚に努めている。

◇コロナ禍により3年程中止していたことで講習会への参加者が減少している。

□交通法規を遵守し、交通マナーを高めます。

○交通マナー向上に向けて、定期的に啓発活動を行っている。

◇努力義務である自転車でのヘルメット着用率が低い。

施策 21 安全な水を安定して供給し、健全な水循環を維持する

■「10年後の目標」と達成状況

常時、安定して安全・安心な水道水を供給できる状態が維持されています。下水道施設の計画的な整備と維持・管理により、市民の衛生的な生活と良好な川や海などの公共用水域が確保されるとともに、公共下水道事業を安定的に運営することで、健全な水循環が維持されています。

《達成状況》



担当課: 下水道推進課

水道事業については、水道未普及地域の解消が図られた。また、現在も常時安定して安心・安全な水道水を供給できる状態を問題なく維持できている。

下水道事業については、下水道未普及地区に対し、投資効果の高い区域を優先して整備することで汚水人口処理普及率が向上した。また下水道施設の維持管理についてはストックマネジメント計画を策定し、計画的な保全・改築を行った。コストを平準化し、公共下水道事業の安定した運営を行うことができ、市民の安心安全な生活環境が保たれている。

総合評価

B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	市内上水道管の耐震化率					担当課	水道管理課			
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	28.4	29.4	30.2	31.2	31.8	33.0	33.8	34.5	35.1	

成果指標 2	汚水処理人口普及率					担当課	下水道推進課			
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	61.7	62.8	63.9	64.7	66.0	67.3	67.4	68.0		

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□自己水と大阪広域水道企業団からの受水との割合を1:1に保ち、水源の二元化を堅持するため、浄水施設の整備・更新を行います。

○浄水場の更新実施や自己水量確保のため深井戸の掘替を1本実施した。

◇深井戸の掘替を1本実施し、揚水量が一時的に増加したが、他の深井戸の揚水量が年々減少しているため、自己水が減少傾向にある。

□人口減少社会の中で持続可能な水道事業を展開するため、将来ビジョンを策定し、アセットマネジメント(資産管理)の考え方に基づく施設の適正管理を行います。

○令和元年に令和10年度を目標年度とする「かいづか水道ビジョン2019」を策定し、それに基づき施設の管理を行っている。

◇計画策定から5年が経過しており、計画の中間検証等が必要。

□災害に備え、上下水道管路や施設の耐震化・長寿命化を計画的に進めるとともに、マニュアルの整備や体制の充実に取り組めます。

○令和元年に「貝塚市水道事業施設整備計画書」を策定し、施設の管理を行っている。

○令和元年度に組立式給水タンク、令和2年度に加圧式給水車を購入・配備し、危機管理体制の強化に努めている。

◇計画策定から5年が経過しており、計画の中間検証等が必要。

◇激甚化する災害に対応できるようマニュアル等の整備、定期的な防災訓練が必要。

□投資効果の高い区域を優先し、事業の効率性の向上を図るとともに、建設コストを縮減するなど、新たな整備手法を検討しながら下水道施設の整備を進めます。

○投資効果の高い区域を優先し、事業の効率性の向上を図るとともに、建設コストを縮減するなど、新たな整備手法を検討しながら下水道施設の整備を進めている。

◇既存の地下埋設物の影響によるや地理的な制約で複数の工事を同時期に発注出来ない等の理由で工事の進行が遅れている。

□下水道事業は、地方公営企業法の適用を受け、損益情報、ストック情報等の経営情報を的確に把握し、適正な料金体制の設定、適正な投資及び改築・更新に取り組みます。

○平成 31 年度から地方公営企業法の適用を受け、令和 2 年に「貝塚市下水道事業経営戦略」を策定し、経営情報を元に持続可能な下水道事業経営に取り組んでいる。

◇人口減少傾向の中、投資に見合う下水道使用料収入が確保できていない。

◇経営戦略策定から5年が経過しており、検証と見直しが必要。

□公共下水道の整備計画区域外や整備に期間を要する地域では、合併処理浄化槽の設置を引き続き補助し、普及を促進します。

○合併処理浄化槽の計画的な整備のため、貝塚市生活排水処理基本計画(平成 27 年改訂)に基づく合併処理浄化槽設置推進区域において、合併浄化槽の設置費を助成している。

○平成 8 年から合併処理浄化槽への変更の促進のため、設置工事費等補助事業を設置している。

◇合併処理浄化槽変更の補助申請は鈍化している。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□公共下水道が整備された地域の家庭や事業所は、速やかに下水への接続を行います。

○公共下水道が整備された地域の家庭や事業所に対して、速やかに接続するよう要請している。

◇高齢者世帯の増加や合併処理浄化槽の普及により、速やかな公共下水道への接続が理解されていない。

□公共下水道の整備計画区域外が、整備に期間を要する地域では、合併処理浄化槽の設置に努めます。

○合併処理浄化槽の計画的な整備を図るため、貝塚市生活排水処理基本計画(平成27年改訂)に基づく合併処理浄化槽設置推進区域において、合併浄化槽の設置費を助成している。

◇合併処理浄化槽変更の補助申請は鈍化している。

□市民団体は河川などのクリーン活動を積極的に実施します。

○河川管理者である大阪府と地元町会、自治会とともに7月に近木川クリーンキャンペーン、10月に津田川クリーンキャンペーンの年2回河川清掃を実施している。

○河川の清掃活動や二色の浜の清掃活動に地域町会とともに取り組んでいる。

◇近木川クリーンキャンペーンが河川愛護月間に実施することとなっているが、梅雨時期のため雨による中止が続いている。

□水道事業関連事業者は災害発生時にできるだけ早い復旧を図るため、市との協力体制を強化します。

○災害発生時には給水機能を早期に回復するため、災害発生時における応急対策業務に関する協定書を市内水道事業者及び資機材事業者、水道料金徴収等業務委託業者、貝塚市シルバー人材センターと締結している。

◇能登半島地震での被害・対応状況を踏まえ、管路の耐震化のほかに想定外の状況に対応できるような準備が必要。

施策 22 良好な生活環境を保つ

■「10年後の目標」と達成状況

ごみがきちんと分別され、資源循環が図られるなど、環境にやさしい市民の生活習慣が定着しています。市民や企業の理解と協力のもと、良好かつ快適な生活環境が保たれています。生活衛生に関する施設が適切に維持・管理されており、利用者のニーズに対応しながら安定的に運営されています。

《達成状況》



担当課:環境衛生課

市民や企業の理解と協力のもと、良好かつ快適な生活環境が保たれているとともに、し尿処理施設の適切な維持管理に努め、安定的に運営している。ごみ排出者への分別の徹底、また3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進により、ごみの減量化、リサイクル率が向上した。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	市民一人1日あたりの可燃ごみの収集量（不燃・粗大ごみ除く）					担当課	廃棄物対策課		
単位：g/人日	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	475.5	476.7	471.7	496.54	499.34	490.8	468.23	446.43	487.94 (見込値)

■取組項目ごとの状況

（□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題）

□ごみを出さない生活習慣が定着するよう、市民や事業者に啓発を図ります。

- ごみの減量化のため、市民へコンポストの貸出、電動式生ごみ処理機の購入費の一部補助、地域団体が実施する古紙等の集団回収への報奨金交付などを実施している。
- 市民向けの分別冊子や事業者向けの適正処理ハンドブックの配布などの啓発や、分別の不適切な排出を把握した場合、警告シールを添付するなど指導も行っている。
- 民間事業者と協定を結び、アプリを利用して手軽に不用品を再利用することを促進している。
- ◇資源ごみとして缶・ビン、ペットボトル、容器包装プラスチックを分別収集しているが、プラスチック資源循環促進法が施行され、製品プラスチックの収集体制の整備や処理ルートの確保をどのように進めるか検討が必要。

□不法投棄防止用監視カメラの増設、パトロールの強化に取り組みます。

- 平日日中のパトロールに加え、時期を設定し夜間パトロール（夏・冬）も実施、不法投棄防止パトロールを強化している。
- ◇不法投棄は減少傾向にあるが、海岸部や山間部など特定地域で発生している事案に対し警察と連携し未然に防止する対策が必要。

□災害時の防疫業務の体制整備や災害廃棄物処理計画策定を行います。

- 令和3年に貝塚市災害廃棄物処理計画を策定した。
- ◇災害発生時の防疫業務の体制整備が進められていない。また、災害時のし尿収集必要量の時間的変化の把握が課題である。
- ◇貝塚市災害廃棄物処理計画では、仮置場候補地を選定したが大規模災害発生時に対応するため、具体的な想定訓練が必要。また、一次集積場所の選定も課題である。
- ◇災害時のし尿収集必要量の時間的変化の把握が必要。

□工場・事業所に定期的に立ち入り・採水・施設数の確認を行い、適切な指導や必

- 工場・事業所に定期的に立ち入り・採水・施設数の確認を行い、適切な指導や必要となる対策を行っている。
- ◇法律・条例の改正に伴い、立ち入り指導等のための知識の早期取得が必要。

□法規制に該当しない公害については、市民及び事業者への啓発活動を充実します。

- 要望があった際、法律・条例の規制がかからない場合でも、相手先に啓発目的で立ち入り、行政指導（お願い）するケースがある。
- ◇法律・条例の規制がかからない場合、指導・改善といったものがなく啓発のみであるため、苦情者・被害者ともに納得しないケースがある。

□斎場や市営墓地、衛生事業所など生活衛生施設は、広域連携も視野に入れながら適正な維持管理を行います。

- 斎場については、岸和田市との共同施設が令和8年度から稼働を予定している。
- ◇既に設置している市営墓地に加え、合葬墓についても近隣の岸和田市や泉佐野市は単独で整備済であることから、合葬墓の広域連携は困難である。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□資源の再利用と適正なごみ排出の知識を高め、ごみの減量化と分別に努めます。

- リサイクル推進のため、資源ごみ（ペットボトル・容器包装プラスチック、缶・びん）の分別収集をしている。
- 「在宅医療廃棄物の捨て方」のちらしを病院、薬局に配付し啓発した。
- ◇現在の分別も十分ではないので意識を高める取組が必要。製品プラスチックは可燃ごみとして処理しているが、リサイクルできるように収集体制の整備が必要。

□町会・自治会での町内清掃や環境保護活動、資源ごみの再資源化に取り組めます。

- 町内・自治会で子ども環境美化活動に取り組んでいる。
- 町会などの単位で集団回収を実施し、古紙等の再資源化に取り組んでいる。
- 市とクリーンセンターが協議し、町会・自治会が実施する美化活動によるごみ処理については、処分手数料の免除制度を設け、地域の衛生的な環境保持を促進している。
- 市と地域のパイプ役として各町会、自治会から選出された廃棄物減量等推進員と連携し、地域でのごみの減量化とリサイクル推進の啓発を行っている。
- ◇参加する子ども会がコロナ禍で減少後、回復していない。
- ◇新聞・雑誌などの集団回収量が減り続けており（新聞や雑誌離れによる販売数の低迷）、可燃ごみとして排出されている紙ごみのリサイクルを推進していくことが必要。

□生活排水による汚染や生活騒音による近隣への迷惑を可能な限り低減します。

- 合併処理浄化槽設置補助事業により合併処理浄化槽への変更を促進し、生活排水の改善に取り組んでいる。
- 生活騒音の規制はないが、要望・問い合わせがあった時は、適切な対応に努めている。
- ◇合併処理浄化槽への変更が鈍化している。
- ◇生活騒音の規制がないため、陳情者・相手先双方が納得しないケースがある。

□事業所は積極的なごみの減量化と分別を図ります。

- 事業者等にごみの出し方のパンフレットを市内の事業所に配布（4年に1回）し、ごみの減量化や分別啓発に努めている。
- 許可業者を通じて把握している多量排出事業者へ減量計画の提出を求めている。
- ◇事業者が家庭ごみとして排出する事案が散見しており、事業者責任を周知することが必要。
- ◇多量排出事業者から提出される減量計画について、実効性を高める取組が必要。

□事業者は地域コミュニティの一員として公害発生の抑止に努めるとともに清掃活動やアドプト・プログラム※に積極的に取り組みます。

- 公害発生の抑止について法律・条例に基づき取り組んでいる。

施策 23 潤いのある環境を守り生かす

■「10年後の目標」と達成状況

市民の参加により、豊かな自然が守られ、生物多様性が確保されているとともに、公園や緑地などの身近なうるおい空間が管理され、まち全体が美しく保たれることで、誰もが潤いを感じることができる環境が整っています。

《達成状況》



担当課：環境衛生課、公園緑地課

せんごくの杜では市民協働による里山再生が行われており、市街地における自然豊かな緑地として市民の憩いの空間になっており、生物多様性にも寄与している。公園については町会・自治会等による維持管理を行っており市民との連携で地域にとって身近な空間となっている。

総合評価

B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	公園施設更新率					担当課	公園緑地課			
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	33.3	14.3	23.8	22.4	21.3	32.1	29.4	22.7		

成果指標 2	アドプト・プログラム事業参加団体数					担当課	道路整備課			
単位：団体	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	4	4	4	4	4	4	4	4	5	

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□「緑の基本計画」を改定し、公園施設の統合を含め、現状に即した効率的な公園の整備、維持・管理を行います。

○令和5年度に緑の基本計画を改定し、公園整備や既存公園の再整備等の方針を定めた。

◇公園の維持管理において将来的に担い手不足が懸念される。

□自然環境の保護につながる市民活動への積極的な支援を行うとともに、自然環境保護意識の向上のため、地域と連携し、環境学習の機会を増やします。

○貝塚のさまざまな自然環境を再現した市民の森内の自然生態園において、自然遊学館わくわくクラブと協働で、維持管理や生きもの調べなどを継続的に行っている。

○地域からの依頼に応じ開催したせんごくの杜での昆虫観察会や、蕎原の森での里山保全体験活動などを通じ、環境学習を実施した。

◇継続することが重要だが、経費面で課題がある。

□公益財団法人大阪みどりのトラスト協会とともにブナ林の保護増殖を進めます。

○令和3年に令和3年度から12年度までの「和泉葛城山ブナ林10ヵ年計画」を策定した。

○有識者で構成する和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会の指導のもと、本市、岸和田市、(公財)大阪みどりのトラスト協会の協働により、計画に基づく保護増殖事業を進めている。

◇ブナ林の保護増殖は短期的に成果が得られるものではなく、中長期的な対応が必要である。

◇近年ナラ枯れやニホンジカの侵入などの影響が懸念されるとともに、ハイカーをはじめとする来訪者にブナ林の歴史と価値を理解してもらうことも課題である。

□「せんごくの杜」では、市民との協働により散策路を整備するなど、里山の保全に努めます。

○せんごくの杜の里山では、市と市民ボランティアがワークショップなどで方向性を定めながら協働で里山保全活動を行っている。また、市街地から近い場所に位置することから、散策や子育てサークル活動、環境教育の場として、利用者が年々増加している。

◇市民ボランティア参加者の高齢化などにより、里山保全活動の参加者の減少及び担い手不足が懸念される。

□都市部のため池オアシスを充実させ、市民の憩いの場となるよう整備します。

○「ため池オアシス」の植樹の管理、清掃、不法投棄の撤去委託を通じて、周辺住民が散歩等、健康づくりや憩いの場として活用できるように努めている。

◇人件費の高騰による維持管理費が増加している。

□環境美化活動及びアドプト・プログラムに、より多くの市民や団体及び事業所等に参加してもらうよう、周知、啓発に努めるとともに継続的な活動につなげます。

○道路の一定区域を地元町会、自治会や企業などのボランティア団体と協力しながら、地域に愛される道路づくりのため環境美化活動を実施している。

◇令和6年度にアドプトロードを9年ぶりに1か所新規認定したが伸び悩んでいる。

□国の都市農業振興基本計画に基づき、都市農地を貴重な緑地として位置づけ、担い手への支援や市民農園の推進等により、都市農地の保全に取り組みます。

○都市農地を貴重な緑地として位置づけ、そこに市民農園の開設・運営する農家に対する支援を行いつつ、新たな市民農園の開園に関して実行組合長会議等を通じた市民農園開設を希望する農家を発掘するための啓発活動に努めている。

◇農家の高齢化による農地の遊休化及び農地の減少が課題。

□自然遊学館の行事として、魅力ある自然観察会や自然環境保護に興味を持つ人を増やす講座を充実し、環境保全に取り組む人材を育成します。

○自然遊学館の行事参加をきっかけに、自然遊学館わくわくクラブに入会する人も増え、市民の森内の生態園はじめせんごくの杜、二色の浜での自然調査・環境保全にも、市民協働で活動することが多くなるなど、人材育成にもつながっている。

◇自然遊学館わくわくクラブは加入の増加や年代の若返りにより、活動が活発になってきている一方、それらの活動をサポートする職員の人員が不足している。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□自然保護のためのボランティア活動へ積極的に参加します。

○せんごくの杜の里山や和泉葛城山などにおける自然保護のボランティア活動に参加している。

◇ボランティア活動を継続するための資金確保や、若い世代の参加者が少ないことが課題である。

□地域コミュニティ活動の一環として、市と連携して公園や道路の管理に長期的に取り組めます。

○公園の管理について、コミュニティ活動として地域住民や事業所が維持管理を行っている。

○町会、自治会による環境美化活動を令和5年度140回実施した。

◇市域全体の住民の減少や、古い開発地では高齢化が著しく、公園の維持管理のための活動の参加者が減少している。

◇町会、自治会による環境美化活動の参加者が高齢化している。

□農業者とともに行う清掃美化活動などを通じ、貴重な空間である都市部の農地やため池の保全に努めます。

○草刈業務などを通じ、農地やため池の保全に努めている。

◇農家の高齢化による保全体制の脆弱化が進んでいる。

□市民農園での農作業体験などを通じ、農業への理解を深めます。

○市民農園での農作業体験などを通じ、農業への理解を深めている。

◇現行の市民農園に空きがなく待機を要することが多い。

□団体等は河川や海浜部の環境保全活動に大阪府、市と連携して取り組みます。

○河川管理者である大阪府と地元町会、自治会とともに7月に近木川クリーンキャンペーン、10月に津田川クリーンキャンペーンの年2回河川清掃を実施している。

◇近木川クリーンキャンペーンが河川愛護月間を実施することとなっているが、梅雨時期のため、雨による中止が続いている。

施策 24 地球にやさしい暮らしを実践する

■「10年後の目標」と達成状況

企業活動や市民生活全般において省エネルギーの意識が浸透し、低炭素なライフスタイルが実践されています。公共施設からのCO²排出量が削減目標を達成しており、市域からのCO²排出量も減少しています。

《達成状況》



担当課:環境衛生課

令和4年度に第5期地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、2030年までに2013年度比で市の事務・事業に伴うCO ² 排出量を50%削減することを目指している。また、令和5年度に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、2030年までに2013年度比で市域のCO ² 排出量を46%削減し、その上で2050年までに市域全体のCO ² 排出量を実質ゼロすることを目指している。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	市全体の温室効果ガスの排出量					担当課	環境衛生課		
単位：千t	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	587	615	567	506	465	441	412	380	

成果指標 2	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量					担当課	環境衛生課		
単位：t	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	10,937	9,632	8,145	7,621	8,054	7,544	7,417	9,443	

■取組項目ごとの状況

(□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□省エネルギーと地球温暖化対策に率先して取り組み、情報発信を行います。

○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しCO²排出量の削減に取り組んでいる。

◇市域全体のCO²排出量を2050年までに実質ゼロにする必要がある。

□自然エネルギーの利用促進や家庭での省エネ推進に向け、太陽光発電や省エネ機器など効率的なエネルギー利用に対する支援を行います。

○令和6年度現在、貝塚市住宅用省エネルギー設備設置費補助事業に基づき補助を行っている。

◇既存住宅の省エネルギー化の促進を図ることが必要。

□環境に関する情報発信を充実し、地球環境問題に一人ひとりの力で取り組む意識を醸成します。

○広報やホームページでの啓発や地域でのコスモス市民講座の実施、各小学校での環境学習授業を行っている。

◇市域全体のCO²排出量を2050年までに実質ゼロを目指し、地球温暖化対策の問題は地域特性により啓発していくことが必要。

□市と市民、各種団体、事業者で構成される地球温暖化対策協議会を設置し、地球温暖化対策を推進します。

○令和5年度、貝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定にあたり、計4回の貝塚市環境保全審議会を開催した。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況

(□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□家庭での省エネ機器や低燃費車への転換、公共交通機関の利用など、環境に配慮したライフスタイルの実践をめざします。

○令和5年度に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、その中で家庭での省エネ機器や低燃費車への転換、公共交通機関の利用を謳い、普及に努めている。

◇市域全体のCO²排出量を2050年までに実質ゼロを目指し、一層の啓発が必要である。

□事業者はISO規格の取得やエネルギー利用の効率化など、循環型社会への取組みを推進します。

○令和5年度に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、その中で事業者のCO²排出量削減への取り組みについて記載し、普及に努めている。

◇市域全体のCO²排出量を2050年までに実質ゼロを目指すには、事業者の協力が必要不可欠である。

将来像 4 ひとと地域の資源を生かしのぎわいを生み出すまち

施策 25 商工業を振興し、にぎわいと雇用を生み出す

■「10年後の目標」と達成状況

創業が活発に行われ、市内企業が企業間連携による共同開発や販路拡大などにより活性化し、安定した雇用が生み出されています。商店街や商業施設の利便性が向上し、常ににぎわいが生み出されています。

《達成状況》



担当課:産業戦略課

コロナ禍や社会情勢不安による物価上昇やコスト高、人材不足等のため、産業全体が大きな影響を受けた。これらを解決するためにデジタル化や販路拡大等、各事業者に寄り添った支援に取り組む必要がある。

総合評価

C

■成果を測る主な指標

成果指標 1	年間商品販売額(平成 29 年度以降は統計調査未実施)					担当課	産業戦略課		
単位:	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
実績値	72,471	データなし	データなし	データなし	データなし	65,804	データなし	データなし	データなし

成果指標 2	製造品出荷額(令和 2 年度実績は今後発表予定)					担当課	産業戦略課		
単位:	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
実績値	328,912	261,196	251,670	267,042	254,239	207,916	データなし	データなし	データなし

成果指標 3	創業支援制度利用件数					担当課	産業戦略課		
単位:件	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
実績値	79	50	66	52	75	74	43	40	

■取組項目ごとの状況

(□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□市内での起業や就業を積極的に支援し、女性や若者を中心とした新たな雇用の創出と市内産業の活性化を図ります。

○市内企業への就職を促進し、人材確保に寄与するとともに、若い世代の定住促進に資することを目的とし、奨学金の貸与を受け高校・大学等を卒業し市内企業に就職した方に対し、市内企業と市が連携して奨学金の返還を支援した。

○女性を対象とした就職セミナーを開催し、女性や若者を中心とした雇用創出と産業活性化を図った。

◇奨学金の返還支援の認知度が低く、当該制度を利用する企業が少ないため、制度周知が必要。

□創業者に対する国・府の制度の周知と活用を支援します。

○国から創業支援事業計画の認定を受け、市及び創業支援機関が連携し、創業に関する情報提供や専門的な相談対応などの支援を行うとともに、特定創業支援等事業による支援を受けた方に対し、会社設立する際の登録免許税の軽減措置などの支援策を講じた。

○本市ホームページで日本政策金融公庫や大阪府が実施する創業支援事業を周知した。

◇国の統計では創業を準備している人数に対する創業した人数の割合は増加傾向にあるが、創業を希望する人数、創業を準備している人数、創業した人数はいずれも減少傾向にある。

□新技術・新商品の開発など新たな取組みを行う企業を支援します。

○本市に主たる事業所を有する中小企業者に対し、新技術、新商品の開発や競争力の強化、製品の高付加価値化を促進するため、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の取得に対し、それぞれ奨励金を支給した。

○本市に事業所を有する中小企業者が労働生産性を一定向上させるため策定する先端設備等導入計画を審査し、固定資産税の特例措置等の支援措置を講じた。

◇申請件数は増加傾向にあるものの、本市にある事業所数が大幅に減少している。

□商店街の効果的な活用の研究や空き店舗解消の支援を行います。

○商店街地域の空き家を活用した新規出店者に対し、改修に係る経費や開店に必要な備品等の購入費、家賃等の補助を実施し、商店街地域の活性化に取り組んだ。

◇当初の目標であった出店者数を達成したことから、令和2年に事業を終了した。

□「せんごくの社」に民間企業を誘致するなど、市内のにぎわいの創出を図ります。

○産業・流通エリアおよび教育・福祉エリアにおいて民間企業の誘致を進め、産業・流通エリアおよび教育・福祉エリアの一部において民間企業の誘致が決定した。

○教育・福祉エリアの残誘致区域について、一度公募したものの応募企業がなく不調となり、サウンディング型の市場調査を実施する等、民間企業の誘致を進めている。

◇教育・福祉エリアの残誘致区域については、教育と福祉に関連する施設のための誘致であることから、対象となる民間企業が少なく、提示する公募条件の緩和について検討が必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□商工会議所や商店連合会は組織の強化と事業の充実に取り組みます。

○組織の更なる拡充や地域経済の振興発展、行政関係機関との連携、中小企業に対する支援施策のための情報発信、貝塚地域ブランド推進協議会の設立等、多岐に渡る事業に取り組んだ。

◇会員数が年々減少しており、組織の維持・拡充が喫緊の課題である。

□商店街は、多くの市民に利用してもらえる魅力あふれる商店街となるような事業に取り組めます。

○大売出し等の販売促進、商店対象の研修、広報、防犯、防災、地域振興、観光振興等、商店街活性化を目的とした多岐に渡る事業に取り組んだ。

◇各単組の会員数が減少し、解散する単組も出ており、組織の維持・拡充が喫緊の課題である。

□事業者は地域貢献に取り組めます。

○泉州オープンファクトリーを開催し、オープンイノベーションによる新たな価値創造の促進、泉州の魅力認識、企業や地域のリソースの再認識と発信に取り組んだ。

◇参加者が増加しているものの、もっとたくさんの方々に本取組と、泉州や本市の魅力、リソースを知っていただくことが必要。

□事業者は新商品の開発・新技術の創出や伝統的な特産品の継承に努めます。

○中小企業積極的事業展開促進補助金や中小企業産業財産権取得促進補助金を活用した販路・需要開拓や新技術、新商品の開発や競争力の強化、製品の高付加価値の促進に取り組んだ。

◇本市の特産品に係る事業承継が進んでおらず、今後も継続して進めることが必要。

施策 26 将来にわたり持続可能な農林業を構築する

■「10年後の目標」と達成状況

市民が貝塚の高品質な農林産物に愛着を持ち、全国的にも知名度を上げることによって、販売経路が拡大し、農林業の担い手が誇りとやりがいを持って、仕事に取り組めるようになっています。

《達成状況》



担当課:農林課

コロナ禍が収束した令和5年度において、4年ぶりに農業祭を開催し、市民が貝塚の高品質な農林産物に愛着を持つ機会を持ち、令和6年度には、大阪市内における貝塚市の農産物・観光イベントにおいて、本市の農産物の良さを消費者に理解してもらえるように直売を実施し、都市部の市民への知名度向上に努めた。

総合評価

B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	新規就農者数					担当課	農林課			
単位:人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	1	1	2	0	1	1	0	1	3	

成果指標 2	農産物加工品の開発件数(累計)					担当課	農林課			
単位:件	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	14	37	46	46	48	49	49	49	49	

■取組項目ごとの状況

(□:現行計画の記載内容 ○:取組状況 ◇:取組に関する課題)

□地域特産物のブランド化や6次産業化※を推進するとともに、高齢化が進む山手地域では、観光型農業を推進することで、農業の高収益化を図ります。

○実行組合長会議等を通じて、国や府の補助金等の情報周知に努めた。

◇地域特産物のブランド化や6次産業化を推進するうえで必要となる施設整備等の高額な初期投資資金が課題となっている。

□農業祭などのイベントを通じ、市民の農業への理解と関心を高めます。

○令和5年度に、4年ぶりに市とJAの共催で農業祭を開催した。

◇高齢化に伴い、農業者が減少している。

□本市の農産物の良さを消費者に理解してもらえる機会を増やし、地産地消を支援します。

○令和6年度に、大阪市内における貝塚市の農産物・観光イベントにおいて、本市の農産物の良さを消費者に理解してもらえるように直売を実施した。

◇より消費者に理解してもらうための周知方法の検討が必要。

□都市農業の安定的な継続を図るとともに、農地やため池・水路の多様な機能を維持するための施策を推進します。

○令和5年度に、市街化区域内のため池2ヶ所の改修を行った。

◇高齢化に伴い、農業者が減少している。

□農地や土地改良施設の維持管理を支援します。

○水利組合と協力し、農業用水路の泥上げや清掃、ため池の草刈等の支援を行った。

◇高齢化に伴い、農業者が減少している。

□就農希望者受け入れ体制の構築など、多様な農業の担い手の確保・育成を行うとともに、遊休農地の再生などを支援し、農地の保全や有効活用を促進します。

○大阪府みどり公社を通じた農地の貸借情報の周知に努め、地域ごとに将来の農業の方向性を示した「地域計画」の策定のため、地元の座談会開催などに取り組んでいる。

◇地域外の農業者を受け入れることへの地元の理解が必要。

□有害鳥獣被害対策について、積極的な捕獲・駆除に努め、報奨金制度の導入、捕獲・駆除加工処理等の広域的な取組みを進めます。

- 有害鳥獣捕獲対策事業を通じ、農作物の被害を及ぼすアライグマやイノシシ捕獲・駆除に努めた。
- ◇有害鳥獣の頭数が増加している。

□森林の整備と保全により、水源涵養や土砂災害防止などの多面的機能を高めるとともに、林道整備や豊かな森林資源の有効活用により林業振興を図ります。

- 森林環境譲与税を活用し、森林境界保全図作成及び荒廃森林整備の実施を通じて、森林の整備と保全に努めた。
- ◇限られた財源で優先区域を選定し、間伐などの事業を順次実施しているため、事業に要する期間が長くなる恐れがある。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□農業者は地域の農空間を守り、地域農業の持続・発展に努めます。

- 農空間保全協議会が遊休農地に景観作物（コスモス）を植え、地域住民に農空間の大切さを発信した。
- ◇高齢化に伴い、農業者の減少が課題

□農林業者は農林産物加工品の研究による新商品開発に努めます。

- 毎年ではないが、府6次化ネットワーク活動交付金を活用した新商品開発が行われている。
- ◇必要となる施設整備等の高額な初期投資資金が課題

□農業者は農業関連イベントを充実します。

- 令和5年度において、四年ぶりに市とJAの共催で農業祭を開催し、令和6年度において、大阪市内における貝塚市の農産物・観光イベントにおいて、本市の農産物の良さを消費者に理解してもらえるように直売を実施した。
- ◇高齢化に伴う農業者が減少している。

□農業者は農家レストラン運営等による地域の活性化、集客に取り組みます。

- ◇必要となる施設整備等の高額な初期投資資金が課題となっている。

□地域に新しい農業者を受け入れる体制を構築します。

- 地域ごとに将来の農業の方向性を示した「地域計画」の策定にあたって実施されている座談会において、将来の担い手として地域外の農家の受け入れについて、議論している。
- ◇熱意や人柄など対象者を理解しながら地域外の農業者を受け入れるかを判断することが必要。

施策 27 雇用機会の確保と就労支援を行う

■「10年後の目標」と達成状況

就労に必要な情報が適切に提供され、誰もが希望や能力に応じた就労ができる雇用の場が確保され、働きやすい職場環境が整っています。

《達成状況》



担当課：産業戦略課、福祉総務課

就労支援センターを設置し、相談者の個々の状況に応じた求人情報を提供している。
1 事業者当たりの従業員者数は増加したものの、企業と求職者の就労マッチングでは求職者数が減少傾向にある。

総合評価

B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	事業所数（平成 29 年度以降は統計調査未実施）					担当課	産業戦略課		
単位：	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
実績値	データなし	3,295	データなし	データなし	データなし	データなし	3,139	データなし	

成果指標 2	従業者数（平成 29 年度以降は統計調査未実施）					担当課	産業戦略課		
単位：人	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
実績値	データなし	29,170	データなし	データなし	データなし	データなし	29,984	データなし	

成果指標 3	就労支援関連セミナー等受講者数					担当課	産業戦略課		
単位：人	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
実績値	データなし	データなし	データなし	1,439	1,273	2,469	2,594	2,505	

■取組項目ごとの状況

（□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題）

□企業と求職者の就労マッチングに取り組み、求職者のスキルアップを支援します。

- 岸和田市と連携し、地元企業と求職者のマッチングを目的とした岸貝面接会を毎年開催した。
- 求職者のスキルアップのため、岸和田公共職業安定所において就労支援セミナー等を継続的に開催した。
- 新卒者の地元雇用につながる学生向けオープンファクトリーを実施した。
- ◇就労支援セミナー等、就労に向けたスキルアップに関する事業は一定量のニーズがあるものの、地元企業との面接会については来場者数が減少している。
- ◇地元企業においては求人募集をかけても募集がないという声が多い。

□国や府の雇用・労働関係機関との連携を深め、事業所に対して的確な情報提供を行います。

- 岸和田市、泉佐野市、大阪府総合労働事務所、岸和田・泉佐野公共職業安定所、岸和田労働基準監督署、近畿職業能力開発大学校と連携し、労働講座や労働相談会を実施した。
- 本市ホームページにて、国や大阪府が実施する雇用や労働関係事業を周知した。
- ◇働き方改革等により労務関係の法令が変化していることから、事業者に対し確実に情報を提供していくことが必要。

□雇用を生み出す企業などの誘致に努めます。

- せんごくの杜の産業・流通エリアおよび教育・福祉エリアにおいて民間企業の誘致を進め、産業・流通エリアおよび教育・福祉エリアの一部において民間企業の誘致が決定した。
- 市内外の民間企業へニーズアンケートを実施し、本市域への立地意向や規模感を調査した。
- ◇本市にある大規模な産業用地は全て売却済みであり、企業誘致を行うためには民間所有の遊休地を調査することが必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□労働者は労働意欲を高めるため、自己啓発に取り組めます。

○公共職業安定所や大阪府立労働センター（エル・おおさか）、大阪ジョブパーク、大阪府立高等職業技術専門学校（テクノ・ラボ）等を活用し、自己啓発やスキルアップに役立つ知識やスキルを身につける取り組みを実施した。

◇長時間労働文化やワーク・ライフ・バランスの不均衡等、労働意欲の向上に向けた施策に打ち出せていない事業者が多数存在する。

□企業・事業所は積極的に労働基準法等の知識習得と遵守に取り組めます。

○働き方改革やテレワークの普及に伴い、労働時間の柔軟な管理や労働者のライフスタイルに合わせた働き方の導入が進められてきた。

◇労働時間の柔軟な管理や労働者のライフスタイルに合わせた働き方の導入について、中小企業の導入進捗が芳しくなく、人材不足を引き起こしている一因となっている。

□企業・事業所は福利厚生の充実と共済制度への加入に努めます。

○従業員の生活の安定と満足度向上に寄与する重要な取り組みとして、貝塚市中小企業勤労者福祉共済センターへの加入を進めてきた。

◇本市のみならず、近隣市を含めた共済センターの会員数が減少傾向にあり、スケールメリットを活かせなくなり、サービスの低下が危惧される。

施策 28 観光振興により知名度を高め来訪者を増やす

■「10年後の目標」と達成状況

自然や歴史的魅力にあふれた市内の観光情報が全国に発信され、まちの知名度が高まり多くの観光客が訪れています。

「達成状況」



担当課:魅力づくり推進課

インターネットやSNSの普及により広く情報発信できる体制はできており、計画当時に比べ知名度が高くなっているとは思われるが、更に関係人口・交流人口の増加につながる取組が必要である。	総合評価
	C

■成果を測る主な指標

成果指標 1	市内の主な観光施設への来訪者数					担当課	魅力づくり推進課			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	164	158	153	153	109	108	131	144		

成果指標 2	観光協会の会員数					担当課	魅力づくり推進課			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	89	90	97	96	97	95	102	116		

成果指標 3	観光専用ホームページへのアクセス数					担当課	魅力づくり推進課			
単位：件	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	データなし	データなし	データなし	14,760	17,842	12,598	13,422	10,930		

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□地域資源を活用し、観光施設の整備やイベント・特産品・お土産の開拓・創作に取り組みます。

- シェアサイクルの導入、水間門前町周辺の空き家改修による施設整備など進めている。
- 水間門前町については、着実に施設整備が進んでいる。
- ◇寺内町で民間主導の古民家改修が進んでいるが、地域一体としての整備を推進することが必要。
- ◇お土産の創作について、核となる商品開発が必要。

□飲食・サービス業の新規参入や既存店舗のPRを支援します。

- 市内の空き店舗を活用し、飲食やサービスの提供が可能な事業者の出店を促進することにより、市内の活性化を図るための取組みを実施した。
- 本市が事務局を担う「貝塚市観光協会」の観光パンフレットで市内の店舗をPRした。
- ◇観光協会の観光パンフレットでは、公平性を保つため、協会全会員の情報を掲載しており、より多くの店舗情報を掲載するには、会員に加入してもらうことが必要。

□無料Wi-Fiスポットの整備やICTツールを活用した海外向け観光情報の発信などにより、外国人観光客の誘致をめざします。

- 観光案内所や複数施設ではWi-Fi環境整備が整っているが、全ての施設で整備できていない。
- 一部施設において外国語表記はあるが、市内全域で整備できていない。
- ◇市内各所で無料Wi-Fiを使用できる環境整備が必要だが、手法や財源などどうするのが課題。
- ◇海外向けの観光情報の発信については、貝塚地域ブランド推進協議会と連携し、インバウンド向けのSNSアカウント開設に向け進めている段階である。

□観光施設間の連携や観光振興リーダー育成、市と地域との共同の取組み、観光施設や事業者の自発的な取組み促進のための調整及び支援をします。

- 貝塚市観光協会、すいてつ沿線魅力はっしん委員会、貝塚地域ブランド推進協議会などの団体と連携し取組を行っている。
- 事業者同士の連携による取組みが自然発生的に行われるプラットフォーム構築に努めている。

□観光客の分析を行い、効果的な観光振興・PR を実施します。

- 観光統計調査を実施している。
- ◇市内施設への観光統計調査だけでなく、観光案内所でのアンケートや関西エアポートが持っている情報、大阪観光局が持っている観光情報などを分析し、観光振興施策に活用することが必要。

□泉州地域近畿自然歩道※の活用・PR により、山手地域の活性化に取り組みます。

- 泉州地域近畿自然歩道を活用した、トレッキングマップを作成し、市内の山手地域の自然を楽しめる案内を行っている。
- ◇泉州地域近畿自然歩道の認知度が低く、初心者から熟練者までが楽しめるトレッキングコースであるため、山手地域の活性化の手段のひとつとして、PRに活かしていくことが必要。

□貝塚市観光協会の組織力強化や、貝塚市観光案内所の機能強化及び貝塚観光ボランティアガイド協会との連携強化に取り組みます。

- 貝塚市観光協会の会員増加に努め、市域でのイベント時の出展や観光パンフレット作成に取り組んでいる。
- 貝塚市観光案内所では、貝塚観光ボランティアガイド協会と連携し観光客への案内及び貝塚市のPRを実施している。
- ◇貝塚観光ボランティアガイド協会ではガイドによりスキルの差があることから、ガイドの人材育成が必要。
- ◇観光案内所ではキャッシュレス決済の導入や手荷物あずかりのサービス導入の検討が必要。

□近隣市町と連携し、効果的に観光 PR を推進します。

- KIX 泉州ツーリズムビューローを通じ泉州近隣市町と連携し、観光振興及びPR を実施している。
- ◇観光客にとっては泉州地域一体として見られていることを意識する必要がある。
- ◇泉州地域における地域課題は共通する部分が多く、各市域で事業実施を行うのではなく、泉州地域が連携し一体となって観光振興することが必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□市民・団体等が中心となった観光イベントの実施に取り組みます。

- 市民団体や事業者中心にイベントを実施し、本市の知名度向上及びにぎわい創出に取り組んでいる。
- ◇市民・団体等が中心になった観光イベントは実施されているが、市外からの観光客の流入を意識したイベントも検討が必要。
- ◇一定程度実績ができた際、市から自立して取組めるよう体制構築を行うことが必要。

□貝塚の良さを周知するため、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)による情報発信など、ICT を活用した貝塚市のPR に取り組みます。

- インスタグラムで貝塚市の魅力発信に関する写真コンテストを実施し、地域を巻き込み本市の魅力向上に努めている。
- かいつか応援倶楽部会員には、本市の魅力を会員自らが発信していただくことで、全国のファン獲得につながる取組を実施している。
- ◇写真コンテストは単発での取組となっていたため、継続が必要。
- ◇かいつか応援倶楽部では市外会員が少なく、市外の会員獲得が重要であり、積極的に貝塚市の魅力を発信していく取組を合わせて行うことが必要。

□地域の歴史の伝承者などが積極的に観光PR に取り組みます。

- 本市の歴史伝承者の祭礼団体については、祭礼期間中にラジオ・祭礼パンフレットなどを活用して、本市のPRをしている。
- ◇地域の歴史伝承者は減少傾向にあり、祭礼団のみならず継承者の発掘が必要。

□貝塚観光ボランティアガイド協会などの団体は地域の歴史的遺産を生かした取組みを行います。

○貝塚観光ボランティアガイド協会については、2003年に設立され、現在約40名の会員により、おもてなし事業として寺内町周辺と水間寺周辺の2つのコースを基本とし、街道を巡る歴史ウォーキングなどを開催してきた。

◇ボランティアガイドの会員の高齢化と減少傾向があることから、思うようにガイドができていない。

□観光事業者は地域資源の掘り起こしや、特産品を利用したグルメの開発に取り組めます。

○貝塚地域ブランド推進協議会において、貝塚ならではの地域資源を活用し交流人口及び関係人口の拡大を図ることで、「昼間も賑わうまち」をめざすことを目的として「貝塚地域ブランド推進協議会」を設立し、都市ブランドの確立に向け事業推進している。

◇観光資源の掘り起こし、磨き上げをより推進するとともに、今ある観光資源をつなぎ合わせることで、新たな観光コンテンツを作成していくことが必要。

施策 29 地域の歴史的遺産を守り生かす

■「10年後の目標」と達成状況

市内に残る歴史的遺産の価値を市民が認識し、行政だけでなく、地域の人々や各種団体が、歴史的遺産の保護と活用を担っています。また、その活動を通じて地域コミュニティが活性化し、多数の人々にぎわっています。

《達成状況》



担当課:社会教育課

市内の歴史的遺産の周知が進み、行政のみならず地域の人々や各種団体による歴史的遺産の保存と活用を担う取り組みが活発化しているが、コミュニティの活性化やにぎわいの創出に至っているエリアはまだ貝塚寺内町や水間寺周辺地域に限られている。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	歴史・文化に関する行事への参加人数					担当課	社会教育課		
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	856	752	800	698	306	709	724	863	

成果指標 2	文化財の指定・登録件数					担当課	社会教育課		
単位：件	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	141	141	152	152	151	151	151	151	

■取組項目ごとの状況

(□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□地域文化財の調査結果の公開や文化財の指定・登録など、文化財の保存を進め、市民の文化財保護の意識の向上につなげます。

- 古文書をはじめとする文化財の調査を進め、指定・登録など保存の措置を図っている。
- 郷土資料展示室や歴史展示館での展示会開催や、古文書講座やセミナー等の開催等により市域の文化財や調査結果をわかりやすく公開し、市民への還元を進めている。
- ◇展示会来場者や講座、セミナー等の参加者は増加しているが、さらに増やす取組が必要。

□あらゆる世代の人々が地域に根ざした歴史的遺産やまち並みの価値を再認識し、守り親しむことができるような取組を行います。

- 展示会の開催や、講座、セミナー等の開催、講師派遣等により歴史的遺産の価値をあらゆる世代の人々に伝えており、「貝塚学」や「子ども博士育成講座」、小学校出張展示などで将来の担い手である子ども達に郷土の歴史文化に関心を向ける機会を提供している。
- ◇地域の歴史文化に関心を持つのは高齢者に多く、若い世代に取組みの成果が行きわたっていない。

□寺内町や旧家住宅など、地域文化財を活用した地域づくりを推進します。

- 所有者や地元団体等と連携し、寺内町の歴史的建造物や市域の各地に残る旧家住宅の調査を実施し、その価値を明らかにして市民の郷土への愛着や関心を高めることにより、地域づくりの推進を図っている。
- ◇保存や公開活用の取組は活発化しているが、団体ごとに独自の取組を行っており、地域全体での機運醸成に至っていない。

□岩橋善兵衛の功績が影響を与えた学術分野にも研究を広げ、その功績について情報発信します。

- 岩橋善兵衛の望遠鏡を使って伊能忠敬が日本地図を作成したことから、関連する自治体や国土地理院などとも連携し、岩橋善兵衛の功績や善兵衛ランドについての情報発信を行っている。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況

(□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□歴史的遺産を保存・活用する意識を高めるとともに、後世に伝えるべき伝統文化の継承に取り組めます。

- 地元団体が歴史的遺産の保存・活用の取組を進めており、祭りや年中行事などの無形民俗文化財については、地域住民が主体となって保存会を結成し、伝統文化の継承に取り組んでいる。
- ◇無形文化財の保存会は、高齢化や新規入会者減少による担い手不足や保存会の運営資金の不足が生じている。

□所有者自らが歴史的遺産の保存・活用を行います。

- 多くの所有者が受け継いだ歴史的遺産の保存に努めており、建造物をリノベーションして店舗等に利用したり、美術工芸品を特別公開するなど、積極的に活用する所有者も増えている。
- ◇後継者不足や保存費用の負担が大きい等の理由により、所有者による維持が困難となり、散逸や滅失の危機にある歴史的遺産がある。

□地域住民を主体とする団体は寺内町を中心とした空き町家の効果的活用に取り組みます。

- 地元団体により売却、解体の危機にある空き家について、購入・借家希望とのマッチングを図る取組や、物件を購入してリノベーションし、店舗等としての活用や公開を進める取組が進められている。
- ◇行政と地元団体の空き家情報の共有や、保存・活用の取組の連携はまだ不十分である。

推進方策 市民とともに紡ぐまちづくり

施策 30 人権が尊重されるまちづくりを進める

■「10年後の目標」と達成状況

すべての人の人権が尊重され、差別のない社会を築く意識が市民に浸透しています。地域・事業者が主体的にあらゆる人権課題の解決に取り組んでおり、人権尊重の視点に立ったまちづくりが行われています。

《達成状況》



担当課:人権政策課

令和4年に行った人権に関する市民意識調査結果では、「今の社会は、基本的人権が尊重されている」という設問に「そう思う」割合が50.7%、そう思わない割合が19.6%となっている。また、「市民一人ひとりの人権意識はここ10年間で高くなっている」の設問でも、「そう思う」が45.5%、「そう思わない」が14.7%となっており、市民の人権意識が高揚してきているといえる。地域・事業者に関しても、主体的に取り組んでいるところが増加しているが、地域・事業者によりバラつきがある。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	人権啓発事業の年間参加者数					担当課	人権政策課、ひと・ふれあいセンター			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	2,296	1,875	1,908	1,483	659	853	1,077	1,799		

成果指標 2	ひと・ふれあいセンターの年間施設利用者数					担当課	ひと・ふれあいセンター			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	14,914	15,040	15,167	15,944	13,236	13,121	15,862	15,515		

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□社会全体の人権意識の向上を図るため、継続した啓発活動を行います。

- 毎年（コロナ禍は除く）、憲法週間や人権週間には市民のつどいを開催、またじんけんセミナーで講座を継続して行う等、啓発に努めた。
- 様々な機関と連携しながら街頭啓発を行い、市民及び社会全体の人権意識の向上を図った。
- ◇社会全体の人権意識の向上に向けた取組の効果は、即効性があるわけではないため、長期的に継続して活動を続けることが必要。

□差別は、認識不足や根拠のない不確かな情報によるものが多いため、広報紙や講座の開催などを通じて、正しい情報を発信します。

- 広報紙やホームページ、SNSや講座の開催などを通じて、人権に関する正しい情報を発信した。
- ◇インターネットが普及している中、不確かな情報やデマを正しい情報だと誤認し、差別や偏見を作り出す事象が多く発生しており、インターネットリテラシーに関する教育の充実が必要。

□障害者、高齢者や外国人などに対する社会的障壁を取り除くための合理的配慮の提供を徹底します。

- 市職員が全庁的に合理的配慮の提供を徹底できるよう、新規採用職員をはじめとする職員研修の実施により、理解の浸透を図った。
- 市民や人権団体の会員に向けて、広報紙や団体研修会などを通じて周知を行った。
- ◇市職員の市民に対する合理的配慮の提供が徹底できるよう、研修などを通じ啓発教育を行っていくことが必要。

□市民に寄り添った人権相談を実施し、被害者の人権を守ります。

- 開庁時は相談体制の充実に努め、相談者に寄り添った事業を実施した。
- 法務大臣が任命する人権擁護委員とともに対応した。
- ◇相談者を支援する職員の資質向上を図っていくことが必要。

□多様化する市民ニーズを把握し、人権啓発のための市民交流の促進や相談機能の強化などの各種事業を総合的に推進します。

○多様化する市民ニーズを把握するため、人権問題に関する市民意識調査を行った。

○ニーズに応じた研修を行うことや、フィールドワークの開催などによる市民団体の交流を図るなど、事業を総合的に推進した。

◇相談者を支援する職員の資質向上が必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□一人ひとりが思いやりの心を育み、かけがえない命を大切に正しい意識を持ちます。

○正しい人権意識を広げていくため、講座や広報を行った。

◇人権意識の向上は、取組の効果に即効性があるわけではないため、長期的に継続して活動が続けることが必要。

□ひと・ふれあいセンターなどの交流の場を利用することで、人権意識を高め合います。

○交流事業において地域の人と実行委員会を形成して取り組んでおり、主な事業として地域啓発交流事業、春まつり、ときわ寄席など実施している。

◇企画のマンネリ化や、若い人の参加が少なく利用者の高齢化がすすんでいるため、新規参加者の拡大が必要。

□地区福祉委員会などを通じて、様々な人権について話し合う機会をつくります。

○地域で人権啓発推進委員が主となり地区福祉委員会での研修を行うなど、機会をつくっている。

◇地域によって活動にバラつきがあるため、地域に根差した人権活動を行ってもらえるようサポートしていくことが必要。

□企業は就職差別の撤廃をはじめ、障害者差別解消法に基づく取組みを行います。

○企業人権協議会の活動の中で、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の研修を行うなど、企業に対して働きかけを行った。

◇企業によって取組方が様々であり、それら情報を共有できるようにしていくことが必要。

施策 31 女性が活躍できる環境をつくる

■「10年後の目標」と達成状況

「社会」「家庭内」の双方で男女共同参画が進み、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現した生活を送っています。あらゆる場面において、女性の社会参画が進み、性別を問わず、能力が十分発揮できる社会となっています。

《達成状況》



担当課:人権政策課

男女共同参画は時代・年代に応じて進んでいるが、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現した生活を送るまでは至っていない。女性の社会参画も時を経るとともに進んでいるが、まだ課題はあると思われる。

総合評価

C

■成果を測る主な指標

成果指標 1	審議会等における女性委員の割合					担当課	人権政策課		
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	23.8	21.0	23.2	24.5	25.0	21.9	25.2	24.0	

成果指標 2	女と男のフォーラム年間参加者数					担当課	人権政策課		
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	139	90	95	96	15	39	47	62	

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□男女共同参画の意識を醸成するため、家庭をはじめ学校、職場など、あらゆる場面において学習機会や情報提供の充実を図ります。

○講演会や講座、広報紙等を通じ、あらゆる場面において学習機会や情報提供の充実を図った。

◇社会の変化に沿った性別にとらわれないという意識の醸成が必要。

□女性の様々な参画を促進するための啓発に取り組めます。

○講演会や講座、広報紙等を通じ、女性の活躍を促進するための啓発を行った。

◇年代に応じて、様々な場面での女性参画は進んでいるが、一部であるため、さらに促進することが必要。

□各種相談の実施により、性別による人権被害を防止、救済します。

○女性相談や人権相談を実施し、性別による人権侵害について対応をした。

◇潜在的な相談できない人に対し、相談窓口の情報が届けられるよう、広く周知していくことが必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□家族の一員として、男女がともに家事や育児・介護などを支え合います。

○市民のつどいやじんけんセミナー、広報紙等を通じ、意識が醸成されるよう促した。

◇市民意識調査から男女とも共に家事や育児・介護などを支え合えるよう望んでいることがわかるが、現実はそのままで至っておらず、今後も啓発を行っていくことが必要。

□町会や団体等は会長や役員に女性を積極的に登用します。

○男女共同参画の考え方を市民のつどいやじんけんセミナー、広報紙等を通じ周知した。

◇市民意識調査より、「地域活動の代表者は男性から選ばれる」という設問において、「男性が選ばれる」が4割を超えることから、女性活躍を促進していくことが必要。

□企業は管理職に女性を積極的に登用します。

○企業人権協議会とともに、性別による就職差別などを防止するため、街頭啓発を行った。

◇企業人権協議会では、女性への理解と支援に関する研修等による啓発を実施しているが、市内企業全体に直接働きかけることが必要。

□企業はワーク・ライフ・バランスを推進し、男性も家事や育児に参加しやすい職場環境を構築します。

○企業人権協議会主催の市民のつどいやじんけんセミナー等を通じ、意識醸成を促した。

◇企業間での情報共有が必要。

施策 32 多文化共生のまちづくりを進める

■「10年後の目標」と達成状況

市民一人ひとりの国際理解が深まり、様々な交流が行われているとともに、外国人にとっても住みやすい環境となり、多文化共生が実現しています。

《達成状況》



担当課:魅力づくり推進課

市民一人ひとりの国際理解を深めることについては、10年前に比べて深まっているが十分とは言えない。講座などを通じて国際理解を深める働きかけを行う必要がある。外国人にとって住みやすい環境についても、整備はされつつあるが、十分とは言えない。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	在住外国人数					担当課	市民課			
単位：人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	693	740	854	1088	1,093	1,094	1,407	1,616	1,721	

成果指標 2	簡易な日本語(ひらがな等)やイラストによる情報発信					担当課	廃棄物対策課・魅力づくり推進課			
単位：	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	不明	不明	2	0	0	0	1	1	2	

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□市民が異文化を理解し、尊重するための取組みを支援します。

○コスモス市民講座にて、「国際交流と共生の地域づくり」と題し、啓発を図っている。また、KAIFAと連携し、異文化理解を促進する講座や市内小中学校に外国人講師派遣事業等を実施している。

◇KAIFAを側面的支援は維持しつつ、本市が主体的に行っているコスモス市民講座を積極的に開催していくことが必要。

□教育、防災、福祉など生活全般にわたって、外国人が暮らしやすいよう支援するとともに、市民が文化の違いを理解し歩み寄ることができるよう啓発します。

○生活面ではゴミの出し方について、KAIFAと連携してやさしい日本語、中国語、ベトナム語、韓国語で作成した。

○防災面ではやさしい日本語を用いた「外国人住民のための避難生活ガイドブック」を作成した。

◇行政文書は難しい表現が多く、外国人には理解しがたいものが多いため、全庁的にやさしい日本語をはじめ、多言語化を行うよう周知していくことが必要。

□市民、市民団体、企業との協働により、多文化共生のまちづくりを進めます。

○KAIFAと連携し、異文化理解を促進する講座や市内小中学校に外国人講師派遣事業等を実施している。

○団体や企業などと連携し、ソーシャルクリケットをはじめ多文化共生の取組を行っている。

◇KAIFAだけでなく、市民や他団体との協働も必要。

□多言語や簡易な日本語(ひらがな等)、イラストを多用した情報発信の充実に取り組みます。

○生活面ではゴミ出し方について、やさしい日本語、中国語、ベトナム語、韓国語で情報発信し、防災面ではやさしい日本語を用いた「外国人住民のための避難生活ガイドブック」を作成した。

○観光面では観光ガイドブックを英語、中国語、韓国語の多言語で作成した。

◇情報発信する際、難しい表現は使わず、外国人にも理解しやすいやさしい日本語をはじめ、多言語を行うよう周知していくことが必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□市との協働により多文化共生のまちづくりに取り組みます。

○KAIFAは異文化理解を促進する講座や市内小中学校に外国人講師派遣事業等を実施している。

◇KAIFAだけではなく、市民や他団体との協働が必要。

□異文化への理解を深め、国際感覚を養います。

○KAIFAは異文化理解を促進する講座や市内小中学校に外国人講師派遣事業等を実施している。

◇小中学校だけでなく、大人も異文化理解を促進するような工夫が必要。

施策 33 市民参加による協働のまちづくりを進める

■「10年後の目標」と達成状況

市民協働の仕組みが構築され、町会・自治会、NPO、企業等の多様な主体がそれぞれの役割と責任のもとで地域自治を実現しています。多様化する情報技術を活用しながら、市民と行政相互の情報交流が盛んに行われ、政策決定の場などにも市民が積極的に参加しています。

《達成状況》



担当課:魅力づくり推進課

町会・自治会は防災や福祉など、住みやすい地域づくりを目指す活動をし、NPOは、児童、高齢者、障害者などへの福祉支援の向上や、地域におけるスポーツ振興など、良好なコミュニティの形成に大きな役割を果たしている。一方で市民と行政の情報交流については課題が残っている。	総合評価
	C

■成果を測る主な指標

成果指標 1	自治会への加入世帯の割合					担当課	魅力づくり推進課			
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	72	71	71	68	66	66	65	64		

成果指標 2	NPO 法人数					担当課	魅力づくり推進課			
単位：法人	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	27	27	25	26	23	23	24	23	24	

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□町会・自治会の加入率低下に歯止めをかけるため、町会・自治会等で行う加入促進事業への支援を行います。

○町会・自治会の加入率低下に歯止めをかけるため、町会・自治会等で行う加入促進事業への支援を行っている。

◇加入率は低下し続けているため、支援事業の継続が必要。

□町会・自治会や各種団体の担い手を育成する事業への支援を行います。

○町会連合会と連携した役員研修会で講師を招いて担い手育成を題材にした講義を開催した。

○NPOメーリングリストを作成し、大阪府からの研修案内やイベント等の情報を提供している。

◇担い手不足は町会・自治会、NPOともに課題であり、積極的に研修会や情報提供を行うことが必要。

□市民団体とともに、研修会や協働モデル事業を実施し、協働を推進するための意識醸成に取り組めます。

○町会役員を対象にした研修会を実施し、加入促進や協働推進のための意識醸成に取り組んでいる。

○市内NPOや市民団体を対象にした市民活動交流会を実施し、団体同士の情報交換の場を提供している。

◇団体同士の横のつながりを深め、さらなる協働意識を醸成することが必要。

□紙面による広報だけでなく、ICTを活用した広報を推進します。

○市HPでの公開、市公式SNS (FB・LINE) での周知、無料アプリ「マチイロ」、Web広報「マイ広報紙」での掲載を実施している。

◇市民の認知度が低いため、周知を図ることが必要。

□市職員の情報発信スキルの向上に取り組むとともに、情報発信力の強化のための研修会を実施します。

○年1回、各課の広報主任に広報主任会議を実施している。

◇具体的な情報発信力強化の研修は行うことができず、検討が必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□自らが地域の一員として、町会・自治会に加入します。

○住民一人ひとりが、地域づくりのために町会・自治会に加入してもらうため、町会への加入を呼びかけるとともに、町会にも加入促進のための情報提供を行っている。

◇高齢化などにより、町会・自治会活動の担い手が不足している。

□市政に関心を持ち、まちづくり活動や意見募集の提案などに積極的に参加します。

○市政への提案箱を市役所、浜手地区公民館、山手地区公民館に設置している。

○広報にパブリックコメントや市民説明会の記事を掲載し、市政への参画を促している。

◇市民説明会の参加率が低いため、効果的な周知が必要。

□ICTを利用し、オープンデータの活用など積極的にまちづくり情報の受発信を行います。

○本市ホームページのリニューアルを機にオープンデータ専用サイトを開設し、国の標準レイアウトに合わせたデータセットを公開し、データ集約のため、大阪府下の他市町村とともにBODIKオープンデータカタログサイトにデータを移行した。

◇オープンデータの利活用を促進するには、利用ニーズの高いデータであること、データ間のレイアウトが共通化されていることが条件となるが、各自治体のオープンデータの状態にばらつきがあり、その状況の改善が進んでいない。

□町会・自治会は住民の加入促進に努めるとともに、将来の担い手の育成を行います。

○町会連合会として、加入促進のためゴミ袋の配布事業、町会・自治会のホームページ運用支援や商工会議所とのコラボ事業である「貝塚にぎわいクーポン」の発行などを実施している。

○担い手不足解消のため役員研修会で講師を招いて担い手育成を題材にした講義を開催した。

◇担い手不足は町会・自治会、NPOともに喫緊の課題であり、今後も積極的に研修会や情報提供を行うことが必要。

□地域住民が「ここに住んで良かった」と思える町会・自治会となることをめざします。

○清掃活動などの美化運動やお祭りなどのイベントを実施し、地域振興に貢献している。

○町会連合会の校区単位で校区活動を実施しており、単位町会ではできない津田川や近木川のクリーンキャンペーン、防災に関するバス研修や校区でのお祭りなどを実施している。

◇会員減少による財政悪化や人手不足による事業縮小が課題となっており、町会加入による住民交流や災害時の共助などのメリットを発信していくことが必要。

□町会・自治会、各種関係団体、NPO、企業等が協働し、地域のまちづくりなどの公的な役割を担います。

○町会・自治会は防災や福祉など、住みやすい地域づくりを目指す活動をし、NPOは、児童、高齢者、障害者などへの福祉支援の向上や、地域におけるスポーツ振興など、良好なコミュニティの形成に大きな役割を果たしている。

○市と連携して市民公益活動を実施している。

◇会員減少による財政悪化や人手不足による事業縮小が課題となっており、町会加入による住民交流や災害時の共助などのメリットを発信していくことが必要。

◇同じ目的を持った団体同士が協働して事業を展開していくことが必要。

施策 34 まちの魅力を全国に発信する

■「10年後の目標」と達成状況

貝塚市の自然・歴史・文化などの魅力が、全国に知れ渡り、都市ブランドが確立されています。	
「達成状況」	↓ 担当課:魅力づくり推進課
観光振興に係る市民・事業者は少なく、観光に対する市民意識が必ずしも高くない状態である。また、ポテンシャルのある観光資源がたくさんあるにも関わらず、十分に活用されていない。	総合評価 C

■取組項目ごとの状況

(□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□都市ブランドの確立に向けた地域資源等の魅力の発掘・磨き上げを行います。

- 令和5年度に本市で初めて、観光に関わる計画「観光振興ビジョン」を策定した。
- 貝塚ならではの地域資源を活用し交流人口及び関係人口の拡大を図ることで、「昼間も賑わうまち」をめざすことを目的として「貝塚地域ブランド推進協議会」を設立し、都市ブランドの確立に向け事業推進している。
- ◇観光資源の掘り下げ、磨き上げをより推進する必要がある。
- ◇今ある観光資源をつなぎ合わせることで、新たな観光コンテンツを作成していくことが必要。

□あらゆる機会を通じて、まちの魅力を全国に発信し、来訪者や移住者の増加につなげます。

- 着地型観光ツアーの造成、観光事業者向けのイベントでの出展、かいづか応援倶楽部を通じた魅力発信など、あらゆるタッチポイントで貝塚の魅力を触れる機会をつくり、関係人口・交流人口の増加に努めている。
- ◇本市に観光客などが訪れた際の受入環境整備として、二次交通の整備に加え、トイレや駐車場等の観光インフラの確保についても、関係者協議のもと市民や観光客が民間施設を利用可能とする制度の導入を検討することが必要。

□ICTをさらに活用し、SNSなどを利用した双方向性のある

- 市公式SNS (facebook、Instagram、LINE、YouTube) を活用し、積極的に市政情報、イベント情報などの発信を行っている。
- ◇貝塚ブランド推進協議会において、本市の観光振興や魅力発信に特化した独自HPの構築や、SNSアカウント構築により情報発信を推進する。

□市民がまちに愛着と誇りを感じることができるよう、情報の周知・啓発を図ります。

- 市民自らが本市の知られざる魅力を再発見し、再認識することでシビックプライドの醸成を図り、地域への愛着と誇りを感じることができるよう、市民意識醸成型 (市民向けモニターツアー等) を造成し、体験する機会を設けている。
- ◇市民意識醸成型の観光ツアーの参加者は、リピートが多いことは魅力が伝わっているという客観的事実だがまだまだ市民の方に知られていないとも捉えることができるため、より多くの人に参加いただき、シビックプライドの醸成に繋げることが必要。

□観光大使やイメージキャラクターの登用などにより、市のPRに努めます。

- 貝塚市まちづくり推進委員会を中心にゆるキャライベントへ積極的に参加し、「つげさん」を通じた貝塚市の魅力発信を行うとともに、「つげさん」専用アカウントでファンに向けた発信も行っている。
- 「つげさん」の知名度は、市民や子どもたちには広く浸透しており、市外でのファンも多く獲得しており、一定の地位は確立したと考えられる。
- ◇つげさんを活用した新しいPRの方法など検討していくことが必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□自身が貝塚市の都市ブランドを構築している意識を持った行動を心がけます。

- 個各団体や事業者において、貝塚市を盛り上げるイベントや事業が増えてきている。
- ◇各団体や事業者において、本市の魅力向上につながる取組が多くなっていることは感じるが、現状それぞれで活躍されている状態であるため、市内一体で推進していくことが重要である。

□SNS を活用した地域情報の発信などにより、積極的に市のPR を行います。

- インスタグラムで貝塚市の魅力発信に関する写真コンテストを実施するなど、地域を巻き込み本市の魅力向上に努めている。
- かいづか応援倶楽部会員には、本市の魅力を会員自らが発信していただくことで、全国のファン獲得につながる取組を実施している。
- ◇写真コンテストは単発での取組となっていたため、継続していくことが必要。
- ◇かいづか応援倶楽部は、市外会員が少ない状況であり、まずは市外の会員獲得が重要であり、積極的に貝塚市の魅力を発信していく取組を合わせて行うことが必要。

□事業所等は自社のPRと合わせて貝塚市のPRを行います。

- 市内で製造・役務を提供している事業者などでは、自社での商品販売時に、本市ふるさと納税を通じた本市のPRを実施している。

施策 35 スピードと実行力のある市政運営を進める

■「10年後の目標」と達成状況

市民ニーズや地域の実情に合わせた施策が迅速かつ的確に展開されており、職員が市民と協働しながら積極的にまちづくりを進めています。ICTの進展、多様化に対応し、行政情報が迅速かつ有効に提供されており、情報セキュリティ及びプライバシー保護にも配慮した、安全・安心な情報発信が行われています。

「達成状況」



担当課:政策推進課

重要な施策について市民説明会や意見交換会を実施するなど市民協働に努めた。また、住民票等証明書のコンビニ交付やマイナポータルを使用した一部行政手続の電子申請が可能になった。さらに、SNSやためまっぶ等の媒体を利用した活発な情報発信を実施している。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	市ホームページへの1年間のアクセス数					担当課	デジタル推進課		
単位:	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	データなし	34,635	43,146	42,570	53,046	62,113	48,373	43,806	

■取組項目ごとの状況

(□: 現行計画の記載内容 ○: 取組状況 ◇: 取組に関する課題)

□社会情勢や行政ニーズの変化に応じ、その時々状況に柔軟かつ適切に対応できる、組織・機構の整備に努めます。

- 令和5年に将来ビジョンの実現に向け、着実に施策を講じていくため、新たな時代に即した組織を構築する大幅な機構改革を11年ぶりに実施した。
- 地域課題の多様化、複雑化に対応するため、縦割りの解消や政策間連携が必要であることから、必要に応じ部に次長を配置し、部内及び部局間連携を推進する体制を整備した。
- ◇社会情勢へ対応した、より機動力のある体制整備ができるよう、構築手法の研究が必要。

□法令等に基づいて業務を的確に遂行する庁内体制を強化するとともに、職員の意識を高め、コンプライアンス(法令遵守)を徹底します。

- 各課等に法規主任を置き、職員の法務意識を高揚させるとともに、法規事務の適切な推進及び質の向上に努めている。
- ◇法規主任会議は、コンプライアンスに関する事項を所掌していないことから、当該事案に関する職員の意識向上につながっていない。

□効果的なICT技術の活用により、業務の効率化、データ保存の安全性確保に取り組みます。

- 基幹系システムについては、IT設備を庁舎で保有する方式からクラウドサービス方式に切り替えることで業務の効率化とデータ保有の安全性確保を進めている。
- 基幹系・情報系・インターネット系のシステムを分離する「三層分離の構え」を構築することで、データの保存、システムの運用上の安全性を確保している。
- ◇第5次LGWAN回線への乗り換え、基幹系20業務の標準化システムへの移行が決まっており、新たな環境においても、業務の効率化、データの安全性を確保できる仕組みを運用することが必要。

□市が保有する情報を市民が求める形で提供することをめざします。

- 令和4年に供用開始した新庁舎に情報公開コーナーを整備した。
- ◇情報公開コーナーの配架資料が少なく、市民が求める形で提供できているとは言えない。

□個人情報の適正な管理の徹底を図りながら、必要な分野での情報連携の円滑化を図るとともに、住民票等諸証明のコンビニ交付など、市民の利便性の向上に努めます。

- 令和2年より住民票等諸証明のコンビニ交付を実施している。
- ◇マイナンバーカードの保有枚数率は7割を超えるが、コンビニ交付の利用率はその半分以下の3割を切っているため、さらなる周知などの利用促進が必要。

□市民の信頼と理解を高めるため、無駄を省き、公平・公正でわかりやすい行政運営に取り組みます。

- 最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、各事務事業について毎年度、事業スキームの見直しを行った。
- 職員配置の適正化や行政DXの推進について、各部局から提案を求めるとともにヒアリングを実施し、これらの提案を基に庁内での検討を経て予算化を図っていく。
- ◇行政 DX の推進については効率化の観点から全庁的に進める必要があり、部局により温度差が生じないように取り組むことが必要。

□行政評価制度により、行政活動のコスト・成果等を明確にし、市民に公開します。

- 行政評価制度により、事業のコスト及び成果をホームページにて公表している。
- ◇各担当課で進めている事業の内容を確認し、把握するうえでは効果があるが、該当事業の予算計上とは完全には連動していない。

□市民との協働を推進し、効率的な市政運営に積極的に取り組みます。

- 町会連合会と連携し、毎月各校区の代表が出席する幹事会を開催しており、市の施策について協議し、各校区の校区会議などで、町会への情報伝達を依頼している。
- ◇町会連合会に加入していない町会には、連合会からの連絡はできないため、連合会が主催する研修会や加入促進事業をさらに充実させることで、連合会への加入促進をすることが必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□市が行うアンケート調査などに積極的に協力します。

- まちづくりの参考とするため市民意識調査を定期的実施している。
- 広報にパブリックコメントや市民説明会の記事を掲載し、市政への参画を促している。
- ◇市民意識調査の回答率が50%未満のため、回答促進が必要。

□地域でできることは地域で行い、解決できる地域づくりを進めます。

- 草刈りや川の清掃活動など、町会や校区単位で住みやすい地域づくりを目指した活動を行っている。
- 災害時には、市職員と連携し避難所を開設するなど、共助活動を行っている。
- ◇会員の減少などにより、担い手不足が課題であり、町会加入による住民交流や災害時の共助などのメリットを発信していくことが必要。

□情報セキュリティやプライバシー保護に対する意識を高め、情報を有効に活用します。

- 電子計算組織に記録されている保有個人情報について、貝塚市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、適正に公表している。

施策 36 効率的で健全な財政運営を行

■「10年後の目標」と達成状況

市民の理解と協力のもと、安定的な歳入が確保され、健全で透明性の高い財政運営が行われています。

「達成状況」



担当課：行財政管理課

<p>施策の成果指標について、「市税徴収率」「実質公債費率」「将来負担比率」のすべての指標で目標とした方向性に沿って実績値が改善した。一般会計の決算でも平成30年度以降は調整のための基金繰り入れを行うことなく黒字決算となり、安定的な財政運営を確保できた。予算は成立後速やかにホームページに公開するとともに、直近の決算状況や類似団体等との比較についても同様に公開し、透明性の高い財政運営に努めた。</p>	<p>総合評価</p> <p>B</p>
---	----------------------

■成果を測る主な指標

成果指標 1	市税徴収率					担当課	納税課			
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	96.65	96.79	97.27	97.75	96.98	98.36	98.56	98.59		

成果指標 2	実質公債費比率					担当課	行財政管理課			
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	9.4	8.2	7.4	6.3	5.4	4.7	4.7	5.0 (決算審査前)		

成果指標 3	将来負担比率					担当課	行財政管理課			
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	65.1	64.0	40.1	32.6	21.4	10.0	18.8	16.7		

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□行政評価制度などの活用により、事務事業の必要性や緊急性、後年度負担や費用対効果を検証し、選択と集中、スクラップアンドビルドを引き続き徹底します。

○行政評価により各事業の必要性や緊急性等に基づく方向性を検討するとともに、毎年度全ての事務事業を対象にゼロベースで事業スキームの見直しを検討するスクラップ対象事業整理表にて事業手法の妥当性を検証し、その結果を次年度予算に反映した。

◇予算編成に当たり、各事務事業の拡大・維持・縮小等の方向性について行政評価を反映しているが、スクラップアンドビルドには直結していない。

□企業会計方式に基づく財務書類を作成するとともに、事務事業評価と連携し、各施策・事業単位でのコスト管理の徹底に努めます。

○統一的な基準で一般会計・全体会計・連結会計ごとに財務書類を作成し、毎年度公表している。

◇作成した財務書類の活用方法について、事務事業評価との連携も含めて検討が必要。

□適性な契約執行と工事検査により、経費の節減と構造物の品質の確保に努めます。

○契約事務についてできる部分で電子決裁を行いペーパーレス化の経費削減を行っている。

○工事検査については、検査及び成績評定を行うことで品質確保に努めている。

○成績評定については、ランク付けに反映させることで更なる品質向上を目指している。

◇DX化を進めるうえでの課題としてアナログな文化や価値観が定着している業者もあり、市内業者育成の考えにそぐわない場合もあることが課題。

□市民の税に対する理解を深めるため、広報、リーフレット等による啓発を行うとともに、学校教育の中で、税について考える機会を設けます。

- 広報、市の電光掲示板、ホームページ、納期内納付啓発ポスター等により、納税に対する啓発を行っている。
- 岸和田納税貯蓄組合連合会、岸和田税務署等と共同で中学3年生に対し、税に関する作文の募集、表彰や、小中学校を対象に絵はがきコンクールを行うなど、税について考える機会を設けている。
- ◇税に関する作文募集や絵はがきコンクール以外で税に対する理解を深める機会を増やすことが必要。

□市債権の効果的かつ効率的な回収に取り組み、市民負担の公平性を確保します。

- 個別事案処理の助言、関係法令・判例内容、注意点等の情報共有、債権管理に関する研修会を行い、担当課の債権回収業務の質的向上及び徴収事務担当者の能力向上を図った。
- 年度によっては事案の移管を受け、直接、債権回収を行った。
- ◇財産調査権のない債権について、強制執行の対象とできる財産の把握が困難であるため、職員の交渉力の向上が必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□出前講座などを積極的に利用し、税に対する理解を深めます。

- 市税の種類やしきみ、納税の大切さについて、コスモス市民講座のメニューとして企画しているが、実績は無い。
- ◇個別の質問は数多くいただくが、市税に対する制度理解が進むよう、テーマ設定などについて検討することが必要。
- ◇「わたしたちの税」として、課税課と納税課でコスモス市民講座にメニューをあげているが、ニーズが低く、市民講座を活用し、市民、地域における税への関心を高めることが必要。

□税や各種使用料などを、納期限内に納付します。

- 税については、令和2年度にコンビニバーコードを利用したスマホアプリ決済を導入、令和5年度に納付書に地方税統一QRコードを印字するなどのeLTAX(地方税共同機構)を利用した電子納付を導入した。
- ◇各債権の納付方法について、違いはあるが利便性及び効率化がアップする納付方法の拡充の検討が必要。

施策 37 公共施設等を効果的・効率的に維持・管理する

■「10年後の目標」と達成状況

公共施設等が民間を含めた効果的・効率的な手法により適切に維持・管理され、良質な資産として引き継がれています。

《達成状況》



担当課: 公共施設マネジメント室

概ね公共施設等は適切に維持・管理され、良質な資産として引き継がれている。民間による効果的・効率的な公共施設の維持管理として、令和4年に市役所新庁舎をPFI事業により建設され、維持管理も含めた事業となっている。

総合評価

B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	「貝塚市公共施設等総合管理計画」に基づき個別の「実施計画」を策定した施設数					担当課	公共施設マネジメント室		
単位：施設	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	104	104	104	104	104	104	104	104	106

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□公共建築物についての基本情報や管理履歴などのデータを一元的に管理するとともに、コストを把握し、計画的な予算の配分と修繕、改修等の実施に取り組みます。

○各施設所管課で施設の工事履歴や光熱水費などをBIMMS (保全マネジメントシステム) に入力して、建物情報を管理するようにしている。

◇BIMMSに入力した施設情報を施設の修繕や改修計画に活用できていない。

□施設の維持管理にかかる仕様書の見直しや一括委託の実施などにより、品質の向上とコスト削減に取り組みます。

○公共施設の法定点検業務をまとめて一括業務委託し、品質向上、コスト削減に取り組んでいる。

◇一括委託業務を実施することにより、業務ごとに契約する必要がなく効率的だが、業務範囲が広くなり、きめ細やかな対応が求められる。

□市有資産の有効活用を進め、余剰資産の賃貸・売却、広告や自動販売機等の設置など歳入確保に取り組みます。

○余剰資産の賃貸、売却、自動販売機設置も年度当初まとめて公募し、事業者選定を行っている。

◇学校や幼稚園の廃校、廃園などにより、行政財産が普通財産になるケースが増えてきている中、跡地活用をどうするか方向性を決めることが困難であり、一定の指針が必要。

□民間事業者、市民団体などとのパートナーシップを構築し、民間が効率的に担うことのできる行政サービスを民間事業者に委ねるとも検討し、公共建築物の更新、維持管理、運営などにおいてもPFIなど民間活力の導入に取り組みます。

○市役所庁舎の建設、維持管理を民間事業者の持つ技術的能力を用いたPFI事業により行い、民間活力の導入に取り組んだ。

○公共施設のLED照明共同調達についても、官民連携事業で実施しようとして現在、取り組んでいる。

◇PFI事業により公共建築物の更新、維持管理、運営などの実施を試みる中、地元事業者の理解を得ることが難しく、官民連携事業を地元事業者に浸透させるには時間がかかる。

□ファシリティマネジメントの推進に向けた職員研修や施設の維持・管理にあたり、施設管理者向けの研修会の充実を図り、公共施設点検の実施方法など、必要な知識と情報の共有に取り組みます

○ファシリティマネジメントの推進に向けた職員研修、また広域連携を見据えて他自治体職員を対象とした研修会を実施している。

◇職員研修のほかに他自治体職員が参加する研修会や地元事業者説明会、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の大規模改定の際の意見交換会など開催項目が多い。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□公共施設の適正な利用と維持・管理に協力します。

○公共施設等総合管理計画を改定する際、市民の方と意見交換会を開いて、広く意見を聞いた。

◇市民意見を聞くのは大切だが、すべての意見を市政に反映できないため、意見の整理が必要。

施策 38 時代の要請や市民の期待に応える職員を育成する

■「10年後の目標」と達成状況

市民の期待に応えるため、職員が常に自己啓発に努めながらその能力を最大限に発揮し、市民の良きパートナーとして、市民の視点に立って行政施策を推進しており、また、それを保障する職場環境と人事制度が整備されています。

《達成状況》



担当課:人事課

アンケートにおける窓口対応の満足度は高評価を得られており、職員が市民の良きパートナーとして、市民の視点に立った対応ができていると考える。しかし、環境や制度の整備面においては、メンタル不調等による病気休暇取得者の増加や人事評価制度の活用が進んでいないこと等の課題が生じている。	総合評価
	B

■成果を測る主な指標

成果指標 1	アンケートにおける窓口対応を「とても満足」「満足」と答えた人の割合					担当課	人事課			
単位：%	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
実績値	89.0	91.0	92.0	85.0	81.0	80.0	72.0	79.0		

■取組項目ごとの状況

(□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□積極性を持った職員を採用するとともに、多様な知識や能力を有した経験豊富な外部人材を登用するなど、将来を拠えた人材確保に努めます。

- 意欲ある人材を確保するため、学校訪問や職場見学会等を積極的に実施し、大学や専門学校等との関係構築に努めている。
- 採用試験では、受験者数の増加を図るため令和4年度よりSPIを導入している。
- 観光振興や災害対策等の専門性の高い部門において、知識や経験を持った人材を任期付職員で登用する等の人材確保策を実施している。
- ◇人材不足は本市のみならず地方自治体共通の課題となっており、特に土木等の技術職員の確保は深刻な問題となっている。

□職員の自発性や自己啓発意識を高めるとともに、接遇やコミュニケーション能力の向上を図り、市民に親しまれ、信頼され、広い視野に立って地域の将来を考え実践できる職員の育成に努めます。

- 人材育成基本方針や人材育成のための研修基本計画に沿って効果的な研修実施と人材育成に努めている。
- ◇令和5年に総務省から新たな人材育成・確保基本方針策定指針が示され、指針の内容を踏まえた基本方針や計画の改正が必要。

□職員個人の能力開発や人材育成のため、能力向上のツールとして人事評価を積極的に活用します。

- 平成28年から事務職、技術職、保健師、看護師、栄養士を対象に人事評価制度を導入し、令和6年度からは対象者を消防職、保育教諭、理学療法士、技能労務職にも広げて実施している。
- ◇人事評価を職員相互のコミュニケーションツールとして活用することや、地方公務員法に定められる人事管理の基礎としての活用が不十分である。

□職場での職員の能力向上への取組みが積極的に行われるよう、学習的風土づくりと職場環境整備に努めます。

- 令和4年度以降、管理職研修を毎年度実施し、職場と職員のマネジメント向上に努めている。
- 令和5年度より時間外勤務による負担を軽減するため、登録型応援制度を実施している。
- ◇若年層や採用後早い段階での離職者数の増加、病気休職者数の増加が課題となっている。

□職員は地域活動などに積極的に参加し、地域課題の把握や行政への理解促進に努めます。

- 町会等における課題等の迅速な解決及び市と町会等との連携強化を目的として、令和4年より、町会・自治会担当職員制度を実施している。
- ◇1つの町会・自治会につき4名程度の担当職員が配置されているが、実際に対応する職員が偏りがちになったり、町会・自治会間で対応数に差が生じる。

□ICTに関する職員の知識と活用能力の向上に努めます。

- 令和6年度に基本情報技術者の資格を持つ者1名が採用に至り、デジタル推進課に配属している。
- ◇ICTの専門知識等を持つ職員の活用方法、及び各職員のICT能力の向上が必要。

■「市民・団体・事業所等の取組」の状況 (□：現行計画の記載内容 ○：取組状況 ◇：取組に関する課題)

□来庁者等は職員の接遇などに関するアンケート調査等に協力します。

○本市職員の接遇向上に役立てるため、来庁者に窓口サービス市民満足度アンケートを各窓口での回収箱への投函とホームページで実施している。(協力者数：H28：184、H29：59、H30：123、R1：110、R2：22、R3：55、R4：37、R5：29)

◇年々アンケート協力者数が減少していることが課題。